

令和4年第6回浅川町議会定例会

議事日程 (第3号)

令和4年12月13日(火曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	富永勉君	2番	菅野朝興君
3番	兼子長一君	4番	会田哲男君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	渡辺幸雄君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	金成英起君	12番	水野秀一君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
企画商工課長	坂本克幸君	農政課長	生田目源寿君
建設水道課長	生田目聡君	会計管理者兼 税務課長	我妻美幸君
保健福祉課長	佐川建治君	住民課長	関根恵美子君
教育課長	高野喜寛君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（水野秀一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で35項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

○議会事務局長（田子広子君） それでは、同趣旨扱いを報告いたします。

別紙の一般質問の同趣旨扱いをご覧ください。

質問順2、4番、会田哲男議員の（3）小中学校不登校への取組・対応についてと、質問順10、10番、角田勝議員の（4）小、中学校の不登校生徒の現状と改善はどのようになされていますかの2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順4、6番、岡部宗寿議員の（2）町長2期目の抱負と決意についてと、質問順5、3番、兼子長一議員の（1）江田町長2期目の方針と来年度予算編成についての2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順4、6番、岡部宗寿議員の（3）中学校建設について、質問順6、8番、須藤浩二議員の（1）中学校建設について、質問順9、9番、上野信直議員の（1）浅中建設工事に伴い生じる授業や部活への支障とその対策はの3項目が同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（水野秀一君） あらかじめ申し上げます。一般質問は、多くの方から通告されております。先日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、新型コロナウイルス感染症の対策のため、これまで以上に質問、答

弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思います。

質問順に質問を許します。

質問順1、1番、富永勉君、(1) 公共施設の老朽化に伴う中期的展望についての質問を許します。

1番、富永勉君。

〔1番 富永 勉君起立〕

○1番(富永 勉君) 公共施設の老朽化に伴う中期的展望について質問させていただきます。

浅川町の公共施設は、建築後30年以上を経過したものが全体の70%以上を占めております。今後、維持する経費がますます増加し、将来的に更新費用の集中的増大に直面することが推測されます。このうち、中学校は事業に着手しておりますが、ほかにも、ご存じのとおり、老朽化する小学校・中央公民館・町民体育館、そして役場庁舎は早急な対応が必要な状況にあります。これらは、いずれも必要な施設であり、先送りできない状況にあります。そこで、更新計画と財政状況について質問させていただきます。

1つ目は、老朽化が進む公共施設の更新計画について、具体的に、どのような順序で、どのような更新施策とするのか、2つ目は、更新計画に伴う費用に対し、財政状況の見通し、健全化判断の推移はどうか、以上の2点について伺います。お願いします。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長(江田文男君) お答えいたします。

1点目につきましては、これまでの議会でお答えしたとおり、中学校の次は小学校建設を進め、中央公民館、町体育館、役場庁舎の更新については、議会や町民の皆様方のご意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、具体的となった中学校建設だけを考慮した令和3年度時点での財政状況の見通しは、健全化判断の一つの指標である実質公債費比率を試算したところ、令和7年度単年度で9.7%と、令和3年度単年度の5.1%より増加する見込みでございます。

以上です。

○議長(水野秀一君) 1番、富永勉君。

○1番(富永 勉君) いずれも多額に費用を要することから、財政状況を考慮の上、あるいは物価高を含め、社会情勢を踏まえ効率的計画を作成すべきと強く考えます。やはり、最優先されるべきは学校施設、小中学校の整備であると思います。将来の浅川町を担う子供たちを育成、教育する学校施設の安心・安全の確保は絶対であると思います。

基本構想に基づき、小中学校の併設による連携教育を実現するための主整備として、中学校のみで一旦完結されるのではなく、小学校建設を継続した事業として計画すべきと強く思います。さらには、小中学校施設を優先して整備することによって、町全体の公共施設の整備に大きく影響するからであります。特に、老朽化が進む役場庁舎の整備も、行政サービスの向上、防災拠点として重要な優先度が高いと考えます。町長の歩みを止めない政策として、改めて今後の小学校建設等を踏まえた老朽施設の更新展望について、再度伺います。

○議長(水野秀一君) 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 大変力強いお言葉、本当に大変ありがたく思っております。

子供たちは、子供は日本の宝、世界の宝であります。私は、議員のときもそうではありますが、町長になってからも、子供のため、障害者のため、高齢者のためにやってきたつもりであります。それも皆様方の、議員の皆様方の力がなければ、何事も進むことはできません。これから、当然来年度から中学校の建設にまずは着工していきたいと思っております。そして、前回9番議員にお答えしたとおりに、5年以内に小学校の検討もさせて、できれば中学校の隣に小学校を持っていきたいと思っております。これも、やはり町民の方々、議員の方々のお力がなければ進むことができませんので、ぜひ歩みを止めることなく、皆様のご協力をよろしく願います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） 最後にもう一つ質問させていただきます。

財政状況については、先ほどの答弁のとおり、承知いたしました。特に、健全化、実質公債費比率は現在5%、そして中学校建設後もシミュレーションとしましてはおよそ9.7%という数字で推移していくという答弁がありました。さらには、県内団体の状況というところでは、浅川町の実質公債費比率5%というところでは、59市町村ありますけれども、平均で6%を下回る浅川町、よいほうから14番目というふうに見ております。ちなみに、一番高い団体は14.3%であり、石川管内では2団体が10%を超え、うち12.7%が一番高いというような状況で認識しております。

このような中、当町はまさに健全団体であり、まだ余力もあるという状況ではあります。しかしながら、今後、更新施設の計画において、投資を継続していきますと、町の財政、行政サービスへ重大な影響を及ぼさないと限らない。そうしますと、やはり費用を全体的に抑え、毎年の支出を標準化させる計画的な管理が必要であると思います。見通しではなく中期財政計画を策定し、できる限りの財政管理、財政政策が求められると思います。そこで、今後、公共施設の老朽化対策を進める上で、経営健全化と財政規律の強化について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、これからはいろいろな事業をやっていけば、実質公債費はもっともっと上がると思います。いかに費用を抑え、財政管理をしていくかだと思っております。しっかりやっていきたいと思えます。

補足説明を副町長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 富永議員のご質問に、補足でちょっと答弁をさせていただきたいと思えます。

今後の更新費用に伴う財政の見通しというようなところにつきましては、令和3年度に町の公共施設等総合管理計画というものを策定しておりまして、全体をならして、年間数億の費用が今後かかってくるだろう、平均的にかかってくるだろうというような、概算ではあります。そういった計画のほうは整理をしておりまして、それに基づいて計画的な更新というものが必要だというような問題意識は共有をしているというところでございます。

ただ、そういった具体的な更新計画を見込んだ中長期的な財政シミュレーション、財政計画というところは、現時点ではちょっと令和7年度までのものというようなものしかございませんので、町長答弁にもありましたとおり、今後、小学校の建設というのをどのぐらいの時期にやれそうかというような見通しを得るためにも、やはりもう少し長いスパンの財政見通しというようなものは必要かなと思っておりますので、そこについては、中学校建設の費用というところはまだちょっとはつきり、物価高騰の影響とかもありまして、かちつとしたものはまだ今出せない状況もありますので、その辺の中学校建設の費用なんかも見えてきたタイミングで、改めて財政見通しというものを立てていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

それを踏まえて、今後の小学校をはじめとした公共施設の更新の時期をどのようにやっていけるかというようにところを改めて整理していく必要があるかなというように思っておりますので、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）町民参加の活力あるまちづくりについての質問を許します。

1番、富永勉君。

〔1番 富永 勉君起立〕

○1番（富永 勉君） 町民参加の魅力と活力あるまちづくりについて質問させていただきます。

これまで、人口減少に歯止めをかける様々な対策を講じておりますが、活性化の実現には程遠い状況にあると思われま。地方創生の視点に立ち、町の活性化を求めて、あるいは未来への生き残りをかけて町民参加の一体となった新たなまちづくりの施策を強力に展開すべきと考えます。3点提案いたします。

1つ目は、町民参加の、特に若者や女性の発想やアイデアを生かした「魅力と活力ある町づくり」の推進体制の構築であります。

2つ目は、若手職員の提案制度、担当業務を越え、意欲向上、人材育成へつながる体制の構築であります。

3つ目は、新たな町づくりに特化した特命部署を創設し、活性化に向け機能発揮する体制の構築であります。

以上の提案について意見を伺います。お願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、既存の青年組織や女性組織などとの連携をさらに深め、その声を吸い上げ、町づくりに活かしていきたいと考えております。

2点目につきましては、職員の意見や思い・考えを活かすことは、職員の意欲向上、人材育成につながり、行政サービス向上に有用と考えられますので、他の市町村の状況も参考にしながら、今後、その仕組みづくりについて検討してまいりたいと思っております。

3点目につきましては、近年の社会情勢に対応し、かつ住民の利便を考慮するとともに、現行の課や業務の整理・統合による体制強化、平準化により住民サービスを向上させることを目的に、本年4月に機構改革を行い、少子高齢化や人口減少対策、地方創生、地方行政のデジタル化などに適時適切に対応するため、企画商工課を創設したところであります。発足から間もなく、人員も限られた中でございますが、まずは企画商工課を中心に活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 1番、富永勉君。

○1番（富永 勉君） 補足して再度質問させていただきます。

町民は、我が町には何が欠けているのか、なぜ魅力がないのかと思悩んでおります。スマイルプラン後期基本計画における町づくりのキーワードの一つは「人と人とのつながり」であり、町民、団体、企業、行政、多くの人々が心を一つにし、参画、協働する町づくりであります。行政懇談会の開催を促し、青年との意見交換会、働く女性、子育てする女性との意見交換会を定期的に開催し、意見、要望、立案を町づくりに生かす提案であります。

また、若手職員の斬新な発想、これを活かす提案制度は、意欲向上や人材育成ばかりでなく、人材発掘へもつながると思います。さらには、強力に活性化に向け機能を発揮する専任部署の必要性でありますけれども、現体制は、先ほど説明ありましたが、社会情勢対応と町民サービス向上を目的に機構改革されましたが、体制上機能するには改善が必要と思います。町づくり推進に特化した部署または係を創設することによって、地方創生、選択と集中の視点に立ち、先進地視察などの機動力を持ち、町づくり対策本部として町民と連携し、町PR窓口として期待される、そういった戦略的体制が必要と思います。改めて、町民が求める魅力と活力ある町づくりについて意欲的な答弁を期待しつつ伺います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、町長になりましてもう4年過ぎました。そういう中、この小さな浅川町をいかに未来の生き残りをかけて町民参加の行事ができるかということを考えております。そしてまた、それなりの行動をしてきたつもりでございます。そのためにも、様々な方々と意見交換をしまいいりました。

どんな小さな人数でも、お呼ばれかかれば、私は1年365日足を運んできたつもりであります。特に、いろんな体育館、公民館、グラウンド、あるいはほかでやっている大会でも私は顔を出して、小さな浅川町をいかに大きくPRするか考えてやってきたつもりであります。当然、人と人とのつながりが一番大事であります。これからも、そういう思いは変えることなくやっていきたいと思っております。それには、私たち1人ではできません。あるいは職員だけでもできません。町民の方々が全て、議員さんはじめ参加をしなければ私はできないと思っております。どうか、我々もいい提案をします、それで、議員さんもいい提案があればどんどん出していただいて、お話をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、質問順2、4番、会田哲男君、（1）0・1・2歳児の保育料の無料化の実施についての質問を許します。

4番、会田哲男君。

〔4番 会田哲男君起立〕

○4番（会田哲男君） 0・1・2歳児の保育料の無料化の実施についてお伺いいたします。

現在、こども園の3歳児からの幼稚部は令和元年10月から無料となり、保育部の0・1・2歳児は市町村民税非課税の世帯は利用者負担金を無料とし、その他の世帯は2分の1に軽減されている現状でございます。しかしながら、現在のこの経済的な状況、ウクライナ問題あるいは円安等により現在の物価上昇・給料が増えな

い状況、あるいは実質給料が下がっているというような中、保育園に預ける若い保護者の負担は容易でないものがございます。

0～2歳児の保育料の無料化については私も何回か質問しましたが、町の答弁は、今までに、もうしばらく検討したい、国・県の動向を見て検討したい、無料化は検討している、いい方向で進めたい等の答弁でありました。他町村も、平田村、中島村、大玉村等はもうゼロ歳児からの無料化が始まっております。浅川町としても、後れを取らないように、子育て世帯のためにも、また若い者の子育てに寄り添った援助のためにもぜひ無料化を進めていただきたいという思いで質問いたします。

1つ目として、現在の0～2歳児の2分の1軽減の理由、これの根拠ですね、これ、元年10月から3歳児以上無料になったのを契機として始まったと思うんですが、これの2分の1の根拠です。あと、0から1・2歳児の保育人数と保育料納入人数、また、質問にはなかったんですが、無料となっている保育人数の総人数のうち、0から2歳児の総人数のうち、五十数名かと思うんですけども、このうち無料となっている方は何人いるのかも聞かせ願いたいと思います。

それと、2点目としましては、0～2歳児の無料化の市町村はどこどこか、町としては把握している状況にあるのか、お伺いしたい。

3点目としましては、来年度の予算編成時期に当たり、各種補助金等も見直すような考えで伺ってございます。そうした面からも、よく精査し、無料化を実施すべきと考えておりますが、考えを伺いたいと思います。

それと、4点目としましては、第2子誕生による育児休暇等をとる親御さんがいるわけでございますが、そうした場合に、3歳児未満の第1子が保育園を一時退所しなければならないというような状況があるのか、あるやに私は聞いておりますが、これはちょっと子育ての支援という面からすればちょっと冷たいのかなと思っております。この4点をお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） こども園関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、平成30年4月1日のあさかわこども園の開園に伴い、子育て支援の一環として、町独自に第1子からの保育料の負担軽減を図ったところであります。根拠といたしましては、浅川町子ども・子育て支援法施行細則に基づく利用者負担額に関する規則の第2条第1項第2号において、「基準額に該当するものを半分に減額する。」と規定しているところであります。

保育料と保育料納入人数、納入額につきましては、令和4年度の9月末現在、保育の年齢別人数が、0歳児が9人、1歳児が24人、2歳児が22人の計55人、保育料の納入人数といたしましては、保育負担金の階層区分によりC4区分で28人、C3区分で18人、C2区分で4人の計50人となっております。納入額につきましては、9月末現在、390万6,100円となっております。

2点目につきましては、福島県内59市町村のうち13市町村で実施しております。近隣市町村では、中島村、平田村、古殿町の3町村が実施しております。

3点目につきましては、現在、町全体として、令和5年度当初予算編成に当たっての補助金等の見直しを進

めながら財源確保に努めているところでもあり、町の厳しい財政状況を踏まえすと、無料化につきましてはさらに検討が必要と考えております。

4点目につきましては、育児休暇の取得に伴い、家庭での保育が可能になりますので、基本的には一時退所していただき、家庭保育をお願いすることになります。ただし、病気ややむを得ない事情等により家庭保育が困難な場合につきましては、預かることが可能でありますので、その際はご相談をいただいた上で、実情に応じ、弾力的な対応をしてきたいと考えております。

現在無料となっている人数、何人かということですが、課長より補足させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

今ほどの無料の人数なんですが、9月末現在の保育の年齢別人数ということで、合計55名というお話を説明させていただきました。その後、保育料の納入人数といたしまして50名というお話をさせていただいておりますので、この人数の差の5人分が実質の無料という形になってございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 1から4点ご説明いただきましたが、まず、1点目ですね、根拠、2分の1の根拠です。

これは、規則では元年10月1日から3歳児の無料化をしたのと併せ、0～3歳児の非課税世帯、0～2歳児の非課税世帯等は無料にし、それ以外の世帯は2分の1の軽減をするということでございます。これの根拠、2分の1の根拠、何で2分の1にしたのか、その辺をお聞きしたいと思って質問したところでございます。

それと、2点目の、59市町村中、中島、平田、古殿、あと大玉村等もやっているかと思えます。4町村はございます。プラス。先ほど、答弁で13市町村ということがございましたが、59市町村中、このように徐々に増えてきているわけですので、今、教育長さんから、財政を見て、というようなことございましたが、ぜひ、本当に今の若者たち、契約社員とかそういうような方も増えてございます。そんな面から、町長が先ほども申し上げましたとおり、子育て関係あるいは福祉関係については力を入れるというようなことございますし、こういうことはあれですけれども、町長選のときに、今回の町長選のときに、「公約実現後も歩みを止めない。」というようなことを言って、徹底した子育て支援と福祉ということで、1つ目として0・1・2歳児の保育料のさらなる軽減というようなことも打ち出していることでございます。町民もこれ、当然見ていたと思うんですけれども、この辺をぜひ町長、言っているわけですので、無料、できれば無料、さらなる軽減に取り組んでいただきたいと思います。

無料にする町村は、本当に増えてきていると思えます。保育料は、55人中50人が納めていることで、5人が無料ということでございますが、これは多分非課税世帯、あるいは、生活保護はないと思うんですけれども、その辺の関係だと思えますが、ぜひ、町県民税均等割、これは3,500円の2,500円ですか、町税3,500円、町民税2,500円、トータル6,000円。この町民税非課税の差、ちょっとでも出れば、所得が1,000円でも2,000円でも出ちゃえば均等割がかかってしまうような状況でございます。その辺の判断はなかなか難しいかとは思いますが、非課税者と何千円か均等割がかかっちゃうと、6,000円ですか、かかっちゃうという人の所得の差はそんなにはないと思うんです。ですから、ぜひ、若者の定着にもつながると思えます、また、少子化対策にも将来的に

はつながってくると思います、そういうような面からぜひやっていただきたいと思っております。

あと、4点目の、最後になります、第2子誕生によって、私の聞いたところによりますと、ある保護者、若い方、30代の方からご相談を受けたのは、第2子が生まれて2か月くらいです、それで1年間育児休暇をとったわけですが、そうすると、第1子は今、1歳半くらいですか、男の子なんです、その方が、子供が出なくちゃならないと、そして、うちで、共稼ぎでございますので、家で2人を見ているというような状況で、赤ちゃん生まれたばかりでございますので、健診に行ったり、あるいは買物に行くときに、何でもかんでこの2人、1歳半とゼロ歳、2か月程度の子供を連れて行かなければならないというような状況でございました。何とか半日でも預かっていただければというような状況でございました。

先ほど、教育長さんが、事情に応じて対処したいというような答弁でございましたが、ぜひその辺のことをつかんでいただいて、そのような方には退所、事務的に退所ということじゃなくて、ぜひ0歳児あるいは1歳児・2歳児も、第1子については預かって、生まれた赤ちゃんのほうに力を注いでいただくというような体制をとっていただきたい。

この方の場合は、本当に買物に行くのにも1人を乳母車に乗せて、1人はよちよち歩かせていくというような状況でございました。そして、いや、そういうことはないだろうということを私は聞きましたが、そのときに、石川町あるいは鮫川村は預かってくれるそうです、育児休暇をとっても、そういうような状況を聞きまして、いや、じゃらば浅川も当然そうだっばいと言うと、いや、浅川は違うんですというような話だったです。私もびっくりしました。ぜひ、この4点目をやっていただきたいと思っております。再度お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も公約を出しております。そしてまた、様々な町民の声も聞いております。そういう中で、やはり令和5年度は一步か二歩は必ず前進いたします。これは間違いないと思っております。

そういう中で、0歳～2歳、今、2分の1を軽減させていただいております。いろいろ財政面もございまして、無料は大変厳しいと思っておりますが、さらなる軽減を進めていこうにしていきたいと思っております。

そのほかは、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 4点目に関連したご質問ですけれども、そういったご説明いただきましたけれども、やむを得ない事情というのがあれば、これは弾力的に対応しますので、その方向で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 今、町長から、一步でも二歩でも来年度は進めるというような答弁をいただきました。ありがとうございます。無料化をやっていただきたいですが、いろいろ検討して、ぜひ軽減の方向で進めていただきたいと、来年度。

それと、あと、今、教育長さんからありましたが、実情に応じてということではございましたが、私が今申し上げたようなことはどうなんでしょうか。預かっていただくような状況になると理解してよろしいでしょうか。であるとすれば、親御さんがもう一度保育所に行って、預かっていただきたいということになれば、預かって

いただけるというような確認でよろしいのでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） そういう事情であれば、お預かりする方向で対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（水野秀一君） 次に、（２）大型遊具・芝生広場等のある新たな公園の設置についての質問を許します。4番、会田哲男君。

〔4番 会田哲男君起立〕

○4番（会田哲男君） 大型遊具・芝生広場等のある新たな公園の設置についてお伺いしたいと思います。これも、私、何回か一般質問でやらせていただきましたが、再度やらせていただきたいと思います。

今まで、私、質問した中で、子育て支援、これ、全然これとは違ってはいますが、子育て支援とあるいは若者の定着、あるいは他町村からの転入等も、あるいは人口減少対策等も含めて、もろもろを含めた対策として、大型遊具・芝生広場等のある新たな公園の設置は必要だということで、今まで質問してまいりました。また、町民から、いろいろな世代の方から聞きますと、前に答弁したように、浅川町には私、何もないということで質問したところ、前のときは、町長、浅川町はあると。それは、あることはあるんですが、若者たちの遊べる場、子供の遊べる場、子供と一緒に時間を過ごせる場が浅川町にはないということで質問させていただいた経過がございます。

浅川町の第5次振興計画あさかわスマイルプランの後期基本計画では、公園・緑化の主要施策の中で、新たな公園整備検討として多くの町民が集まることができ、子供の遊び場及び防災空間の役割を果たす公園の整備の検討を掲げております。町民間の多世代交流、子育て支援として、また交流人口の増加にもつながる新たな公園の設置が必要だと考えているところで伺います。

1点目として、公園の設置については、今までも質問をしています。私も何回かしましたが、これに関わって、設置のための国・県の補助金の内容・採択要件等について町としては調査・検討はしているのか、あるいはしてきたのか、この辺をお伺いしたいと思います。

2点目としまして、公園と大型遊具・芝生広場等のある新たな公園の設置を早急に振興計画実施計画に反映し、年次計画を立て、これ、財政面も当然含めてですけれども、町民の多くが望んでいる新たな公園の設置に取り組むべきと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。1点目、2点目につきましては、一括してお答えいたします。

新たな公園の設置については、すぐに活用できる補助金等がないことから、今すぐには難しいところであります。そのため、当面の施策として、こども園園庭の一般開放を今月から始めました。毎週土曜日に園庭を開放しておりますので、今後は町民の利用促進に努めていきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） すぐに活用できる補助金はないということですが、これはあれですか、調べてみて、例えば公園設置のための補助金等が、当然すぐにはできないですけれども、この辺の補助金等がどのようなもの

があるか等については、町としてはいろいろ調査した結果はあるのでしょうか。そこを伺いたい。

また、今、町長さんがおっしゃったように、回覧板等でも回りました。保育園の遊具の土曜日の活用、そして保育園が開園しているときの活用等については回覧板等で回りました。町民も理解したかと思いますが、土曜日だけという形では、若干利用の面からも不足もありますし、あそこでは、やっぱり保育園だけでは、今現在公園の設置までの期間は、それは利用としては有効かもしれませんが、いろいろな面、活用、遊びの面、あるいは食事も、あそこで物を飲めない、おにぎりも食べられないような状況でございます。まして土曜日だけ、開園しているときだけというようなことでは、町民が望むような対応まではまだ遠いと思います。その面から、ぜひ振興計画等につけて、補助金の内容、あるかないかも調べて、その辺のことを前向きに、多くの町民が望んでいますので。

アンケート調査でもご覧のとおりでございます。前にも質問したときも、町民のアンケート調査においても、中学生あるいは子供も公園が欲しいと、遊べるところが欲しいということでございますので、ぜひこれは、先延ばしにするのもいいですけども、ぜひ何年後とかめどを立てて、そして振興計画につけて取り組んでいただきたいと思いますが、再度伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、やらないとは一言も言っておりませんから、やはりこれは、町民アンケートでもそうでありますが、大きな公園、遊べる場所を欲しいという意見も来ております。そしてまた、私もいろんな声を聞いております。当然、私は本当につくってあげたいんですよ。

ところが、やはりお金の話になりますが、やはり中学校、小学校とかそういう公共施設、様々なことがあるじゃないですか。私は、近い将来は、若い世代にも言っておりますが、必ずつくりますからと。ただ、今すぐとはできないんだと、もう少し待っていただきたいというお話をしております。そして、必ず、これは中学校建設が始まれば、令和5年度あるいは6年度、何らかの補助金が出てくると思います。それで、中途半端な公園はできないと思っております。やはりそれなりの大きな公園、子供たちが喜ぶ、あるいはほかの町村からも来るようなそういう公園もつくりたいと思って、私はそういう構想があります。ですから、もう少しお待ちくださいと思います。

ぜひ前向きに職員とか、今様々なことをやっておりますので、ぜひお願いいたします。そしてまた、そういう補助があれば、4番議員さんも、そういう補助がありますよとかそういうのを調べて連絡もいただけると幸いです。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 町長、一応前向きに、町長としても公園はつくりたいというような答弁でございました。それと、補助金があればということなので、事務局のほうで調べているとは思いますが、様々な公園設置に対しての補助金がございます。都市公園というような形で、国が2分の1に対して町村が2分の1、あるいは県もつけるというような補助事業がございます。都市公園整備あるいはその他、いろいろな公園に対する国・県の補助がございます。私が先ほど伺ったのは、町長、補助金があればという話でございましたが、どのように調べたのかということを知りたかったです。

今まで何回か質問した中で、公園をつくるには町としてはどういうふうな補助金を対応できるのか、あるい

は、よその町村でいろいろな施策やっていますよね。玉川村にせよ、石川町にせよ、公園をつくったりしています。大型遊具を設置したりしております。これは、当然補助金を使ってやっていると思います。白河市あたりでは、森林環境税なんかも使ってやったりしている公園もございます。そのような点を調べているのかということをお聞きしたのですが、その返答はなかった。補助金がなかなか見当たらないみたいな返答でございますが、あると思います。ぜひこの辺を調べて、取り組めるやつを取り組んでいただいて、先ほどの町長の答弁にありましたように、しっかり将来、中学校もありますのでなかなか大変とは思いますが、中学校がある程度めどがつくような状況になったら、ぜひこちらの公園のほうを、皆さんが望んでいる公園のほうにも取りかかっていただきたいと思いますところでございます。

中学校をやっているからあとは何もできないということ、これは町長、当然考えていないと思うんですが、今の答弁のとおり、公園もやりたいということでございますので、ぜひその辺を調査、補助金等を調べていただいて、あと他町村の状況、他町村の補助金の取組方等も調べていただき、また他町村との情報交換などしていただいて、ぜひ前向きに取り組む方向でお願いしたいと思いますが、再度よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いろんな面で、本当に公園は近い将来つくらなくちゃいけないと思っております。

昨年も、11番議員から弘法山を公園にさせていただきたいという、そういうトイレも作って弘法山を公園にさせていただきたいという質問もありました。いろいろ、弘法山もあの川がちょうどありまして、すばらしいところではありますが、今、そういう計画もないわけでもありません。私の構想にも、本当、弘法山もすばらしいと思っております。八紘園もそうだと思っております。そういうことでいろいろ前向きにいきますが、担当課より補助関係は説明させていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、補助金の件についてお答えいたします。

公園といいましても、いろいろな種類の公園がございます。その公園によっても国のほうの管轄が違いますので、補助金にも様々な種類がございます。その中でも、どのような公園をつくるかによって変わってきますので、どの補助金が率がいいかとかもありますので、どこら辺にどのような公園をつくるかということも含めて、どの補助金を使って設置すればいいかを今後も検討していきたいと考えております。調査のほうは、引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）小中学校不登校への取組・対応についての質問を許します。

4番、会田哲男君。

〔4番 会田哲男君起立〕

○4番（会田哲男君） 小中学校不登校への取組・対応についてお伺いいたします。

2021年度の県内小中学校で、30日以上欠席した不登校の児童・生徒は、前年度より525人増えて2,918人と過去最多となったとの報道がありました。不登校の割合は、小学生で104人に1人、中学生では23人に1人という調査結果だったと思います。また、47都道府県で、福島県は小学校で685人、26位、中学校は1,708人で23位となっております。

以前の議会の中の質問では、不登校の児童・生徒は浅小、浅中にはいないというような答弁があったかと私、理解しているんですが、こうした中、不登校の小中学生が増えているというような状況の中で、3点ほどお伺いします。

現在の児童・生徒の不登校の状況はどうか、いるとすれば要因は何か、何と考えているかお伺いしたいと思います。

2点目としまして、不登校の子供たちの把握についてどのような体制、取組をしているのか、お伺いしたい。

3点目としては、不登校は学業の遅れ、進路選択、自立にリスクが生じるため、寄り添った支援が必要だと思っておりますが、関係機関との情報共有、支援体制、支援の在り方は浅川町としてはどのように構築されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順10、10番、角田勝君、（4）小、中学校の不登校生徒の現状と改善はどのようになされていますかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 同趣旨でありまして、私の質問しようとするところも、今、会田議員から出たものと重複いたします。

1つは、やっぱり現在の状況ですね、この人数も何人でどういう状況になっているのかということです。

2番目には、その状況に対してどのような対応をしておるのかということでもあります。改善です。

そして、3つ目には、不登校の要因の大きなものにもなっておりますけれども、いわゆるいじめ問題、これも昨年度は今までに多く最高の件数になって、小中高校なんか混ぜれば、1年間に認知したいじめは61万5,351件という、61万も、全国です。しかし、そういういじめもあるということが実態として分かってきて、いわゆる来年の4月からは子ども家庭庁というそういう省庁、庁を国はつくってそれらの問題にも当たるということを決めたようであります。ですから、そういう意味では、特に3つ目のいじめは子供の自殺にもつながっていくんです。これも年々増加の傾向なようであります。

幸い、浅川町ではそういうことは発生していないようではありますが、ただ、いろいろ嫌がらせのようなそういうものも含めて、私はこの問題になるようなことがあるのではないのかなというふうに思っておるんですが、浅川町ではどういう状況でありますか。お伺いしておきます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

初めに、4番、会田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、まず、不登校の児童・生徒は浅小、浅中にはいないという答弁につきましては、私が教育長になってからはしておりません。

現在の状況ですが、浅川小、浅川中に不登校の児童・生徒は数名おります。要因につきましては、親と離れ

ることが不安で自立心が育っていない。学校行事、例えば苦手な運動があり、大会があると行けない。両親の離婚や家庭内の不和など家庭環境に問題がある。学校における教師との人間関係に要因がある。兄弟が不登校で、一緒に休むようになった。発達障害やいろいろなことに不安になる神経症により行動できなくなるなど、様々な要因があります。原因がはっきりと分からない場合もあります。

2点目につきましては、出席状況により把握するようにしています。出席状況が把握できる出席簿については、毎日担任と養護教諭が確認することができ、組織としては生徒指導委員会において情報を共有できることになっています。中学校におきましては、生徒指導委員会のほかに不登校対策委員会もあり、情報共有と対応についての協議を行っています。

3点目につきましては、小中学校ともスクールカウンセラーの活用により、本人や家族との相談を行ったり、アドバイスを受けたりしています。また、医療機関を紹介することで診療を受けたり、アドバイスを受けたりもしています。中学校1年生については、生徒全員がスクールカウンセラーとの面談を行って、悩みや心配事を聞いたり、相談したりするようにしています。

次に、10番、角田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、現在は浅川小・浅川中に不登校の児童・生徒は数名おります。小学校では、1学期に改善傾向が見られたのですが、夏休み明けにまた来なくなるが多くなりました。登校できたときには相談室登校となりますが、その後は教室にも行くことができ、普通に生活をしております。中学校では、ほとんど来られない生徒と時々登校できる生徒がおります。登校できたときには、相談室で過ごすようにしています。

2点目につきましては、登校の際の学校の出入口につきましては、ほかの児童・生徒と会わないようにするために、教職員の玄関を利用するようにしています。登校してからは、養護教諭、支援員、授業の空いている教師などが対応するようにしています。

また、スクールカウンセラーと本人、家族が相談したり、医療機関の受診、相談を勧めたりしています。担任は、家庭訪問して、本人と会える場合には本人と会話をしたり、保護者に家での生活の様子を聞いたりしています。子供によって対応の仕方は違い、医師の助言により登校刺激を与えないように見守る場合もあります。早急な結果を求めず、個別の対応をしているのが現状です。

3点目につきましては、まず、いじめの定義についてですが、現在は深刻ではないと思われるものでも、からかわれたり、悪口や嫌なことを言われて相手が少しでも嫌だと思ったらいじめとみなすようになっていきます。この捉え方で調査をした結果、浅川町では、件数は小学校がゼロ件、中学校が1件という結果でした。中学校の1件の内容ですが、気になることを言われたというものです。この案件につきましては、中学校で指導して解決しています。

なお、定期的にアンケート調査を行い、早期発見、早期対応をしていくことになっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 不登校の問題については、なかなかデリケートな問題で、表面にもいろいろな原因等、家庭の問題あるいは個人の問題、子供の気持ちの問題といろいろあって、デリケートなところがあってなかなか難しいとは思いますが、不登校の児童・生徒に対する寄り添った対応をぜひよろしくお願いしたいと思

ます。

それで、令和元年10月ですか、学校のほうに、教育委員会のほうに多分通知があったと思うんですが、「不登校の児童生徒への支援の在り方」というような通知が来ているかと思うんですが、これで4点ほど対応について通知があったと思います。児童生徒に応じたきめ細かな支援、あるいははじめない要因の解消に努める、不登校の理由に応じた働きかけや関わりの重要性、あるいは家庭への支援、保護者の個々の状況に応じた働きかけが必要だと。福祉、医療と連携した家庭状況の正確な把握に努めるというような通知が来ているかと思うんですが、今、るる教育長さんから、私も含めて、あと角田議員さんの答弁も含めて、含んだ答弁があったかと思うんですが、この辺の通知に対して、10月の通知に対して教育委員会としてどのように、これに対してはこういうふうにやっている、実際の今までやってきたやつを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えします。

不登校につきましては、子供も行きたくても行けないという場合もあります。保護者も困っています。そして、教師も苦慮しております。こういうことを考えますと、教育委員会としましても、今、県の通知のご紹介ありましたが、教育委員会も何か新しい、何らかの手だてを講じなければならないと、黙って見ているわけにはいかないということで、今年度、町として考えましたのは、小学校より浅川中のほうが多いものから、中学校になると増加する傾向がありますので、浅川中学校において、いわゆるSSR、つまりスペシャルサポートルームの略なんですけれども、これを、相談室を利用して設置しました。

学校に何とか来られる生徒、どうしても来られない生徒、個人差はあるんですが、学校としては受皿としてそうした生徒の居場所を準備する必要があると、そういうふうに思いましたので、校内での、分かりやすく言いますと、いわゆる校内でのフリースクールといいますか、そういう居場所づくりということで相談室を利用して設置をいたしました。時々来られる子供につきましては、通常は保健室を利用するんですが、保健室は生徒の出入りが多いものですから、やはりそういう点では、居心地としてはどうなのかなというのがありますので、特別にそういう部屋を設置いたしました。つまり、安心できる居場所、それから自分に合った学びができる場所としての部屋になります。

本来は、県教委に担当教員、その部屋で見てくれる教員、これを県教委のほうで配置してもらって設置するものなんですが、県も教員不足でなかなか教員を配置できないということもありまして、町独自で町雇用の支援員、授業の空いている教師に対応していただくようにしております。これにつきましては、県にもぜひ教員の配置をお願いしたいということで要望を出しているところであります。居心地のいい部屋になるように、そしてそこでは学習だけが目的になるのではなくて、その生徒の興味や関心に応じた活動ができるということを目指しております。その生徒が在籍している教室に復帰することを急がないで、その部屋で居心地よく過ごすことができると、そして学校へ来られる日が多くなると、そういう部屋を目指しております。今後、町教育委員会の指導主事と学校が連絡して、対象生徒と保護者にもPRをして、この部屋の活用を促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

4番、会田哲男君。

○4番（会田哲男君） 町での対応、今、教育長さんからのお話しいただいたところですが、スペシャルサポートルーム、大変よい取組だと思います。

不登校については、いじめ等も絡めたことも原因もあるかとは思いますが、また、個人個人、それぞれ教育長さんから話があったように、その授業にだけ出ないで、後からその授業が終われば出てくるとか、そんな状況もごございます。個人個人、みんな、数名の生徒、理由は違うかと思えます。しかしながら、大事なのは生徒に寄り添って、あるいは家庭に寄り添って支援していく、相談体制を構築していくということが重要かと思えます。その点で、今後とも児童・生徒に寄り添った、親身になった対応をぜひお願いしたいと思えます。

これは、学校問題だけじゃなくて、社会人になってからもこの影響が出るというようなことがございます。ぜひ、児童・生徒に対して親身に、家庭に対しても親身になって対応いただきたいと、相談関係ですね、その辺をぜひよろしくお願い申し上げ、質問を終わります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、る教育長からサポートルームの問題、先生不足で、そういう意味では町単独で支援の先生を頼んでいるというようなことも実情を話していただきましたが、非常にこれ、細やかな対応というんですか、複雑な対応というんですか、その対応は困難だというふうに思えます。教育長の言うように、急がず、本当にその子供に合ったそういう状況で、一日も早く学校に復帰できるような、学校に来られるような、勉強をするようになるように、そういう方向で対応しているんだということで、本当に大変だと思いますが、ますます努力をしていただきたいと思えます。

そこで、数人という呼び方で、プライバシーのこともありますけれども、小学校、中学校の、小学校は何人、中学校は何人というふうな、大筋でどうなんでしょうか。例えば、不登校でも完全に学校に来ないという子供はいないんだと、今、説明なんかも聞いて思っているんですけども、そういう方もいるのか、あるいは、大きく分けて何人なのかということが1つであります。と同時に、専門的なカウンセラーというんですか、そういう人たちとの協議とかあるいは指導とか、あるいは精神的な問題では精神科のお医者さんとの協議とか、そういうことは随時あるいは定期的にとすることは難しいんでしょうけれども、なされているんですか。そういう委員会の中で、小学校もそういう委員会をつくって対応しているんだということでもあります。そういう定期的なものはどうなのか。同時に、今の状況として、そういう子供さんが回復の状況というんですか、そういう向上している、そういう状況なんかはどうなのか心配なのでありますけれども、お伺いしたい。

それから、いじめの問題は今のところないということで、私も、気になることを言われたというようなことが1件あったのみだということで安心したんですけども、これも非常に複雑なんです。これは、身近なところで起きたんですけども、以前、学校に行き帰ろうとすると自分の靴の片方がなくなっていることで悩んだ、そういうことを、家族の中でもいまして、それはもう昔の話ですけども、いろんな形での嫌がらせなんかも出ているのではないのかなというふうに思うんです。これは、逆に言えば、中学校の場合には数は少なくなってきましたけれども、そういう中でも何かそういう疎外するというんですか、無視するというんですか、何かそういうものが起きがちなんです。ですから、そういうふうに、起きていたんだというふうな前提で考え

ていかないと、対応が後回しになってしまって、深い傷となって残ってしまうというようなこともあると思いますので、その辺のそういうものを察知する、そういうやり方はどういうふうになされているのかということも伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

不登校小中学校、何人いるのかということですが、これは、例えばですけれども、1人いてこういう原因です、ということになりますと、特定されることにもつながるのかなと思いますので、数名という表現にとどまらせていただきたいと思います。

それから、あとは、カウンセラー、それから医者との相談を進めていますけれども、それらに基づいた生徒指導委員会とか、あるいは中学校ですと不登校対策委員会というのがあるんですが、この会議につきましては、不登校について先生方で共通理解を図って、どんな対策を講じるべきかといった協議、こうした会議につきましては定期的に行っております。

それから、それに伴う状況につきましては、これはやはり不登校につきましては、すぐに改善できるものではありませんので、今後とも学校と家庭と連携しながら、長い目で見えていくことが重要なのかなというふうに思っております。なかなか早急な改善というところまではつながらないのが現状であるのかなというふうに思っております。

それから、4点目のいじめですが、これはお話ありましたように、ちょっとした嫌がらせとか、無視したりとかと、これは、実際、学校では起きているのではないかなというふうに思っております。そうしたちょっとしたことでもいじめとみなすという、そういう最近の捉え方になっておりますので、小さなうちにそれを発見して早期に対応していくということで、重大な問題にならないようにしていくというそういう狙いがありますので、今後もそういう、小さなものも見逃さない、そういう目で先生方、生徒たちを見ていく必要があるというふうに思っております。

いじめに対する、いじめ防止ということでの対策になりますけれども、私は、いじめは駄目ですよって、それだけではやっぱり駄目だと思うんです。そうでなくて、思いやりの心を育てていくということが私は学校では大事ではないのかなというふうに思っております。浅川町の学校教育グランドデザインというのがあるんですが、浅川町の教育指針があるんですが、この中で、思いやりの心の育成ということで、浅川町の重要な柱として掲げております。

子供のうちに思いやりの心を育てるということは非常に大切なことだと私は思っています。これは、いじめ防止につながるだけでなく、これは教育の本質的なところになるんですが、教育は国家百年の計と、つまり、今の子供たちが10年後、20年後、大人になったときに、今、思いやりの心を育てておけば、この浅川町が将来さらにですよ、さらに思いやりの心にあふれたそういう町になっていけると、私はそういう期待を込めて、子供のうちに思いやりの心を育てていくことが大事だと。その子供たちが将来大人になったときに、浅川町で生活するようになったときには、大人の社会でもいじめのない、そういう温かい浅川町になるのではないかと。ということで、私は、子供のときの教育というのは非常に大事であると、思いやりの心を育てていく、いじめは

駄目だよじゃなくて、根本的なところで思いやりの心を育てていくと、私は、そういう心を育てていけば、将来の、浅川町だけではありませんけれども、教育というのはそういう社会を変えていく、そういう力があると、私はそういうふうに思っております。

ということで、今後も浅川町の教育では、思いやりの心ということを大事な柱として取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 不登校の問題も含めて、なかなか複雑で微妙な問題であります。今言われたように、何名ということは明らかにしないほうがいいんだというようなことだと教育長、思うんですが、ただ、やはり、全国の指数なんかからしてはどうなんでしょうか。

例えば、学校、以前に中学校では40人に1人が不登校だというような、平均すると、そういう情報なんかも見ることがあります。聞いたことがあります。そういうところからすると、単純に言うと、浅川町の場合には4人ぐらいはいるのかなというふうに思わざるを得ないんですけども、そういう全国的な平均とか、そういうものからしても、浅川町は非常に少ないということが言えるんでしょうか。

そして、数名というのは、本当に2人、3人、5人以下だと、こういうことになるんだと思うんですけども、その辺の、私はその辺は非常に微妙だと思うんですよ。中学校を卒業しても、そのまま家に籠もっちゃって出てこないというような、そういう子供も聞いたこともあるんです。だから、そういうもの等も含めて、大変な、その子供にとっては小中学校、特に中学校なんかのいじめや過去の不登校は将来にわたってその子供の一生を左右する問題につながると、こう思うんです。ですから、そのところは国も子ども家庭庁という省庁をつくる要因だったんだと思うんですけども、やっぱりその辺の捉え方と同時に、対応はやっぱり今言ったような形で、個人個人の子供に対応できるような細やかな対応をしているんだというふうなことでありますが、例えばいじめをいじめというふうに思うというんですか、そういうものの最初は、担任の先生が一番分かるんだと思うんです。ですから、そういう担任の先生からそういうことが教頭なり、校長なり、あるいはそういう委員会、話合いの中に出てくるということがなければ駄目なんです。だから、担任の先生だけで、それで固まってしまっただけでは改善できないと、解決できないということで、職員全体の問題としてそういうことを察知する、そういうものを敏速に持たなくてはならないんだと思うんですが、その都度その都度やっているというふうに私は今、聞こえたんですけども、やっぱり定期的に一定のこれらの問題について、学校全体の話合い、教育委員会と学校当局、全教職員との協調、こういうものが必要だと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

みんなでやっぱり早くそういうことを察知して、早く対応するという、その辺が私は一番肝心なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 議員さんおっしゃるように、早期発見、早期対応、これは非常に大事なことであります。ただ、小さなものについては、教師もなかなか気づかないことがあります。これは実情です。ですから、やはりそこは定期的なアンケート調査によって把握するというのも必要になってくると思います。

おっしゃるように、学校と教育委員会連携しながら、定期的の実態把握に努めながら早期対応に努めてまい

りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順3、2番、菅野朝興君、（1）町内産品の地産地消の強化を、の質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） 町内産品の地産地消の強化をということで、ご質問をいたします。

地産地消が叫ばれて久しい昨今ですが、現在では具体的な対応や対策がなされていないように感じます。より具体的な策を打つ必要があるかと思えます。町の事業者を応援することにより、雇用が守られ、事業継続の意欲も増すかと思えます。

町内では、食品の生産も盛んに行われております。その例としては、お米や野菜、卵、油などがあります。町内で生産はしておりますが、町内では卸していないという業者も見受けられます。学校給食やふるさと納税の返礼品などに参入できる業者もあるかと思えます。町内での地産地消の強化ができる余地がまだまだあるかと思えますが、伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

学校給食につきましては、地元で調達できるものについては、地元の業者から仕入れ、地元の食材も使用しております。ふるさと納税の返礼品については、全て地場産品となっております。返礼品については、さらなる充実を図るため、幾つかの地元の業者に返礼品のお願いをしましたので、近く返礼品の種類も増える予定であります。今後も、地元で調達できるものについては、積極的に利用していきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 学校給食に使っているというようなお答えだったんですけども、生産者の方の声が入ってきているんですけども、まだまだ参入できる余地がある業者さん、その選定といたしますか、そういうのがまだまだ必要なのではないかなというところがあるんですけども、その点ももう一度伺いたいと思います。

そして、取組ということで、今までのやり方では足りないんじゃないかということで、毎月、地産地消を町民に呼びかけるということ、そしてまた、それ、毎月だけではなく季節ごとにやっていくというようなこともあるかと思えます。そして、マルシェでの買物というものも強化をするということで、これも呼びかけ、呼びかけが全然今、なされていないのではないかなというところで、呼びかけが必要なのではないかということでございます。

そして、町の特産品というものが、ホームページを見るとあるんですけども、この特産品という登録の部分ですね、登録数を増やすというところもまだまだ全然足りないのかなと思えます。町の中で生産している業者の方が様々な工夫して自分の商品を作っておるわけございまして、再度、町内の洗い出しというんですか、生産者のほうにぜひ目を向けていただければということがあるかと思えます。

そして、お土産品の開発ということでございまして、浅川セットというようなものをつくってみてはどうか

ということでございまして、様々に町内の産品のものを組み合わせることによりまして、コラボ商品のようなことございまして、そのようなこともできるのかなということでございます。これは、お中元やお歳暮セットのようなもので、町内の人が、町内の人だけでなく、その中でお歳暮とか、お中元とか、町内でも皆さんがやり取り、買ってできるのかなというところでございます。

そして、町内産品、これを町内にあるスーパーやコンビニに置いてもらえるかなどの交渉もできるのかなというところでございます。コンビニによっては、地元の野菜などを置いているコンビニもございます。そして、学校給食でのものも、一番最初に言ったんですけども、そこももっと改善できるのかなと思いますので、その点についてお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、結構質疑がありまして、今の学校給食、これは地元の産品を使うようにやっております。ぜひ、学校給食、2番議員さんも一度食べてみてください。年に1度か2度。そうすると分かると思いますよ。私も年に1度は食べておりますので、ぜひ食べて、どういう食材を使っているのか分かると思います。そして、いろんなお話もできると思います。

今までのやり方でいいのかということですが、今、企画課といろいろやっておりますので、今後、創意工夫をしながらやっていきます。当然、マルシェのこともそうだと思っております。今、本当にあまりコロナ、コロナと言いたくありませんが、コロナ関係で、配達する人とか、なかなかできないのが今、本当に実情であります。必ずマルシェを通して様々な困った人、弱者、買物等をやっていきたく思っております。そしてまた、マルシェに買物できるように今、PRもしているところであります。

また、最後に特産品、お中元、お歳暮で使っていただけるような、そういうのも今、創意工夫をしているところであります。そして、町の農家さんで納めているスーパーで売り出したほうがいいんじゃないかということで、これ、たしかリオン・ドールで、町ではネギとか様々なものを売っていると思いますので、いろんな面で力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい、ありがとうございました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（2）118号線に城山への誘導看板の設置を、の質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） 118号線に城山への誘導看板の設置をということでお伺いをいたします。

コロナ禍となり、国内の観光が見直されてきております。浅川町でも、休日になると118号線には町外から車やバイクで出歩かれています方が多く見受けられます。ですが、コンビニで一服される方は多いですが、町内で何かをしていく方はまずおられないようにも見受けられます。そこで、一服もできて、町のシンボルでもあり、すばらしい景色や美しい空気、頂上に登る途中では森林の天然のマイナスイオンも浴びることもでき、心身のリフレッシュにもなる城山を実際登っていただいて、感動してほしいなと思うわけでございます。町の魅力の発信にもなるかと思っておりますので、城山の存在をPRするためにも118号線沿いに城山への大きな誘導看板

を設置すべきと思いますが、お伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

今後、設置場所を含め、設置する方向で検討させていただきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 設置していただけるような方向で考えているということでしたので、観光地では、写真つきの大きな看板が見受けられます。浅川町も、頂上での人々が眺めている写真や森林浴をしている写真、持参した野外用の椅子で景色を眺める、何かこれをチェアリングとか言うらしいですが、このようなことをしている写真を掲載するなどの工夫が必要かと思えます。また、その写真に合うようなキャッチフレーズを添えるなどして、城山に登りたくなるような工夫が必要かと思えます。たくさん行っていただくのはありがたいんですが、それにはちょっと道路が、城山に登る、頂上に至るまでの道路が狭いというような意見が以前からされていたかと思えます。この道路、広くする工夫といえますか、そういうものが必要かと思えます。

そして、やはり防犯灯、暗いところではやはり危ないということで、防犯灯も徐々にそういう整備も必要になるかと思えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 頂上には、案内板に写真がほとんどついていると思えます。ご覧になったかと思えますが、数年前に1度つくり直ししており、案内板ですか、それに結構皆さん見て、観光客なんか見て、ああ、なるほどな、と関心している方もおります。

今、城山、朝早く登ったことはないと思えますが、今、雲海ですごい人が来ております。ぜひ、やはり2番議員さんも行って、雲海でどれだけの人が来ているか、あるいは案内板がどのようになっているかとか、見ているとは思いますが、さらに、今、城山はいろんな他町村から来ておりますから、さらにPRしていきたいと思っております。

あと、道路、これなかなか、いろんな議員さんから言われておりますが、道路もなかなか拡張できない今、現状であります。本当に今、様々に検討、検討といいますが、検討をさせていただいております。それで、なかなか実行するのがちょっと難しいかなとは思っております。

あと、防犯灯、防犯灯も、今、どこに行っても防犯灯あるのは知っております。これも設置するのはなかなか厳しいと思えますが、近い将来検討させていただきたいと思えます。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 最初の誘導看板自体に、城山はこちら、みたいなところに今言ったような写真をつけてはどうかということだったんですけども、様々に、ちょっと予算の関係もあるかと思えますので、検討していただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 答弁はよろしいですか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○議長（水野秀一君） ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（3）町ホームページの改善を、の質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） 町ホームページの改善をということでご質問いたします。

町ホームページの改善が必要と思われた点について、何点かお伺いいたします。

1点目は、町のホームページのトップページの「浅川町について」というところにカーソルを合わせると、「ふるさと応援寄付金」と出ております。そして、そこから入った先も「ふるさと税制」となっておりますが、これは「ふるさと納税」と直したほうがよいのではないかとということでございます。

2点目につきましては、トップページに、定住移住に関心を持っていただけそうな写真入りの特設ページを表示すべきと思いますが、お伺いをいたします。この移住特典ですね、移住特典（補助金）やリモートワーク、自然豊かな浅川町でリモートワークができますよというようなもの、そして子育てを応援している様々な補助金等ありますというようなものを、何回も申しているとは思いますが、パッケージ化したものを分かりやすく見やすいように持ってきたほうがいいのではないかとということでございます。

そして、3つ目は、トップページの写真部分を、今、写真が数秒ごとに入れ替わって入っているわけではございますが、その部分をCMのような動画を作成してはどうかということでございます。浅川町の魅力を最大限分かっていただけるような、定住移住したい子育てをするために、浅川町に住みたいと思えるようなもの、浅川町には花火や田園、すばらしい田園、畑仕事などもできます。そして、今、コロナということで、リモートワークでも仕事ができる環境も整備すれば住めることができるのではないかとということでございます。そして、自然・城山、そしてあやめ園もすばらしいかと思えます。そして、浅川町の学校・四季の草花等々あるかとは思いますが、これを動画にしてはどうかということでございます。お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、分かりにくい点などは随時修正していきたいと考えております。

2点目、3点目につきましては、貴重なご意見、ご提言とさせていただきます。いろいろな方のご意見をいただいているところですので、参考とさせていただきます、より見やすいホームページにしていきたいと考えております。今後ともよろしくお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） そうですね、様々に改善をしていただいて、よりよい浅川町のホームページ、魅力ある浅川町のホームページにしていだければと思います。

今回、すみません、質問にはちょっと載せるのが間に合わなかったんですけども、花火の里ニュータウン

の宅地分譲のページがあります。写真が物寂しいというような、宅地の分譲しているところの写真が出ているわけですが、それがちょっと物寂しいというようなことで、これじゃ誰も買わないんじゃないかというようなことをごさいますて、この分譲地の全景が見えるような写真、例えば、今であれば航空機を使って撮影しなくても、ドローン撮影というようなことで安く上げることができるのではないかというようなこともあります。そして、複数枚、やはりこのような場所もあるしこのような場所もあるというようなことで、複数枚載せたほうがいいのではないかとごさいますて、その点についてお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ホームページは大事でございます。特に、私が今回力を入れている移住定住、こういうのに力を入れて今後いきたいと思っております。

ニュータウンの写真は、今、いろいろ企画課と検討しております。本当に2番議員が言ったとおり、いい写真をつけて、幾らかでも本当に今回は買っていただきたいと思っておりますので、今後ニュータウンには力を入れていくつもりでありますので、こちらのご協力よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（4）フィットネス器具を夜間も使用出来ないかの質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） フィットネス器具を夜間も使用出来ないかということをごさいますて、現在保健センターでは、平日の昼間にフィットネス器具が使用されております。ですが、日中、昼間に仕事をしている人は、この器具を使うことができません。夜間も使えるようにするなどの改善が必要かと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 答弁がちょっと長くなるかもしれませんが、保健センターにある運動器具については、主に健康づくりや介護予防用として利用されております。利用の際には、個人個人に合った負荷のかけ方が必要不可欠なため、教室を開催し、専門のトレーナーに負荷のかけ方などについて個人個人へ指導をしていただき、登録をしてからの利用となっております。そのため、専門のトレーナー不在での利用や個人個人の指導のない利用については危険も伴うほか、平日夜のトレーナーの確保も必要になることから、非常に難しいと考えております。

なお、今年度、仕事により平日昼間の利用ができない40歳から60歳の特定保健指導対象者約100名の方に案内し、希望した10名に対し、ルネサンス棚倉との共催で、ルネサンス棚倉のフィットネスジムで専門スタッフの指導によるトレーニング機器を使用した運動教室を7月から9月にかけての土曜日に年12回開催しました。筋力アップやメタボ解消に取り組めるよう、専門スタッフの丁寧な指導を受けることができ、好評でございました。今後も、コロナ感染の拡大などの動向を注視しながら、今回のような平日夜間や土・日の運動器具を使う事業の開催については引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） そうですね、なかなか健康、介護ということで使用目的があるということですが、保健センターが無理ということであれば、開いているところが町の公共施設、あるかと存じます。吉田富三記念館やその他、探せばあるかと思えます。

また、器具の使用によるけが防止のために、インストラクターの方をまず通してからやらないとできないというようなことでしたが、週に1度でもそのインストラクターの方に指導していただいて、その後は自分で器具を使って運動することができるというようなこともできるのではないかと思います、その点についてお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 記念館の使用は、今のところ考えておりません。今後、4月から9月にかけて、先ほど答弁したように、筋力アップやメタボ解消に取り組めるよう専門スタッフの丁寧な指導を受けることができるような、今後もそういうことを行っていきたいと考えており、町民の健康を願っておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（5）ふるさと納税の改善をすべきの質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） ふるさと納税の改善をすべきということでご質問をいたします。

ふるさと納税は、地方を元気にする制度としても有効であります。しかし、浅川町ではふるさと納税が活かされていないように感じます。何点かお伺いいたします。

1点目につきましては、町民の方への呼びかけの方法を見直すべきだと思います。ふるさと納税の方法を、簡単に図解を織り交ぜるなどしてはどうかということですが、メリットはどのようなものがあるのかを分かりやすくすべきではないかと思えます。毎年、パンフレット配布やホームページに掲載しておくべきではないかと思えます。

2点目につきましては、継続的な町民への呼びかけ、理解を深める取組が必要ではないかと思えます。リピーターをつくる取組が足りないのではないかと思えます。

3点目につきましては、返礼品の洗い出し、追加の余地がまだまだあるかと思えます。企業さん、農家さん、食品生産者さんへの参加もまだまだ足りないのではないかと思えます。町内では、米や農産物、卵、油などを生産している事業者もおります。まだまだ声かけが足りないかと思えますが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。1点目、2点目につきましては、一括してお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、町外の方から浅川町に対して応援として頂く寄附金ですので、今後も町外へ広くPRし、件数を増やしていきたいと考えております。

3点目につきましては、返礼品の洗い出し、追加については昨年度に行っており、幾つかの業者にお願いをしました。参加できるとの回答をいただいた新たな業者もありますので、近く返礼品の種類も増える予定でございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） そうですね、さらなる返礼品の数というよりは、よりよいものをどんどん取り入れていくということをぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（6）県道磐城浅川停車場線に新たな名称を、の質問を許します。

2番、菅野朝興君。

〔2番 菅野朝興君起立〕

○2番（菅野朝興君） 県道磐城浅川停車場線に新たな名称を、ということでご質問いたします。

現在、県道磐城浅川停車場線の道路の延伸工事が行われております。特に名称などはないとお聞きいたしました。浅川駅前から118号線につながる主要な道路となります。その道路にふさわしい道路の名称が必要ではないかと思ひます。町民からは、吉田富三さんの昔の自宅の近くを通るので、「富三通り」にしてはどうかなどの意見が出ております。須賀川市では、ウルトラマン通りというようなことで、特徴ある道路の名前があつて、親しみを持ってそれが使われているかと思ひます。町長の意見をお伺ひいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

県道磐城浅川停車場線につきましては、現在、道路管理者である福島県において、JR磐城浅川駅から国道118号へ直進するルートの延伸工事を行っているところであります。この県道の正式名称は、道路法上の路線名である一般県道磐城浅川停車場線となっております。福島県では、特別な道路を除いて、通称道路名や愛称道路名の設定は行っておりませんが、地域住民に親しみやすく、道路の所在を分かりやすくすることを目的として、行政や地域団体、商工会議所、商工会などが愛称等を設定している事例が県内にも多く存在しております。そのため、この駅前通りに愛称等を設定することにつきましては、現在、この道路が駅前の方々や周辺地域の方々にどのように呼ばれているかなども含め、まずは地域全体の盛り上がりが必要であると認識しております。

○議長（水野秀一君） 2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） そうですね、地域住民の盛り上がりが必要ということでございますので、特徴ある浅川町の名前をつけることによって、やっぱり親しみがわいてくるのかなということでございます。ほかの町外から来た人にもそれが親しみを持って、ああ、ここはそうなんだなということで、浅川町をより深く知ってもらうためにも、アンケート調査など、その地域住民、浅川全域からでもあると思うんですけども、新しい名前の選考というようなこともされてみてはどうかと思ひますが、再度お伺ひいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、小さいときからあそこはもう駅前通りと呼んでおりました。それで、アンケート調査をすることは今のところ考えておりません。

○議長（水野秀一君） 2番、よろしいですか。

2番、菅野朝興君。

○2番（菅野朝興君） 考えていないというようなことだったんですけども、やはり盛り上がってくれば、町長もそれに対して対応してくるのかなと思います。できれば、盛り上がったときには対応していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） やはり、先ほど申したとおりに、地域住民の方々、あるいは皆さん団体がもしそういう名前をつけて設置していただければ、これは盛り上がると思いますので、ぜひいろんな方々と相談してやっていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順4、6番、岡部宗寿君、（1）石川地方生活環境施設組合で運営している最終処分場の件についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 町長、私はこれ、1番目と2番目、ちょっと、本当は、質問は2番目を一番先に持ってくればよかったんですが、ちょっと逆になって、その前に、2番目のときに言うのもなんですから、今回、当選おめでとうございます。誰も言わなかったものですから、私、言わせてもらいます。

そこで、1点目、石川地方生活環境組合で運営している最終処分場の件について、1点目はまずお伺いします。

石川地方生活環境組合に、私と10番、11番の3人が出向しております。その会議での話合いで、前回のときに、現在最終処分場として使っている山橋地区はあとの程度埋立ても可能なのか、組合で調査をするとのことでした。本来であれば、10年前に埋立地が浅川町に来ていたわけなんですけど、燃やしたかすだけを捨てるということで、山橋地区で今まで埋め立てることができました。この次は浅川町になるので、土地を決めなくてはならないとのことですが、我が町ではこの問題をどのように今後進めるのか、分かっている範囲でいいですので、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

石川町山橋地区にあります一般廃棄物最終処分場及び粗大ごみ処理施設については、竣工から20年が経過し、施設組合では今年度、残量測定を実施したところであります。浅川町としましては、次の建設順番となっていることから、測定の結果を踏まえ、今後の進め方について組合と協議しながら、施設整備に係る要件等を満たす候補地の選定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 本来であれば10年ぐらい前にもう決めておかなくちやならなかった問題なんだよね。本当は、これは、私も分かっています。これからは、もう町では計画を立てて、立てなくちやならない、間違い

なく、早急にまずは場所の選定。

選定をするときに、問題は、その選定されたところの地域の人たちの話合いも必要だと思います。あと、それをするのにいろんな作業に当たらなければならないんですが、まずは町でやるのは、山橋地区で処分場をつくったときに、進め方、計画というのがあったと思うんです。それをまず初めに確認して、話を聞いて、それからそれに付随してこの我が町に合った計画を作成しなくちゃならないと思います。

この事業は、場所もさることながら、まず地域住民の賛成、反対、絶対出てくると思っていますので、年月と予算はかなりかかると思っています。ですから、これも10年ぐらい前に本当はもう進めておかなければならなかったんですけども、今まで誰も言わなかった。たしか話はありませんでしたね。どこか河川をやったときの、すまっこにすっぺとか、そういう話が随分あったんですが、早急にこれは慎重に町長、進めるべきと思うんですが、その辺の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いずれにしても、次は浅川町で決定しております。私も、それなりのプレッシャーがあります。絶対に、土地がありませんということではできませんので、これは本当に施設組合の議員さんの皆さん方のお話も聞きながら、あるいは今後、担当課あるいは施設組合職員と進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） ぜひ、町長、これだけの私たち議員もいますので、できることなら、私たち議員、場所を例えばこれから選定するのに何か所か挙げると思うのですが、そのときの議員を町長うまく皆さんで話し合っ、議員と話し合っ、いかに前に進めるか、それはやっぱり町長だと思いますので、ぜひ我が町に合った最終処分場をつくられてください。

また、そのときやっぱり、町長、何回も言いますが、地域の住民の話を聞いて円満に進めてくださるようお願いし、終わります。

以上です。どうぞ。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当にこれ、一大イベントだと思います。そしてまた、莫大な土地でもあります。これは、本当に担当課と私だけではできない問題ではありません。なお、本当に様々な職員とお話しをしながら、前に進めていきたいと思っております。本当に皆さんと共に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）町長2期目の抱負と決意についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 本当は、この問題を一番先にやれば格好よかったですけど、ちょっと私の手違いで、すみません。

まずは、町長2期目の抱負と決意についてお伺いします。

4年前に町長になられたとき、私も議員として12月の議会で初めて質問したとき、公約の話を町長にしました。町長に私が言ったのは、町民が町長が言われたことの公約に夢を託したんだと、ですから、その夢を壊さ

ないでください。そして、議会との意思疎通を図る必要があるのでは、と伺いました。町長は、「私一人では何もできません。議会の皆様の協力がなければ何一つ進むことができません。議員の皆さん、職員の皆さん、町民の皆様方によりしくお願い申し上げたいと思っております。」と答えられました。

今回は、町長の公約の中で、単なる長寿命ではなく健康で幸せな人生100歳の実現として、地元スポーツ団体のサポートの充実、浅川町健康にここポイント事業の充実と推進、徹底した子育て支援と福祉など、また、そのほか多くの事業があり、その中でも、もうかる農業と農業者支援などがあります。そこで、これらを基に何点か伺いたいと思います。

1つ、事業に優先順位はつけられないと思いますが、町長が今、考えている一番にしたいことは何か伺います。

2点目、前回の町長公約にあったんですが、町民との話合いとか、なかなかコロナとかあれて難しかったんですが、本当はこれもやるべきだと思いますが、その辺も伺います。

3点目、これは2番議員も、いろんな議員も言っていますが、あさマルシェの運営はこのままでよいのかという点を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順5、3番、兼子長一君、（1）江田町長2期目の方針と来年度予算編成についての質問を許します。

3番、兼子長一君。

〔3番 兼子長一君起立〕

○3番（兼子長一君） 江田町長2期目の方針と来年度予算編成についてお伺いをいたします。

町長の座右の銘である「全ては町民のために」、このようなことをおっしゃっております。それに対してどのように進めていくのか、また、来年度予算にどのように反映するのかをお伺いいたします。

1点目、町政運営で町民と直接対話をするのが大切だと思いますが、「町民対話の日」を設ける考えはありますか。

2点目、2期目において重点的に進めていきたいと考えている政策をお伺いいたします。

3点目、令和5年度の予算編成は、浅川中学校建設などの大型事業を控えておりますが、物価の高騰、電気料の値上げで経費と財源確保の調整が大きな課題と思われませんが、現時点での予算編成方針についてお伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、岡部議員にお答えいたします。

1点目につきましては、来年度は中学校建設を着工したいと思っております。また、中学校隣に、中学校が完成すれば小学校を建設したいと思っております。その後、公民館、町体育館、役場庁舎等がございます。その際、更新については、議会や町民の皆様の意見を踏まえながら進めていきたいと思っております。

また、2期目も、インフラ整備をはじめ、町民の要望等を一つ一つ解決して、全ての町民が幸せな町づくりを進めるよう、共にやっていきたいと考えております。

2点目は、町民との話合いは、私は今まで出向いて行ったり、お呼ばれされたり、話合いをしてきたところでございます。町民との座談会は行っておりませんが、今後どのような形で行うか、いろいろな調整やコロナ

等を見守って、実施するか判断したいと考えております。いずれにしても、町民の話合いは大事でございます。

3点目につきましては、あさマルシェ、元気あさかわ夢工房の運営については、ようやく3つの事業が動き出し、少しずつであります。売上げも伸びてきており、利用者の方々からもとても助かっているなどの声もいただいております。しかしながら、まだまだ改善や発展の余地はあり、試行錯誤しながらであります。同じ理事であります商工会、JAや従業員と連携しながらよりよいものにしていきたいと考えております。

次に、3番議員にお答えいたします。

1点目につきましては、町民との対話は物すごく大事であります。私は、1期目のときから、子供、若者、高齢者の方々とスポーツやイベントを通じて会話をしてきました。少人数でも、声がかかればどこにでも行き、会話をしてみたい。改めて町民対話の日を考えてはおりませんが、これからも自ら進んでどこにでも行き、町民との対話をしていくつもりであります。

2点目につきましては、岡部議員の1点目にお答えしたとおりでございます。

3点目につきましては、第5次振興計画の「暮らしやすさ」「新たな活力」「人と人とのつながり」の3つのキーワードに基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくため、町民ニーズを的確に踏まえ、施設改修事業、道路事業、新規事業は国県補助、特別交付税措置等を最大限利用しながら実施するものとし、町単独予算による事業実施は極力抑え、内部管理経費についても事務執行方法の改善などあらゆる創意工夫により、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な予算編成を求めています。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1点目の事業に優先順位をつけるという、一番はやっぱり中学校建設、それが終わったら順次小学校を中学校に持って行って。そのほかに、役場、いろんな、あると思いました。でも、この中学校建設問題は、次、私質問しますので、そのときに言いますから、1番は分かりました。

2番です。町長の公約、前やって、今年はどうなって、今までは話してきたと、やってきたとは思いますが。要するに、今後も前回と同じくもっとやっていきたいんだけど、ちょっとコロナだから、調整しながらやっていきたいと、進めていきたいと、そういう判断をしながらやっていく。あと、町民との話合いはやっぱり大事なんだと。これは町長、全くそのとおりだと。これもぜひ、町長の判断で、全く今、コロナが邪魔をしていますので、その状況を見ながら進めてください。

3番のあさマルシェも少しずつ売上げて。実際、このマルシェは、3月議会でも5番とか7番議員なんかも質問して、令和4年度の予算説明でも、あと1年はやりますから協力してくださいと町長も言っていました。閉めるか閉めないかは検討するという事です。令和2年度は、従業員が1名増えたので180万の赤字だったが、前年度、令和元年までは毎年、約、最終的には二、三十万のプラスになっていったんだと。だから、5番議員が言ったときは、まだ借り入れなくても事業はやっていけるんだという内容だったんです。それで、商工課長の答弁があって、再質問で、なぜプラスなのに補助金が出ているんですか、大丈夫ですかと。同僚議員の質問での答えでは、2018年に開設し、マイナスになったのは令和2年だけという考え方でよろしいんですかとの質問だったのですが、商工課長は前の答弁を繰り返し、令和3年度はまた新たに加工場のほうの収入もございまして、決算をしないと分からないが、今後少しでも収益を増やせるように頑張っていたらいいと思いますとの答弁。私が思うのには、頑張っていたらいいんじゃないかと、他人任せの言葉ではなく、頑張っ

やっていきますというのが本来の前向きな言葉ではなかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

そこで、さておき、実際に3年度の決算、どうだったのか伺いたい。店舗、移動販売、それぞれ売上げと決算報告をお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 話合いは、今後、私個人としてもやっていきたいと思っております。そしてまた、いろんな状況を見ながらやらせていただきます。

このあさマルシェ、あさマルシェは本当に弱者救済のために何とか今後も続けていきたいと思っております。とにかく、ある程度の赤字でも頑張らせていただきたいと思っております。なお、あと、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それでは、3年度の決算についてご説明申し上げます。

以前の議会でもお話ししましたが、3年度につきましては、あくまでも損益計算の中で当期純損失として10万円程度の赤字となっております。3つの事業全て1つの法人としておりますので、一つ一つの事業が幾ら赤字とか、そういうことは出ておりません。全体の法人として、令和3年度は10万円の赤字ということになっております。

また、岡部議員より今ありました、やっていただきたいという答弁を私、したということだったんですが、私、やっていきたいというような答えをした覚えがあったんですが、もしいただきたいと聞こえたのでしたら、私の発音が悪かったというか、そういうことだと思いますので、どうも申し訳ございませんでした。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 議会の中でしゃべったやつはみんな書いてありますので、そのとおり私、言っただけなんで、すみません。本当にすみません。ただ、言い方によっては、いただきたいなというのとやりますのではやっぱり違うと思うので、本来であれば、課長はやっぱりやらなくちゃならない立場なので、誰かにやっていただくんじゃなく、やりますというのが本当だと思います。

それで、町長が言った2点目の話合いやりますと、これは、浅川町、今、町長が言われたように、このコロナの影響でやれなかったというのはやっぱり残念だったと思うんで、今後は様子を見ながら、町長、ぜひやってください。

それと、マルシェとか移動販売、これは町長言われるように、私、どこに回ったって、全部高齢者、感謝しています。ありがとうございます。ぜひ続けてください。ただ、ここ何か分からないんですが、店も休んでますし、やっているのか分からないんですけども、やっていなかったよね、ここ何日か。この前もちょっと行ったんですけども、閉まっていた。そして、移動販売も回ってこないんだと言う人もいます。だから、その辺を、これ、私は商売人だから言うわけじゃないです、開けないというのは、売れなくても常備、常に毎日違うところ、そこに毎週来るんだよというふうにやっていけば、高齢者の方だって、地元の人だって当てにするんです。それが来ないとがっかりする。これはやっぱりあってはならないことなんで、ぜひその辺はやってってください。

それで、移動販売は高齢者には全くありがたい事業でありますので、さっきも言いましたけれども、人任せ

ではなく、どうすれば売上げが伸びるのかと、それは早急に話し合っただけで継続していただきたいと思います。それで、1つ、課長、言っておきますけれども、もしやるんだら、今のやり方をちょっと変えて、仕入れ方法、これは大変残念なんです、例えばツルハに行って買物したり、あとベニマル行ったり、棚倉の農協の物産に行ったりして、あそこで仕入れたやつを売ったんでは、俺、もうからないと思うんです。分かりますか。仕入れというのは、私たちは、例えば100円のものを買ったときには、例えば幾らで仕入れるかと、これがやっぱり商売の鉄則だと思います。そこから始めてください。何回も言いますが、100円のものを買って100円で売ったんではもうからないんです。分かりますか。ツルハで、例えばあそこで納豆など何でも売っています。あそこで人に言われたやつを買って行って売ったんではもうからないんです。だから、そういうことをもう一回変えてやってください。

それで、そのほかに問題というのは、店を今、やっていますよね、町長。これ、家賃を払っているわけじゃないですか。家賃。これも、もしこのマルシェ、移動販売をやるのであれば、その辺の考え方をいま一度協議なされてください。家賃。本当は、家賃要らないというんでしたら、あそこでやっても構わないんですが、あそこで家賃払ってまでやる商売ではないというのが私の今の調べた結果だと思います。

それと、一般社団法人という、農協さんと、商工会と、浅川町でやっているやつ、これももう見直しの時期に来ているんじゃないですか。一切何の協力もないじゃないですか。何かしてもらっていますか。浅川町以外の社団法人の役員の方。課長が一番分かっていると思います。課長1人で苦勞したってしょうがないです。社団法人というのは、みんなそこに該当している人がみんなて話し合っただけで、いい方向に持っていくほうなのに、一切、口だけは出すんですけども、何も、金もなにも出さない社団法人は要らないじゃないですか。だから、その辺の見直し。あと、家賃のかからない場所で新しいあさマルシェをつくり直す、そういった方法ももう考えなくちゃならないと思いますが、その辺を町長、ここまで、町長はもうやるとまで言っているんですから、見直して、ぜひ、みんなが、とにかくあれ、来てもらうのを喜んでいてくれるんですから、それをもう一度いい方向で、売上げが上がって従業員が働いてもらえるという方向に行ってもらいたいと思うんですが、町長、お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、先週ですか、あるいは先々週ですか、移動販売が動いていなかったのは間違いございません。諸事情がございまして、動いておりませんでした。

あと、仕入れ方法、やはりこれも今、様々な検討をしているところであります。やはり、100円のものを買って100円で売ったら本当に赤字です。当然です。だから、そういう方法も今、検討しております。

そしてまた、地代、これは一昨年も同じ話をしたと思います。私は、町長になってからすぐ地代を下げるよというお話はさせていただきました。そして、昨年ですか、答えが来ました。下げません、その答えでした。これは、議会でも答弁しているはずですが、本当に残念でなりません。

あと、法人、確かに見直しだろうと、三者本当にうまくやっているのかと言ってありますが、ご覧のとおりでございます。やはり、これも本当に様々に見直ししなくちゃいけないと思っております。今、私もそれは考えております。新年度から、本当に少しずつ変えることができれば、一つ一つ変えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） それでは、町長答弁でありましたように、まず1点目ですね、町民対話の日を設ける考えはありますかということで、答弁では、非常に対話は大事であるという答弁でした。私、これあれですね、町民対話の日を設けるということの趣旨は、なかなかこのコロナウイルスの関連で町長が出向いて各集会所とかそういう会合の場で対話の日を設けるというのはなかなか今、困難な状況だと思うんです。そうであれば、月1回程度町長室を開放して、町長室で、どなたでもいいですからいろんな話をしたい方、どうぞ来てくださいと、そういった形での呼びかけですね、そういった形での町民対話の日を設けてはどうかという質問でございました。再度、そういう町長室を開放して、町長のスケジュールもいろいろあるでしょうが、そういうものを踏まえて実施できる日を設けて、町民の方の意見、提案をお伺いするという形をやってみてはどうかという質問でございます。再度お考えをお伺いいたします。

それから、2点目の、2期目において重点的に進めていきたいと考えている政策を伺いました。答弁では、浅中の建設事業などなどありましたが、2期目、今後4年間、町長としてこの浅川町の方向性、その政策、当然、公約で幾つかのものを挙げておりますが、そういった中でさらに重点的に進めていきたい政策をお伺いしたんですが、もう一回その辺のところ、お聞きをいたします。

それから、3点目の令和5年度の予算編成についてでございますけれども、答弁では、毎回、毎年度予算編成方針ということでつくるわけですが、それとほぼ同じ答弁でしたが、やはり、これはいろんな、従来の予算編成方針で果たしていいのかどうかというのが、今、そういう分岐点に来ているんじゃないかなと私は思います。歳入と歳出のバランス、当然、浅川町単独事業を精査して、そして各種補助金、そういったものを見ると、これはもう、従来数十年やっている予算編成方針なんですけれども、そこです、ここ1年間考えてもすごい激変していますよね。去年の今頃と今では、物価の高騰もしかり、いろんな産業分野、すごい変わっています。なおかつ電気料の値上げですよ。そういったものが絡んできている中で、従来と同じ予算編成でいいのかどうかという、私のこの質問の趣旨だったんですが。

それで、今度全員協議会で、町から各種団体の補助金の見直し、そういったものをいよいよやって自主財源を確保していくと、こういう新たな動きが出ました。それから、地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ対策交付金、これもいつまでも続くと思いません。もう縮小していくと思えます。ですから、こういう交付金はもう当てにできないという考えで予算編成をすべきだと、そういう時期に来ていると思えます。

6月補正で、役場庁舎とか保健センターの防犯カメラをコロナ交付金で計上しましたが、私もこれ、コロナ感染対策と防犯カメラ、どのように結びつけるのか疑問だったのですが、やはりこれ、国の判断で、それは採択になりませんよという状況に来ています。そういうのも含めて、もっと予算編成方針というものをしっかり考えていかないと、町民サービスの低下を招かないようにやっていくのは大変なことだなと思って、この質問をさせていただきました。再度町長のお考えをお伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 2期目の方向性については、私は何点もございます。その中で、次年度、令和5年度には、一歩も二歩も三歩も前進いたします。今、ここでじゃ何をやるんだということ、次の一般質問もでございます

ので、ちょっと言いませんので、とにかく2期目、令和5年度は進めさせていただきます。

また、この予算編成、これは先ほどお話したとおりに、最小のコストで、そして効果が発揮できるような、効率的かつ効果的な予算編成を今、求めているところであります。近々、議会が終われば、こういうお話が出てくると思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

〔「1点目」の声あり〕

○町長（江田文男君） なお、補足説明を……

〔「いや、町民対話の日の件で」の声あり〕

○町長（江田文男君） 1点目ありました。町民対話の日は、これはほかの町村で月1回やっております。それは、私も承知しております。

それで、今、本当にコロナ、コロナと言いたくありませんが、私は今まで、1期目は、いろんな方々に町長室に来ていただいてお話をさせていただきました。そうして、私がどういうわけかコロナにかかってしまいました。本当にこれ、私の不徳の致すところでございます。トップがコロナにかかれば、やはり職員の士気も下がると思っております。本当にご迷惑おかけしたと思っております。

本当にこれ、厳しいところなんです。私はしたいんですけども、今、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 兼子議員の再質問で、予算編成方針の部分につきまして、補足で答弁をさせていただきますと思います。

来年度、令和5年度の当初予算に向けた予算編成方針につきましては、11月下旬に策定をして、町長名で庁内に通知を出しているところでございます。兼子議員おただしのおり、町内でも中学校建設という大きな事業が動き出していると。あと、全国的に見ても物価高騰とか、コロナとか、いろいろ状況が大きく変わってきていると、まさにおっしゃるとおりだなと思っております。予算編成方針を大きく中身をがらっと変えるというのは正直ちょっと難しいところもありますので、ただ、そういった中学校建設が来年度始まって、やっぱり建設事業として大きなものが予算の負担として出てくるというようなところは、強調した形の中身をしているところもあります。

あと、今回着手しました補助金の見直しというところについても、強調して新しく加えたり、あと、国の財源、これもあまり当てに、要は不透明な状況があるので、そこはなかなか当てにするのは厳しいですよという、現状認識の厳しさをみたいところも少し書き込みを加えまして、大きく大胆に変わったところまではいかないかもしれませんが、今、兼子議員おっしゃったような問題意識というところは、きちっと文言として入れ込んだつもりでございますので、まずはそういったところをしっかりと職員と共有しながら、あとは具体的に予算査定の中で編成方針に基づいた内容に沿ったものになるように、きっちり査定の中でまた審査をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 1点目の町民対話の日、町長、以前から常に町長室はオープンにしていろんな話を聞いてきたということで、その辺はそれでいいと思いますが、さらにこういう町民対話の日を設けましたというの

を町民の方にお知らせして、そしていろいろ来てくださいますということも一つの、今後の方向としてはあるんじゃないかなと思いますので、その辺もちょっと踏み込んで考えていただきたいなと思います。

それから、2点目の政策については、これは当然、各個別の事業というのを上げることはもちろんなんですが、あと、町長の公約と事業執行のこの兼ね合い、そういったものを考えての答弁だったんですが、今後、町長のこの意欲的な町政運営を期待しておりますので、その辺さらに町民のために進めていただきたいなと思います。

それから、予算編成については、やはり今、副町長から答弁ありましたように、そういう観点で進めていただきたい。なかなか大変だと思います、この歳入歳出のバランスといたしましうか、調整というのは、毎年度だと思いますが、さらに令和5年度は大型事業を控えている中でどう編成していくのかというのが非常に苦慮される部分だと思いますので、副町長にとっては、浅川町の当初予算編成、初めての関わりだと思いますので、再度副町長に、その辺の予算編成に当たっての抱負といたしましうか、方針といたしましうか、をお伺いしたいと思います。

町長にもう一点、町民対話の日、どういう、月1回というのはなかなか難しいかと思うんですが、あるいはそういう時期的なものもあるんでしょうけれども、何かそういう形でやるお考えはあるのかどうか、再度お伺いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、町民対話は、本当にやりたいのはやまやまでございます。でも、今、本当に、先週も防災無線で言ったとおりに、大変な事態になってしまったことは私も大変危機を感じております。本当にそういう、町長室で対話室を設けると、まだこれ収束しておりませんので、私は今やるとは言い切れませんので、もうしばらくお待ちください。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 来年度の当初予算編成に向けた抱負といたしましうか、方針につきましては、確かに町予算の作業については今回初めてということになりますが、補正予算につきましては何回か携わらせていただいたところもありまして、町の現状がいろいろ少しずつ分かってきたかなと思っております。その上で、確かに来年度厳しい予算編成になるかなと思ってはおりますが、いわゆる削減一辺倒というような、やり方としては簡単なんですけれども、それでは本来やるべきところに予算をつけられなかったりとか、そういったことが生じるのはまずいと思いますので、各課の要求についてきちっと内容を聞いて、つけるべきところにはつけるというような姿勢も大事かなと思っております。

ただ、歳入の状況も当然見ながらということになりますので、100%いろいろ要求に答えられないところもあるかと思いますが、各課の要求、丁寧に見ながら、優先順位をつけながら必要なところにしっかり予算をつけられるような、そんないい予算に仕上げられるように努力していきたいと思っております。よろしくお伺いします。

○議長（水野秀一君） ここで1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（3）中学校建設についての質問を許します。

6番、岡部宗寿君。

〔6番 岡部宗寿君起立〕

○6番（岡部宗寿君） 中学校建設についてお伺いします。

昨年2月、マグニチュード5強の地震があって、次の日の朝ですか、3番、4番、5番議員と私と中学校を見に行きました。それは、心配で見に行ったら、案の定、地震で継ぎ目がちょっと広がったから、という感じで見ていました。そのほか、学校やそのほかの公共施設、役場なんかも見てきました。やっぱり中学校は建物にひびが入ってひどいなという形でした。その後、議会でまた中学校をみんなで、全員で見に行って、やっぱり建物にひびが入って、やっぱりこれはこのままでは駄目だから、中学校やっぱり早急に建て替えるべきだなという話はしておりました。これぐらいまではいい話だったんです。そうしたら、今年また3月に同じ地震来たじゃないですか。それで、私もまた心配して行ったら、ちょっと教育長と会ったんです、あのとき。教育長と話したら、どこかやられたところあるかと言ったら、教育長は体育館の壁がやられたんだという話になって、いや、またそれも金がかっちゃうなど。そのほかに水道が破裂したとかなんとかといて、漏れ出たんだということの話だったんです。これはもう、早急に何があったってこの中学校の子供を守るためにはやるしかねえという話は、私は、それは分かりました。

このように何度も地震が来ると、やっぱり地震に強い建物をつくってもらいたいと思うのは、私だけではなかったと思います。議員全部がそう思ったと思います。やはり、ただ、そのときからちょっと過ぎると、3階建ては駄目だから、やっぱりこれは2階建てにするしかねえべな、というのはやっぱりあったと思います。そういうのもちょっと考えを見直すことがあるのかというのもちょっと聞きたい。

それと、3階建ての学校というのは、本当に子供たちとか先生、そのほか地域の人たちとかに本当に優しい造りなのか、もう一度考え直す必要があると思うんです。また、11月の全員協議会に出された資料には、1階から3階の間取りとかの説明があったんですが、そのとき、5番議員が前に質問したときに、小学校が来たときには、中学校と教室が、職員室は一緒なんですとか話になったけれども、この間の間取りを見たら、なれないですね。もう中学校は中学校の職員室があって、そして小学校ができる側は何かいろんな部屋があって、もうそれ以上は、改築する以外はできないというのが現状だったですね。

そこで、そのほかに、5番議員は、更衣室とかどうするんですかと、中学生ですから、これ、今、中学校の建設の話。中学校に更衣室は要らないんだという話だったんですが、スカートは今はいて、そこからズボンはくだとかんとかと書いていますけれども、そのとき、教育委員会から一言でも、いや、実はカーテンでやったりすることも考えていますと言うんならいいんですけれども、そういうことは説明はなかった。その辺で、何で議員とかの話ちゃんと聞いてもらえないのかというのがあるので、その中で4点ほどお伺いします。

まず1点目は、なぜ3階建てが必要なのか。これは、何回ももう言っています。なぜ3階建てが必要なのか。

2つ目、小中一貫校の話が出たんですが、これはいつから出たのか。最初は中学校だけだったんじゃないのかなかと思えます。

3点目、検討委員会に出された以外の業者の案件、プロポーザルで10社から集めて、その中から5社を決めたというときのそういった、例えば概要はこういうふうなんだ、2階建てになるなら、こういういろんな建設会社のやつがあったと思いますので、それを見たいというのが今、まだ駄目なのか、可能なのか、お伺いします。

それと、4点目は、先ほど私も町長も言いましたけれども、町民とかとの話合い、それと議会に対する説明、十分だったと思われるのか、その4点をお伺いします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順6、8番、須藤浩二君、（1）中学校建設についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 中学校建設についてお伺いをいたします。

まず1点目、なぜ在校生や保護者に対する説明会や意見交換を行っていないのか。

2点目、子供たちが勉強しながらの建設工事で、騒音や安全の確保は本当に大丈夫なのか。

3点目、里白石小学校を仮設校舎にすることはできないのか。

4点目、せつかく建て替えるのだから、もっと丁寧な話合いをしてよりよい校舎を建てるべき。

以上4点、お願いします。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順9、9番、上野信直君、（1）浅中建設工事に伴い生じる授業や部活への支障とその対策は、の質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 新年度から、いよいよ浅川中学校建設工事が始まります。教育課からいただいた年次計画予定表によると、造成工事は来年4月から8月にかけて、建物建設工事は来年5月から再来年の7月にかけて行われます。新校舎は、現在の校舎のすぐ南側に建設する計画ですが、工事期間中、授業や部活にいろいろと支障が出てくると思われます。それらを今から洗い出し、可能な限りの対策を講じることが必要ですし、対策を生徒や保護者に説明しておくことも大事です。その観点からの質問ですが、さらに現在作成中の実施設計から工事費などが見通せるようになったならば、その概要も伺いたく、以下の4点について質問します。

1点目ですが、想定される授業への支障と対策について伺います。

2点目ですが、想定される部活への支障と対策について伺います。

3点目ですが、授業、部活以外で懸念されることとその対策について伺います。

4点目ですが、実施設計作成によって事業費、国県補助、町の持ち出し分の見通しはついたのか、ついたのであれば、概要を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

初めに、6番、岡部議員にお答えいたします。

1点目につきましては、福島県における学級編成では、1年生の1クラス当たりの人数は30人が基本となっております。現在、浅川中学校では、各学年30人以上在籍しており、2クラスの学級編成となっているところであります。本町も、少子化により子供の出生数が減り、人口減少が続いている状況ですが、新校舎完成予定となる令和6年度を含め、今後5年以上入学予定者も30人を下回る生徒数にはなりませんので、現在のクラス数と同じく各学年2クラスの教室を確保した新校舎を整備する必要があり、また、将来的に同一敷地内に小学校建設を見据えた計画としても限られた敷地の有効活用が図れることから、3階建ての新校舎としているところであります。

2点目につきましては、現在進めております中学校建設は、小中一貫校として建設しているものではありません。

3点目につきましては、検討委員会に提出された提案書につきましては、受注した福島県建築設計協同組合が担当者を選定するに際し、プロポーザル方式による提案書を基に、審査会の審議を経て、最終的に最優秀提案者を選定しております。今回のプロポーザル方式とは、提案された設計内容を評価するコンペ方式とは異なり、与えられたテーマに対する課題解決能力や企画力、提案力を提案書や担当者、ヒアリングにより評価し、設計担当者を選定するものであり、提案書につきましては、プロポーザル審査会を実施した福島県建築設計協同組合が著作権等を有しているものであります。現在まで、審査会の開催経緯や審査講評等については、福島県建築設計協同組合のホームページで一般公開していることもあり、他自治体におきまして提案書を見せてほしいという依頼はありませんでしたが、議会の要請を受け、町から福島県建築設計協同組合へ要請があればお見せすることは可能との回答をいただきました。

なお、福島県建築設計協同組合では、参加業者名につきましては、最優秀提案者と優秀提案者の2者以外の公表はしないとのことでありますので、ご了承をいただきたいと思います。

4点目につきましては、説明の方法につきましては、いろいろ考えられると思いますが、浅川町全戸に行き渡っているものとして、広報あさかわがあります。広報あさかわを媒体として、中学校建設のお知らせを令和3年9月に発行いたしました10月号の第1回中学校建設検討委員会の内容から、令和3年11月号、12月号、令和4年2月号、3月号、4月号、9月号、10月号、12月号まで中学校建設に関する内容で、現在のところ、合計9回にわたってお知らせ、説明をしております。その際に、町民の皆様からのご意見も募集しておりました。

議会に対しましても、中学校建設に関する議会全員協議会では、令和2年11月13日の開催時には、浅川町学校施設整備基本構想の策定について学校中間報告、令和3年2月12日の開催では、学校施設整備の方法の追加、財政の見通しについての説明、令和3年11月30日の開催では、浅川中学校建設事業経過、浅川中学校建設検討委員会及び基本設計の進め方、年次計画予定表についての説明、令和4年2月14日の開催では、浅川町中学校建設検討委員会における調査検討結果についての報告内容、配置検討案、平面図検討案、年次計画予定表についての説明、先月11月22日の開催におきましても、浅川中学校建設事業経過、年次計画予定表、移行計画、平面図、パース・絵柄について説明をさせていただいております。

そのほか、定例議会におきましては、令和3年6月議会・行政報告で浅川町学校施設整備事業について、令

和3年9月議会・行政報告で浅川町学校施設整備事業の進捗状況報告、令和4年6月議会・行政報告で浅川中学校建設事業について、令和4年9月議会・行政報告で浅川中学校建設事業について説明をさせていただいております。議会一般質問におきましても、6名の議員さんから計11回、項目数で言いますと42項目の多岐にわたるご質問をいただき、答弁いたしました。今後も、随時、議員の皆様、町民の皆さん、教職員、生徒の皆さんに説明をし、ご意見をいただきながら進めてまいります。

次に、8番、須藤議員にお答えいたします。

1点目につきましては、生徒や保護者に対する説明や意見交換を行うことは大切であると考えています。保護者を対象としましては、令和3年4月のPTA総会の折に第1回目の説明会を行いました。この説明会では、敷地選定と校舎建設の在り方として、浅川中学校敷地に小中学校を建設するのが望ましいこと、また、構造・設備の基本方針として、構造の安全性、経年劣化を軽減できる構造・仕様、生徒の健康や授業に集中できる環境づくり、太陽光発電設備の設置とCO₂排出量削減、情報教育促進のための校内ネットワークアクセス環境などを説明しました。また、学校建設に向けた年次計画、浅川中全生徒と教職員に行ったアンケート調査結果、生徒の要望等について報告をしました。生徒を対象としましては、令和4年7月にワークショップを行い、中学校建設の概要説明と意見交換を行いました。教職員を対象としましても、令和4年7月に中学校建設の概要説明と意見交換を行いました。今後におきましても、中学校保護者に対し土地造成工事及び校舎建設工事等について、また、樹木伐採に係る記念樹等の確認について書面でお知らせをする予定です。次年度のPTA総会におきましても、校舎平面図、校舎建築等について説明を行う予定です。

2点目につきましては、建設工事の実施に当たりましては、工事区域を仮囲いした上で生徒と工事関係者、工事車両等の動線を分離させ、安全管理の徹底を図ります。工事期間中における生徒の出入口につきましては、先月の議会全員協議会におきましても説明をさせていただきましたが、校舎西側、技術室側からの出入りとし、生徒等の動線が工事と交わることなく安全上支障がないように対応したいと考えております。工事期間中における騒音対策としましては、建設する建物を囲む足場に防音シートを設け、さらに現場での騒音の発生を極力少なくするため、工事現場での直接的な加工を避け、工場での加工・組立てによる作業を優先させ、それでも大きな音が出る作業が生じる場合は、授業に影響のない時間帯などに集中して工事を進めるなどの対応を図りたいと考えております。

3点目につきましては、里白石小学校を仮設校舎として利用するメリットとしては、中学校建設工事中における生徒たちへの騒音、安全性の心配がなく、静かな環境で勉強ができる、校庭利用に伴う工事区域の制限がないという点が挙げられます。一方、デメリットといたしましては、学校規模の違いにより教室、特別室が狭く、余剰教室がないことから、不足する分の一部仮設校舎を増設する必要があります。また、校内ネットワーク環境の再構築や各修繕工事、中学校単独のスクールバスの増便、工事着手前の仮設校舎への引っ越し、新校舎完成後の仮設校舎から新校舎への引っ越しと2か年以内で2回の引っ越し作業による生徒・教員への負担などが考えられ、これらに係る経費負担も新たに発生します。さらには、プールがなく、体育館も中学校よりも狭く、バスケットゴールも小学生規格であり、バスケットボール、バレーボール、卓球それぞれの屋内競技の部活動においてスペース確保ができないなど、授業のみならず部活動への影響も生じます。これらのことを踏まえ、現校舎を利用しながら、安全に配慮した上で校舎建設を進めていきたいと考えております。

4点目につきましては、今後も随時議員の皆様、町民の皆さん、教職員、生徒の皆さんに説明をし、ご意見をいただきながら進めてまいります。

次に、9番、上野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、工事に伴う騒音、現校舎南側での建設による校庭での体育の授業の影響が考えられますので、騒音につきましては防音シートを設け、さらに現場での騒音の発生を極力少なくするため、工事現場での直接的な加工を避け、工場での加工・組立てによる作業を優先させ、それでも大きな音が出る作業が生じる場合は、授業に影響のない時間帯などに集中して工事を進めるなどの対応を図りたいと考えております。

また、新校舎に隣接しない現校舎の西側に空き教室として会議室、学習室の2教室分ありますので、全ての移動とはいきませんが、学年2クラス分の教室を移動することで、騒音の影響を軽減することが可能です。校庭での授業につきましては、できる限り工事現場から離れた南側を利用して体育の授業を行うこととします。

2点目につきましては、屋外での部活動である野球部、ソフトテニス部においては、新校舎建設に伴う工事区間の仮囲いにより校庭の利用が制限されます。そのため、野球部においては内野とレフト側を利用した練習とし、全体的な守備範囲での練習や練習試合などの場合は町民グラウンドを優先して利用できるように配慮します。ソフトテニス部につきましても、用地取得箇所のグラウンド、テニスコートの造成整備工事が終わるまでは、校庭の南側において部活動を行い、野球部同様に練習コートが不足する場合や練習試合などの場合は、勤労者体育館脇のテニスコートを優先して利用できるように配慮します。

3点目につきましては、既存校舎前や校庭南側の樹木の伐採、石碑の移設であります。樹木につきましては、伐採をする予定であります。記念樹かどうかの記録、情報がないことから、広報あさかわ12月号におきまして情報提供を呼びかけているところであります。記念碑につきましては、隣接地に移設を予定しておりますので、併せて情報提供をいただきたいと考えております。

また、周辺住民の方々につきましても、建設工事、解体工事に伴い騒音等でご迷惑をおかけすることになるので、ご理解とご協力をいただけるよう対応していきます。

4点目につきましては、おおむねの見通しをつけているところでありますが、予算要求時点までできる限り精査していきたいと考えておりますので、明確な事業費につきましてはもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

なお、事業費としましては、やはり物価高騰の影響もあり、事業費の増加は避けられないと見込んでおりますが、財源確保の観点からは、町の基金充当として財政調整基金、役場庁舎等建設基金、ふるさと応援基金のほか、新たに小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学資金基金を財源として充当することについてご了解をいただいたことから、貴重な財源が確保できたものと考えております。

また、文部科学省の補助基準単価につきましては、令和5年度において18%ほどの増額が予定されており、今年度見込額から5,000万円ほどの補助金が増額になる予定であります。その他、福島県産材木材の利用による補助金として、新たに1,000万円を見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 1点目は、2クラスずつあって、将来、小学校も建設するから余地がないんだというこ

とで3階建て。6月議会の課長の答弁かなにかで、こういうことがあったんです。「一概に2階建てにすることによってコストが安くなるという形にはならないという試算はしている状況です。」とのことでしたが、たしか言いましたよね。結局、2階は3階建てよりも坪数が大きくなって、屋根も大きくなるから、結局コストがかかるんだという説明だったんです。課長、そうだったですね、たしか。そういう説明だったんです。

私も、え、と思ったので、各、この近辺の建設会社にちょっと聞いてみました。3階建ては2階建てよりも何だい、安いんだってねと言ったら、何言っているんだあんと。3階建ての基礎は2階建ての倍ぐらいかかるんだよと。それはなぜか、耐震だからだと。耐震構造にするのには、もう1階の基礎、2階の基礎はもう地震来るありきでやるから、3階建てに影響ないように、相当数の鉄筋からなにかからかかるから、逆に言ったら2階建てのほうが安いんだという、私、これは建設会社の聞き間違いかなと思って、もう一回聞きました。何でだって、坪数なんて問題じゃねえんだと。広げれば広げるほど地震には強くなるんだよと。縦に伸ばせば伸ばすほど地震には弱いんだよと。だから、そのためにこの基礎を、基礎工事にお金かかるんだと。ああ、そうですかと。そのときに、課長はそう言ったものですから、私もちょっとエキサイティングしてその建設会社に食ってかかったら、いや違うと。何かどこかで間違っているんじゃないかという話だったんです。

1点目は、そういうことで、まず、小学校がくるから、今言うように、教育長の説明では、3階建てじゃなければ駄目なんだと。じゃ、2番目の小中一貫校の話をしたら、それは違うんだと。取りあえず中学校だけで今やって、そしてあと、中学校は中学校、小学校は小学校でやるんだと。一貫校ではないということですね。はい、分かりました。

3点目、検討委員会に出された以外の業者の案件も見たいと言ったら、この間まで守秘義務だから駄目だと言っていたじゃないですか。今の教育長の説明だと、上位2者は可能だと。ということは、今まで聞いていなかったんですか、そういう福島県建設何とか組合というんですか、そこに。俺も、だから、いろんな会社に、これもやっぱりいろんな会社に聞きました。課長、聞いたんですよ。何でそういう、俺、プロポーザルなんていう、そういう難しい、プロポーザルなんていうことを言ったんですけども、大体、プロポーザルってあまり知らないんだよね、この辺の建設会社の人は。我々が、もしそういったのを見せてくれと言われたときには、我々は見せないでということはいわないですよ。何でかといったら、私たちは自信を持ってそれを出すわけじゃないですか。私の会社はこういうふうにしたいんです、皆さんから聞き取りしたやつを、内容を踏まえて、例えば設計、これだけこういうふうになって、3階建てとか2階建てとかとこう出す。だから、見せられないということはないですよということが私の聞いたこと。

それから、今回、教育長が上位2者までは可能だと。それは、やっぱり課長、それは検討委員会なり、例えば3月の議会前にきっと全員協議会、またあると思いますから、それをまた見せてやってください。お願いします。

そして、あと、4点目の町民とか議会に対して説明は十分だったと。今、教育長言うように、毎月広報あさかわで出しています。出しているのは私も見ました。なかなか、でもあれ、教育長、あのぐらいでは、あれを見て分かる人がいるんなら大したものだと思います。私らも、ちょっと、この間11月ですか、あれ出たときにも、概要出ましたけれども、なかなか難しい。あまりにも小さくて、私も虫眼鏡でもちょっと見たんですけども、我々はそれを前に出されるから大きいものがありますけれども、虫眼鏡で見なきゃいけないようなやつ

は、なかなか、課長、見づらいんじゃないですか。その辺も今度、ちょっと考えてやってください。そういうことです。

その中で、今、4点目の話までしたけれども、3点目のお話にちょっと戻っちゃうんですが、守秘義務は、さっきも言いましたけれども、この次、2者出すということを知りました、4点目、全員協議会で基本構想の中間報告からあれが2年ぐらい過ぎちゃったんですが、令和2年度からの議会議事録なんかを見て、ほぼ議員が質問しているのは、何で3階なのかというご質問、これ、ずっと出していましたよね。最初の頃は、用地が狭いとかそういう返答で、それは後から何か急に小学校の話が出て、そして、本来この今のような話になってきたんですが、とにかくこの4点目というのは、町民との話合い、部落座談会なんていうのは、これは前のときにも町長にも言ったのですが、コロナでできなかったのは、これは目に見えていました。ですから、今回の中学校建設の話とかは、まず、どこで、いつ、誰と話したとか、協議したのか、そういう集約された話を一度ちょっとお聞きしたいので、その辺のことをちょっと教育長なり、町長なりお伺いしたいと思います、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 座談会は本当にしなかったのは間違いありません。ただ、私は、様々なお話は聞いておりますが、いかんせん、議員さんは町民の代表です。やはりそれなりの意見がありますので、やはり町民との対話がなければ、やはり議員さんは町民の代表でありますから、意見は相当持っておりますので、それなりに説明したというのは、それは教育委員会の、そのとおりだと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） あとのご質問につきましては、課長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目のコストの関係だったんですが、こちらのほうは、構造によって確かに2階建てのほうが安くなる場合も当然ございます。3階建てと2階建ての今回のこのような3,000平米の規模を超える場合、こういった場合につきましても、当然基礎工事につきましても、3階建てですとそれなりに大きな基礎という形になりますが、基本的に、基礎の場合には、安定地盤までは基礎を必ず掘るような形、工法はちょっと違くなるかもしれませんが、安定地盤までは必ず施工するようになりますので、当然、2階建て、3階建てによって、2階建ての場合には施工面積が増えてきますので、基礎の工事の面積自体も増えてくるという形になってきます。そういった形でもろもろの試算をした結果であれば、今回の工事の場合の試算ですと、3階建てのほうが安くなるという試算はしているところでございます。

それから、3点目ですが、プロポーザルの業者の公表であります、1者、2者、上位2者ということで、最優秀提案者と優秀提案者につきましては、福島県建築設計協同組合のホームページでも既に公表されているところでございます。こちらのほうの2者につきましては、公表は可能であります、そのほかの業者の公表についてはしないということでもありますので、この点についてはご了承いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それから、広報あさかわについては、確かに1ページで収めているということもあって、見づらいという部

分はございますので、広報の担当のほうとお話をしまして、スペースが確保できるのであれば、ちょっと大きめにして対応できるような形で検討したいと思いますので、そのような形で皆さんに周知を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 6番、岡部宗寿君。

○6番（岡部宗寿君） 我々議員というのは、町長、中学校建設に対して反対はしていないんですよ。分かりますか。教育長、反対だという人、誰もいないですよ。建設には賛成なんです。ただ、何で3階建てなのかというだけなんです。

議会では、中学校建設については前向きに考えて、全員が賛成であるのは明確なんです。しかし、各議員の問題にしているところは、なぜ3階をやるんだと。3階は駄目だから2階にしてくださいということの一存なんだよ。ずっと今までの議会を見ていると。ただ、教育委員会は、もう3階建てに固執しているんですよ。

私言うのは、さっきも地震の話しましたがけれども、今年11月25日に新聞とかマスコミに発表で、「巨大地震・津波被害想定の見直し」といって、福島県に5つの断層帯が来ているんです。太平洋プレート、あと福島盆地、会津、そしてあと、いわきから中通りにかけて。茨城県から中通りにかけて、この辺の手前辺りまで来ている断層。これの想定は、マグニチュード7.7からマグニチュード9を想定しているというんですよ。分かりますか。これは、想定するんじゃなく、来ますよということらしいですよ。これは副町長もきっと分かると思います。福島県にはこういう地震が来ますよと、近いうちに。そんな中で、我が町では、こういう地震被害リスクの高い3階建ての建物を建てようとしているわけじゃないですか。ほかの町村なんか行ったら、今はもう3階はあまりないだよと、ほとんど2階建ての設計で全部やっているんだというのがほかの町村なんです。我が町では3階建てにしようとする、ちょっと理解ができないと。例えば、仮に3階建てにして、地震で大きな被害に遭ったときとかですよ、町長、じゃ、我々議会で、今、このまま3階建てでもいいんじゃないかともし許可したとして、はい、3階建てできました、そうしたら、できてすぐに地震があったら、そのときに誰が責任持つんですか。議会が、あんたら賛成したから議会が悪いんだとか、誰が悪いんだなんていう話になっちゃうわけじゃないですか。そういうのはやっぱりうまくないんで、議会は、皆さんは2階建てがいいと言っているじゃないですか。でも、町は3階建てでなければ駄目なんだと。だから、そこで大きな何か災害が起きたときは誰が責任をとるのかと明確にすべきじゃないですか。町長、いや、俺責任持つと言うんなら、もう、ああそうですかで終わっちゃう。

あと、最後に2つあるんですが、最後に入札方法とかこれから出ると思いますが、この次までにそういったのをどういうふうにするんだかちょっと伺いたいのと、あと、今回、さっき言った幾らかかるんだとか、そういう、今回議会で答えられなかった問題など、この次、たしか3月前にきつと、町長あれで全員協議会またあると思いますので、そのときまでに課長、そういったものとか、2階建てだと幾ら、3階建てだと幾らなんだと、今、課長が言った、3階建ては2階建てよりも金がかかるんだ、いや安いんだと、そういった根拠を示してやってください。

そういうことで、私は3回しか質問できないものですから、そういうところをちょっとお伺いしたいんですが、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 岡部議員、もし3階建てで地震が来たら、もう中学校だけじゃないですよ。そういった、この庁舎も全て駄目です。そして、この日本は地震の国なんですよ。本当にもう7. 何ぼなんて来たら、もう3階建て云々じゃないですよ。だって、東京だってほとんどビルじゃないですか。それを考えたら、まだまだ本当にこの福島県はいいほうだと思います。

確かに、十何年前は地震来ましたが、だってもうこれ、想定できないですもの、地震は。そして、3階建ては、地震対策は、今、課長が答弁したようにしっかりしておりますし、もし、本当に、もう一回同じことを言いますが、中学校を建てて数年後に地震が来たら、はい、潰れました。この庁舎からもう浅川町はほとんどやられております。ですから、新しい校舎は、かえって逆に人の集まる場所になる可能性が出てきますよ。もう庁舎もこれ、10年以内にもうできることはちょっと厳しいですから、そうしたらどこに避難するんだといったら、やっぱり新しいところに行くしかないと思いますよ。今、武道館でしょう。武道館よりも中学校ができればもっとしっかりしますから。

と思いますので、そういうことも考えて、考えてということはありませんが、地震来たら、本当にもう2階建てであろうが、5階建てであろうが、本当に大変な災害になると思います。ですから、3階建ては本当にいい地震対策をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

全員協議会が2月に予定されるかと思っておりますので、その際に丁寧な説明ということで、議員の皆さんにも改めていろんな内容についてお話をしたいというふうに思っております。

それから、地震を想定した建物の内容なんですが、こちらのほうは、当然、構造計算も行いますし、建築確認申請も受けるという形になりますので、3階建てだから地震に弱いとか、そういう形ではなく、しっかりとした構造計算をした上で地震に対応できる建物という形になりますので、基本的にはしっかりとした構造計算の上での建築がなされるというふうに理解をしております。

なお、学校建設になりますので、こういった重要構造物につきましても、構造計算も通常の構造計算の強度より1.25倍という形の計算で行いますので、そういった部分につきましても、通常の建物よりも1段上の構造になるというふうな理解をしておりますので、そういった形で事業のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 答弁に対しての再質問でございます。

まず、1点目の答弁でございますが、これはもう、先月行われました22日の全員協議会で私も質問して、頂いた資料の中から質問して、分かり切っている答弁でありますので、これに対しての再質問は別にする必要もないかなと、1回しかやっていないものをやったという答弁でありますし、説明会であって意見交換会ではないというのは、私は1つ問題ではないのかなと。ぜひとも、これは保護者の方と意見交換会をやっていただきたい、どういう意見を持っているのかをじかに担当課、町長、教育長で耳にいただきたい。ぜひ実施して

いただければと思います。

2点目の安全は確保されているのかに対してですが、囲いをする、西側から出入りをする等々あるわけですが、一番は、私は騒音なんです。騒音。工場で加工してくる、建築に関してはほとんど工場加工で現場は施工だと思うんですが、造るときの音よりも、一番は壊すときの解体のときの音です、隣で授業をやっている、その隣であの大きな建物を壊すわけですから、想像しない音が出るものだと私は思っております。高層階の解体ですと、大きな重機が入ります。当然、あのコンクリートを破砕するのに大きなブレーカー、ジャイアントブレーカーというものを、油圧で振動を与えて破砕するジャイアントブレーカーというものを使いますよね、ダダダダダって音が出るやつ。あの音止めること、可能ですか。皆さん、可能ですか。あの音を出さないで解体しろ、可能ですか。ナイフとフォークで肉を切るようなわけにはいかないですよ。そこをもう一度考えてほしい。

それは、何のために考えるか。子供たちのためです。その2年間学校で生活する子供たちのことをまず第一に考えていただきたい。先ほど、岡部宗寿議員が言いましたけれども、議員は建設に対して誰も反対はしていない。ただ、方法はもっともっと考えてほしい、それが皆さんの思いだと私は思っております。

3点目の里小の仮設校舎をするのには、デメリットとしてネットワークもしくは引っ越し、プールがないなどありますが、やはりこれは子供たちの安全を最優先に考えるのであれば安い費用じゃないかなど私は考えております。やはり、保護者の方からの意見では、騒音のない安全なところで勉強できるのであれば、多少の不便さは承知できると、我慢できるという内容でございました。

4点目の、もっと丁寧な話し合いをしてよりよい校舎を建てるべきというのは、私の一番の思いであります。というのは、出てきたこの設計図、出てきたものに関して意見を言っても、前回は聞きましたが、もうかじ取りはしないよと。かじ取りをしないものに私たちが意見を言うということ、本当何かむなしいことなんです、これ。

それで、よりよい校舎を建てるべきという中身をかみ砕いて言いますと、まず、前回は言いましたけれども、吹き抜け、吹き抜けができたときのことを皆さん頭の中に想像してください。吹き抜けの上のほうに埋めてある窓、要するにFIXという窓なんですけれども、その窓を誰が拭くんですか。前もちょっと話をしましたけれども、その窓を拭く、掃除をするのに、恐らく業者さんを入れなければならない。業者さんを入れれば、何万円という金がかかる。維持費で、結局、借金も返さなきゃならないのに、そこで維持費もかける。一般家庭であれば、やらないことだと思いますけれども。

あと、この予想図を見ますと、ソーラー発電が屋根の上に乗っかっている。今の時代、ソーラーをやっている、新設するところというのはまずないと思う。買上げが安い、設置補助が薄い、それで、数年後に中のシステムを更新する。パワーコントローラーを交換する。何百万かかる。万が一のことを考えるのであれば、ソーラーを上げるよりも発電機を買うべきじゃないでしょうか。町で、どこにでも持ち運びできる大型の発電機を1機買えば、どこの施設に持って行ってもいいし、多分、担当からは、皆さんもう百も承知だと思うんですよ。

保健センターに上げたソーラー、ランニングコスト、どれだけかかっていますか。確かに万が一のことを考えれば、上がってはいればいいよねという風潮である当時、設置したかもしれません。ただ、現実的に、日本で、浅川町でもいいですよ、令和3年度に停電した時間、何秒ありますか。何秒。何分と言いません。何秒ですよ。

恐らく夜中に停電したのもカウントすれば、数秒だったと思います。その数秒のためにこれだけのソーラー施設を上げる必要は、私はないと思う。現実的に考えて、もう一回校舎設計を考えるべきだと。

それともう一つ、3階建てにするのを私が反対な理由の一つは、ベランダです。ベランダ。日本全国、学校施設のベランダから飛び降りる、飛び降りるというのもあれですけども、間違っただけで落ちた、けがをした、命がなくなった、という事件を、年間発表されているのも、発表されていないのも混ぜれば結構な件数あると思います。今の子供たち、非常に精神的にナイーブな子供、デリケートな子供たちがたくさんおります。ぜひ、このベランダ、3階建てのベランダから万が一落下すれば命を落とすこともあり得ると思う点から、今まではなかったからよかった、じゃなくて、今後こういう不測の事態も考えるということで、よりよい校舎を建てるべきということで、もう一度考えていただきたいと思って、再質問します。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 騒音は、本当にもっともでございます。今、白河市でも校舎を造るのには同じ敷地内で新築、解体、新築、解体と同じ敷地内でやっております。それで、教育長にちょっと見てこいと言ってきたら、そんなにあれ、うるさくないと言うんです。ですから、うるさくないと言ったら、それはもう半分本当にあれかなと思うんですけども、確かに今のドドドドッとコンクリートを壊す、そういうのは本当に十分注意しなければならないと思っています。ですから、そういうのは、授業のない夕方あるいは学校の休みになるかなと思います。

あと、よりよい校舎、これは誰もが思っていることであります。当然、これ、子供を持つ親御さんは重々、その言葉は私は聞いておりますので、本当によりよい校舎を造るように今、全力投球いたします。

そのほか、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1点目の説明会ですが、令和3年4月の場合にはご意見をいただけなかったんですが、また4月に、新年度に予定しておりますので、保護者の皆さんの意見を求めながら説明会を進めたいと思っております。

あと、今、町長からもありましたが、白河市では白河二中が今、隣接した形で工事をしております。白河二中の校長先生に授業への支障ないですか、ということで聞きましたところ、特に授業への支障ということはないということはお聞きしました。防音対策、いろいろやっているんだと思いますが、その辺につきましては、なお業者の方ともよく相談したり、聞いたり、いろいろ万全を、万全といいますか、なるべく騒音を軽減できるように、その辺は要望をしていきたいというふうを考えております。

あと、そのほかにつきましては、課長より答弁いたします。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

2点目の騒音、一番心配ということで、やはり建てる時よりも壊す、解体するときの騒音というのが私たち一番心配しているところでございます。ジャイアントブレーカーを使うという、確かにあの取壊しの音というのは十分注意しなくちゃならないなというような考えをしております。当然、工事の施工の時期ですね、それから工程、そういったものも十分考えながら進めていきたい。当然、夏休み期間中をメインに新校舎建て

た後の取壊しの段階では、夏休みやその期間中にできる限り隣接した部分を先行して取り壊す、そういった形で工程管理をしながら、できるだけ生徒の皆さんにご迷惑がかからないように対応していきたいというふうに考えております。

そのほか、建築する際にも、当然騒音も出てくるかと思いますので、そういった部分も、学校とも工程の中身とあとは授業のカリキュラム、そういった部分も打合せをしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

それから、最後の吹き抜けや発電設備の関係ですが、まず、吹き抜け関係ですが、こちらのほうは、当然、そういったメンテナンスの部分というのは考えられるところではございますけれども、そういった部分、それ以上に、子供たちがあしたも学校に行きたくなるような、そういった校舎づくりも考えた上での設計としているところでございます。

それから、ソーラー発電、そういったものについても、売電という形ではなくて、まず自家発電、蓄電池のほうも備えまして、そこで蓄えながら学校の電気を利用するという形も考えてございます。当然、発電機を1機買えば、というようなお話もあるかと思いますが、こちらのほうは、今回の中学校建設とはまた別な形で、災害対応という形で、それはそれで、また違う事業の中でも対応できるかと思いますので、そういった部分については、今回のものの中では、発電機のほうについてはちょっと検討はしたところではございますけれども、発電機の対応ではなく、ソーラー発電、それから蓄電池の対応という形で考えております。

それから、最後のベランダが心配だということもございますが、こちらのほうも、当然、私たちも子供たちがそういった安全面には十分注意してもらいたいというふうな思っておりますので、なお改めて、そういった部分の3階を建築することによってのベランダ、その出入り等についても十分注意していただくような形でお話は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） これ以上質問してもあれかなと思うので、端的に。

まず、ソーラー発電、一回シミュレーションしてみてください。これだけ設置するのに何千万かかって、電気の売り買い、多分売ったとしても利益はないし、じゃ自分のところで使おうかといっても、自分のところで発電したものを自分のところで使うというのが今、果たしてできるのかどうか。ちょっと前まではできなかったんですね。自家発電で自分のところで消費するというのができなかったんですけども、それが今、できるのかどうか。

それと、先ほども言いましたが、万が一のときの蓄電に対して、一番いい例は保健センターだと思います。保健センターに設備したものがどれだけの活用率があるのか、使ったことがあるのか、どういう状況なのかというのをもう一度、上げればいいじゃなくて、つくればいいじゃなくて、本当にこれが財政的にメリットになるものか、投資的に、そういうものも考えていただきたい。

それと、やはり吹き抜け、学校に来たくなるような校舎になるのであれば、それはいいでしょうけれども、吹き抜け。それももう一度検討してください。ベランダに関してもそうです。安全面、万が一のことがあってからでは遅いと思います。そういうものも考えるべきだと思います。ということであります。

もう、答弁をいただいても全く同じ答弁になると思いますので、答弁は求めませんが、最後に、反対ではありません、よりよいものを造りたいから言っているということを理解していただければいいです。

以上で質問を終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順序9、9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、基本的なところで、今まで質問された方の発言にもあったように、我々議会としては、基本設計に基づく実施設計、これを今年の3月に予算を全会一致で可決をして、浅中建設事業を進めてください、進めていいですよということを議決したわけですよ。ですから、そういう方向で、とにかく危険な校舎を早く安全な校舎にすると、そういう点で取り組んでいただきたい。ただし、いろいろ意見が出されております。私も気になるところがあります。その点でお尋ねを今回いたしました。

まず、授業に関する影響なんですけれども、騒音がやはり何とんでも一番だというふうに思います。それで、防音シートを張る、あとは現場加工をなるべく避けると、大きな音が出る場合は、授業に影響がない時間帯に行く。それから、学年、クラスを騒音の少ない西側のほうに移すと、こういういろいろ検討がなされているようであります。一番やっぱり心配なのは、大きな音がやむを得ず出る場合は、授業がない時間帯にやるようにするということなんです。これが本当にできるのかどうか、この点について具体的に伺いたいと思います。

工事期間は、結構長い間かかっているんですよ。ですから、やはり授業に支障があるような時間帯にやらざるを得ない工事というのものあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、これはいろいろシミュレーションをして、教育委員会のほうでそういうことは可能なんだと、授業に影響が出ないような工事の方法が可能なんだということを判断されているのかどうか、その点をまず伺いたいと思います。

それから、若干気になるのは、採光、光の取り入れですよ。各教室に恐らく光が差さなくなってしまう期間が相当あるんじゃないかということです。建物のすぐ南側に建設されるわけですから、特に冬場なんかはほとんど日が差さない教室が結構出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点に対してはどのようにお考えなのか、伺いたいというふうに思います。

それから、体育の授業に関してなんですけれども、工事箇所は囲いをするので、残った南側の校庭部分を授業に活用するというお話でありました。お尋ねしたいんですけれども、この間頂いた資料のこの図面です。4つのステップがあってという図面、この図面のステップ2、それで、中学校の新しい校舎がこういうふうに黄色い形でできますというふうになるんですが、そのこのところに点線で囲ってあるんです。これが建設工事の囲いなんですか。この点線の外側部分は従来どおり使えますということなんですか、グラウンドは。その点をちょっと確認させていただきたいというふうに思います。工事によって使えなくなる校庭はどの範囲なのかということです。

それから、部活への影響、2点目について伺います。

体育館で行っている部活はほとんど影響がないだろうというふうに思います。バレーボール、バスケットボール、卓球、この3つが体育館で行われておりますけれども、これはほとんど影響ないだろうと。中学校に行ってお聞きしたならば、5種目あるんです、運動部は。このほかに、バレー、バスケ、卓球のほかに野球とテニスがある。野球部は部員が9人、この間、新人戦、9人で戦ったということなんでしょうか、新しい新1年生

がいっぱい入ってくれることを願っているんですけども、野球の練習がなかなかできなくなるんじゃないかと。これは、基本的にグラウンドの残った南側で練習してくださいといっても、十分な練習は恐らくできないだろうと思います。全国大会に出場したチームですから、やはり広々としたところできちんと練習をさせてあげたいということで、優先的に町民グラウンドの使用も考えたいということでありましたので、それをぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つの屋外での部活がテニス部なんです。私、聞いてびっくりしたんですけども、テニス部の部員は、男子が29人、女子が11人、合わせて40人もいますよ。今、4つのコートを使って練習をされていて、足りないので、ネットだけ張って臨時のコートみたいなのをつくってやっているというんですけども、これ、来年の4月になったら新しい部員が恐らくまた入ってきて、全然足りなくなる、コートが、そういう点も配慮して、新しく購入する土地は、これ、テニスコートというふうにはしたのかなというふうに最近思ったんですけども、恐らくこれでも足りないだろうし、この新しいテニスコートが完成するまでの間、テニス部員、どこで練習するんでしょうか。そういう問題もあります。これについて、テニス部も立派な成績を上げている部活ですので、今の2年生が3年生になって、中体連に臨むわけですけども、その間練習する場所がないというのは、これはかわいそうな話でありますので、この確保についても、具体的にあったらばお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、事業費の見込みはまだ立っていないということでもあります。物価高騰前の計画ですけども、浅川町は当初20億ぐらいでつくろうと、19億5,000万で。ネットで調べたら、平田村の清風中は44億かけているんです。財政的な理由もあって、浅川町はそういう制約された中で新しい中学校を半分ぐらいの、平田村の半分ぐらいのお金しかかけられないと、それで造ろうというわけですから、いろいろと制約は出てくると思うんですけども、それがなるべく生徒や保護者に支障が及ばないような取組をぜひやっていただきたいというふうに思います。その点での認識を改めて伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） テニス、本当に40名、そのとおりです。今でも、本当にテニス部は狭くて、テニス部の父兄の会長さんからお話をいただきました。そういう中で、やはり優先的に箕輪、あるいはJTの跡地どうですかとか今、すごくお話が来ておりますので、今、担当課といろいろ練っているところであります。

それから、野球部、野球部は当然全国大会に出て、本当にすばらしい野球部です。やはり、そういう中で練習はしたいと思います。ですから、今のところで練習するところは、今、本当に町民グラウンド辺りかなと思っておりますので、これもやはり担当課といろいろ相談して、子供たちの不満が残らないような、そういうグラウンドを見つけていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 課長と分担してお答えしたいと思います。

今、議員さんからお話ありました採光関係ですけども、現在の校舎は、東西の長さが129メートルあります。それに対しまして、新校舎、東西64メートル、現在の校舎の約半分の長さになります。したがって、現在の校舎の約2分の1は新校舎が目の前に建設中、目の前に隣接しない形になります。ですから、視界につきましても影響を受けない区域になります。2分の1が。

それで、隣接しない部分、先ほども答弁の中にもありましたが、西側、現校舎の西側ですが、現在3年1組と2組の2クラスが西側にあります。それから、特別支援学級の2クラスが西側にあります。そのほか、西側には空き教室が2クラスと家庭科室、図書室などの特別教室があります。ですから、新校舎が建設中、目の前に隣接することになる1年生、2年生のまず授業につきましては、この西側の空き教室等を利用して行いたいというふうに思っております。これは、先ほどの騒音の影響を少しでも軽減できるような配慮と、あとは、教室を初めから西側に固定するかどうか、それは、つまり、視界の影響を受けない、採光が十分にとれる、そういう環境に固定するかどうか、それは中学校とも相談しながら考えてまいりたいというふうに思います。今考えているのは、そのようなことです。

それから、町長からもありましたが、野球部につきましては、公民館の予約状況も見ながら、調整をしながら、なるべく町民グラウンドで使えるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、平田村の件、上野議員さんから今、お話ありました。44億です。これ、ひらた清風中学校建設が始まる前に、検討委員会ということで、私もこのひらた清風中学校建設検討委員会の委員として関わっております。それで、44億というのは、なぜこういう金額になったかといいますと、造成工事にかなりかかっているんです。山を崩して、崩したところに今度は石が出てきたと、いろいろあったものですから、それで十数億かかっているということがあります。ただ、実際、校舎そのものの費用もかなりの予算を取っておりますので、そういう中で浅川中学校を建設しなければならないということですので、ただ、費用がこれだからいろいろ制限されて、制約されたりということのないように、できるだけそういうことのないようにこれはしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の騒音なんですけど、やはりこちらのほうは、先ほどの答弁にもありましており、一番心配しているところでございます。工事に伴って、全く工事が授業に影響を及ぼすような音はないとはやはりこれは言い切れないと思っております。必ず、通常の会話とは違って、工事に伴う、どうしても独特の工事の、例えば金属の音であったり、バックホウのガチャガチャというような音であったり、そういったものは出てきますので、そういった多少なりの騒音というのは影響が出てきてしまう可能性は考えられます。ただ、そういった中でも、防音シートを設置した中で、できるだけ騒音の軽減を図って対応していきたい。また、工事に伴う授業とその工程の関係、できるだけ大きな音が出る場合については、例えば授業の中でもテスト期間中は必ず避けるとか、そういった部分をきちんと工程管理と授業、学校との打合せをしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の体育の授業に伴う移行計画図に伴う仮囲いの範囲なんですけど、仮囲いについては、こちらのステップ2のちょうど、ちょっと小さくて見づらいんですが、上の部分に点線の部分が仮囲いを示すというふうに凡例でちょっと記載させていただいているんですが、こちらの学校の周りにあります点線の部分、こちらのほうが仮囲いという形になりますので、こちらより南側のほうで体育の授業なり、部活なりをしていたくというような形になります。

それから、部活関係につきましては、町長、教育長答弁のとおりで、町民グラウンドを優先して使えるように、それから箕輪のテニスコート、こちらのほうを優先して使えるような形で担当部署と事前の協議は一度済んでいるところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 騒音の部分については、以前、5番議員さんがお尋ねになりました。答弁の中で、授業のない土曜日、日曜日に音の出るような仕事をしてもらうようにするという考えに対して、今、土曜日、日曜日は業者のほうも仕事は休ませるとというのが国の方針なんではないかというご指摘がありました。この点についてはどうなのか、伺いたいと思います。

それから、部活のほうでは、やはり一番はテニス部なんです。あまりにも、あまりにもと言ったら失礼ですけども、今40人、新たに入ってくれば、1年生が入ってくれば、これ、もしかすると60人ぐらいになっちゃう。1つのコートに今でさえ十何人もいて、練習の順番を待っているような状況だと思うんですよ。ボール打てない。それがもっとひどくなると、こういう状況があります。ですから、箕輪のテニスコート、2面しかありません。あそこは2面だけですよ。それが使えるようになったとしても、今あるテニスコートが使えなくなる分もありますから、もっと条件はひどくなると思います。ですから、新しいテニスコートができたとしても、箕輪のコートを引き続き使わせる。新しいテニスコートができる前は、やはりどこか場所を確保しておく必要があるんじゃないか。

以前、もともとテニスコートがあったのがJ T跡地でありますので、あそこを活用できるようになれば、中学校もすぐ目と鼻の先ですし、使いやすいんだろうというふうに思います。恐らく、生徒さんのほうからもそういう要望は出るんだろうというふうに思うんですけども、これは前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

それから、冒頭にも申し上げましたように、やはり私らがここで考えているだけでもいろいろ問題があるんだろうなというふうに思うわけです。ですから、子供を預けている保護者の皆さんの心配というのはかなりあると思います。ですから、保護者の不安を聞いて、そして町の対応をきちんと説明する、そういう場を随時持っていただきたいなというふうに思います。新年度のPTA総会では丁寧な説明をされるということでありませうけれども、ぜひそういう対応を行っていただきたい。

それから、浅川町のメイン事業でありますので、広報あさかわに載せるのも1ページ限定なんていうことではなくて、やはり、表紙をめくったらば、右も左も中学校の建設で、それで次のページをめくったらばもっと詳しい内容が出ているぐらいの話じゃないと、私は、これは町民の皆さんには伝わらないだろうと思うし、伝えるべき課題だというふうに思っています。ですから、そういう取組もぜひやっていただきたいなというふうに思います。伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど、テニス部の会長、PTAの会長さんからお話があったというのをお話ししましたが、J T跡地も考えておりますので、担当課に詰めさせていただきたいと思います。

あと、広報に載せる、これもなるべく町民に知っていただくために、載せる方向で検討させていただきたい

と思います。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） お答えいたします。

1点目の土日の工事の関係です。こちらのほう、前回のお話で、基本的に今はそういう時代ではないというような方針ということではございますが、状況によって、やはりどうしても土日、そのときにはやらなければいけないという場合には、土日に施工していただいて、代わりに平日に休んでいただくとか、という形でフレキシブルな対応をしていただくということも状況によって必要なのかなというふうに考えておりますので、基本的には、やはり国の方針である土日については休ませるとするのは当然な形ではございますけれども、状況によってそのような対応は必要になってくるのかなというふうに考えてございます。

それから、テニスコート関係については、町長が答弁のとおりであります。そのほかに、新たに部員が増えた場合には、南側のほうのグラウンドのトラック、トラックと、新たなテニスコートの間に若干のスペースがございますので、場合によってはそこにネットを張るということも将来的には可能なのかなというふうには考えてございます。

併せて、簗輪のテニスコートにつきましても、状況によっては、部員数が多くなったときには優先で使えるような形でさらに協議を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順5、3番、兼子長一君、（2）公共施設を利用する高齢者と障がい者への配慮についての質問を許します。

3番、兼子長一君。

〔3番 兼子長一君起立〕

○3番（兼子長一君） それでは、公共施設を利用する高齢者と障がい者への配慮について、4点ほどお伺いをいたします。

高齢者や体の不自由な人などが安心して利用できる公共施設整備は、人に優しいまちづくりにおいて大変重要であります。浅川町の現状について伺います。

1点目、町の公共施設のうち、不特定多数の人が利用する施設で車椅子用スロープ、点字ブロック、多目的トイレのいずれかが設置済みの施設と未設置の施設について伺います。

2点目、福島県人にやさしいまちづくり条例に基づいて、福島県やさしさマークがございますが、この交付を受けている施設はありますか。

3点目、役場窓口において手話の対応はできるのでしょうか。また、手話のできる職員はいるのでしょうか。

4点目、須賀川地方広域消防本部通信指令室で運用しているNet 119緊急通報システムの利用方法を聴覚障がい者などに周知をしているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の車椅子用スロープ、点字ブロック、多目的トイレのいずれかが設置済みの施設は、中央公民館、共同福祉施設、吉田富三記念館、あさかわ図書館、町民体育館、勤労者体育センター、武道館、町民グラウンド、

保健センター、地域福祉センター、浅川駅前トイレです。未設置の施設は、コミュニティセンター、歴史民俗資料館、町営プール、小学校前トイレ、城山トイレ、役場庁舎です。

2点目のやさしさマークを取得しているのは、吉田富三記念館、勤労者体育センターの2つです。

3点目につきましては、挨拶程度の初歩的なやり取りができる職員が若干名おります。

4点目につきましては、令和2年12月及び本年9月に須賀川地方広域消防本部より依頼があり、登録説明会の案内や広報あさかわにシステムの概要を載せたところでございます。

○議長（水野秀一君） 3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） 1点目については、車椅子用スロープなどを設置済みの施設は、ちょっと早口の答弁で、施設、よく全部は把握できなかったですが、おおむね不特定多数の利用する施設については整備されているものが多いのかなと思います。

この未設置の施設で、今、役場庁舎とありまして、これは役場庁舎、確かにこれ、いろいろ今後考えなくちゃならない部分もあるでしょうけれども、ただ、いずれ役場庁舎、建て替えにはなるんでしょうが、これがいつになるか分からない状況で、だからといって今のままでいいのかというのが私、非常に心配をしております。車椅子用スロープがなくても、今、現状では駐車場から何とか役場の玄関には入れるなと思います。

それから、特に問題なのはトイレだと思います。車椅子で来られた方あるいは高齢者でなかなか体が思うように動かない方の利用するトイレが、今のトイレではなかなか容易ではないのかなと思っております。ですので、あと、最低限そういう方が利用できるようなトイレの整備、これを何とか工夫をして設置していただきたいなと思います。

それから、町長先ほどから、定住移住を推進するんだとおっしゃっております。例えば、ほかからそういう、浅川町にちょっと住んでみたい、来てみたい、どんな町なんだろう、最初に来るのが役場です。そういったときの第一印象で、そういった人たちが来てですよ、じゃトイレをちょっとお借りしようといった段階で見たときに、ああ、こういうトイレが役場庁舎なのかというので、いや、移住しようかと思ったけれどもちょっと考えようかなという、やはりそういう第一印象の部分、これ、非常に私、大事だと思うんです。町の姿勢ですよ、そういう高齢者や障害者に対してどういうサービス、行政をする考えがあるのかという点で、こういうところが私、一番大事な部分だと思うんです。ですから、やはり役場庁舎、古いといってもですよ、最低限点字ブロックとかスロープ、多目的トイレ、そういったものを古い庁舎であってもきちんと整備しておく、これ、私大事だと思うんです。

一番肝腎な役場庁舎が、そういう高齢者や障害者に対しての配慮ができていないというのが私、現状だと思います。駐車場には、多少なりとも身障者マークと高齢者があるんですけども、それでは不十分なのかなと思いますので、その辺のお考えを再度お聞きします。

それから、2点目です。福島県の条例にあります人にやさしいまちづくり条例ですね、これのマークの交付を受けているのが勤労者体育センターと吉田富三記念館の2か所しかないんです。これ、私調べたんですけども、交付を受けたのが、勤労者体育センターは平成6年です。吉田富三記念館は平成7年、それ以降、新しい公共施設、何か所かできていんでしょうけれども、このマークの交付を受けていない。

このマークは、ご覧になった方おると思うんですけども、玄関とかに貼れるようになっています。ですか

ら、今後こういう、せつかくの県の条例がありますから、こういうマークの交付の申請をして、きちんとそういう対応をしていただきたいと思います。これは、答弁は結構です。

それから、3点目です。手話のできる職員がいるのかどうか。これについても、手話といいますとなかなか難しいのかなと思います。それでも、若干名の職員の方が通常のやり取りぐらいはできるということで、私、非常に心強く思っております。ですので、こういう部分の、個人の取り組む考えもあるかと思うんで、誰も手話をやってくださいということは言えないでしょうけれども、こういう面での人材育成も必要ではないのかと思います。

それから、4点目です。広域消防の通信指令室で運用しているNet119緊急通報システム、これは、私、実際、広域消防の通信指令室に行ってこれを見させていただきました。じゃ、浅川町には、先ほど町長答弁のようにそういう説明会を開いて運用について周知をしておるということでした。

浅川町は、聴覚障害者12名ということで、その中で4名の方が登録されているそうです。ただ、それでも3分の1の方ですので、もっとこういうものを周知していただいて、やはり緊急時の通報を速やかにしていただきたいなと思います。これは、スマートフォンにアプリをダウンロードして、火事なのか、救急なのか、どういった状況なのかというのが、LINEメール、そういう方式でやり取りできるということで、そういう聴覚障害者の方に何かあったときには速やかに対応できるというシステムでございますので、ぜひこれについても町の福祉担当のほうでそういう聴覚障害者の方にもっと登録を進めていただいて、対象者の方全員がこういうものを利用できるような環境にしていきたいなと思います。再度、その辺の取組について伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 第一印象はトイレだと言いましたが、トイレもそうでしょう。駅前もそうです。道路の整備も全てそうだと思います。

それで、私、車椅子のイベントを2度ほどやらさせていただきました。トイレは、中央公民館とか、そちらを使いました。この役場庁舎にないからといって、不満は出ませんでした。これをやはりつくるのには、本当に、庁舎も古うございますが、かなりのお金もかかりますし、いまだに、私はここ10年は本当はトイレがなくて困ったというお話は、私は視野が狭いせいか、お話は今のところ聞いておりませんが、なお、今後の、やはりこれも一つの検討課題だと思っております。

あと、2つ目、やさしさマーク、これ、平成6年、平成7年といたら、もう既に30年、オーバーな話で30年前ですよ。本当にこれも、やはり今ようやくこういう話が出てきたから、本当に進めていかなくちゃいけないと思っておりますよ。ぜひ、これもまた検討、検討になりますが、本当にこれを機会にやらせていただきたい、進めていきたいと思っております。

あと、聴覚障害者、手話ができなくて困っているだろうというお話ですが、今のところ、私、これも職員からも、あとほかの聴覚障害者からも困ったというのは、今のところ聞いておりません。これも、私、行動範囲が狭いせいか、情報は入っていないんです。じゃどうするんだというと、筆談なんですよ。大体、主にそれで通じちゃうんです。ですから、手話をできる方をじゃ教育するのか云々というのは、やはりこれも今日を機会に、本当に我々も勉強しなくちゃいけないと思っております。

あと、4点目は、これは担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 3点目の手話のできる職員の関係でございますけれども、確かにいろいろ職員の方に情報をいただきますと、公的な資格や民間の資格は持っている方はございませんが、人材育成とか、そういった意味で何が町としても後押しできるのか、それについては検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 4点目のNet119の件でお答えいたします。

町では、対象者12名ということで、須賀川地方広域消防本部のほうで広報を周知したいということで、うちのほうで名簿を抽出して、12名の方に須賀川地方広域消防本部からお預かりした説明会の周知の案内通知をお出ししたというところでございます。今、議員さんからもあったように、4名ほど登録がいるということで、12名に対して4名ということで少ないのではないかとということでありますので、なお、制度が始まった令和2年12月にも、消防署とタイアップして情報提供して説明会を開催したというところで、本年度も9月にやっておりますので、引き続き須賀川地方広域消防本部のほうと連携して協力して、この辺の制度の周知をしていきたいと思っております。

また、新たに障害者になった方には、随時丁寧にこの辺の説明はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

3番、兼子長一君。

○3番（兼子長一君） それで、この1点目です。これから高齢者がどんどん増えていって、なかなか自力で役場にいろんな要件を持ってくるという場合に、なかなかこの辺が大変だと思うんです。やっぱりそういうのを見据えて、やはり高齢者と障害者に優しい配慮をした役場庁舎、現状のままなんだけれども、それはあえて、費用もかかるけれども、町長のおっしゃる福祉を徹底してやるという、そういう観点からも、そういった取組を示すということは大事なことだと思います。

それから、やはり外部から来た人の第一印象においても、ああ、こういう町ならば、こういうところまできちんと配慮している町であれば住んでみたいなど、そういう気持ちになる方もいるかもしれませんので、そういう考えでもって今後もやっていただきたいなと思っております。

あと、2点目のこのやさしさのマークなんですけれども、多分これは、この勤労者体育センターとか吉田富三記念館を建築した当時は、県のほうもこのやさしさマークというのに随分力を入れていたと思うんです。多分、この県の働きかけがあって、どうぞ浅川町さんにもこのマーク申請してくださいよと、そういった観点で多分このマークの交付を受けたのかなと思うんですが、ただ、それ以降、こういう何かやさしさマークという、そういうものが何か、PRとかそういうものがちょっとあまりよく見えない状況になっちゃったのかなと思うので、こういうのがありますから、ぜひ今後整備していく、あるいはもう整備済みのもので、これから、このマークの交付を受ける条件を満たせばこのマーク受けられますので、ぜひひとつ、そういったところを進めていただきたいと思っております。

それから、3点目の手話については、やはりなかなか、そういうもので公的な資格を取るのは、通常

業務をやりながら職員さん取るというのは、大変な苦勞でございます。ですので、これはあくまでも、できればいいなという段階なんで、あとは人それぞれ考え方がありますんで、この辺はそういった形で対応していただきたいと思います。

それから、N e t 119については、今、答弁あったように、今後も周知をしていくということですので、こういったものの、せっかくこういうシステムがありますから、どんどん利用していただくという観点で推進をお願いしたいと思います。

答弁は結構でございます。以上で終わります。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順6、8番、須藤浩二君、（2）町特産品についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 特産品について、2点ほどお伺いいたします。

まず1点目、農産物の特産品をつくるべきと思うが、町の考えはいかがですか。

2点目、通年町内の商店で買える特産品の開発をするべきと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

以上2点です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、町内各種生産者組織や認定農業者会、そしてJ Aと連携をしながら、目下特産品開発に取り組んでいるところです。しかし、過去にもひまわり油やじゅうねん油など特産品開発に取り組んだ経過がありましたが、諸事情により継続できませんでした。

特産品開発につきましては、認定や生産力、販売そして販路と幾つかの課題を一つ一つクリアしていかなければなりません。今しばらくお待ちいただきたいと思います。

2点目につきましては、現在、町の特産品と言われるものでは特別栽培米の生産農家18軒で組織され栽培しておりますあさかわ漢方資材栽培米があります。従来は、町内の小売店では販売していませんでしたが、今後は町内にて販売できるよう、現在手続をしているところであります。

また、1点目でも答弁しておりますが、今後何らかの形で開発したいと考えておりますので、これももうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点目の答弁でありますと、私も経過は分かっているんですが、やはりJ Aさんの力を借りないとこの農産物の特産品というのは生み出せないというのはもう私も十分知っているんですが、いかんせん話合いが進まないのも私は知っております。ですから、あえてここで一般質問で通告をして言わせていただくわけではございますが、なぜJ Aさんと農産物の特産品をつくってほしいかといいますと、町長が言っていますもうかる農業、もうかる農業をやるには、やはり後押しとなるものがなければならない。

特産品として、南会津町だとトマトとか、アスパラとか、もうその地名を言うだけで農産物が、金山町であればカボチャと、須賀川市ならキュウリと、そういうものが出てきますよ。浅川町は何と言われると、浅川町はと。ですから、浅川といえ、という、ポンと出るようなものをやはり生み出さないと、漢方資材米、非常

においしいです。食べればおいしいんですよ。ただ、知名度はゼロだと思います。福島県の郡山市に行って、浅川町といえば、え、浅川町ってどこにあんだい、郡山市の隣かいと、こう言われるのが関の山だと思う。ですから、農産物の特産品をつくることによって、その特産物が浅川町のイメージも一緒に引き上げてくれる。ですから、もうJAさんとしつこいくらいに会議をして、何とかこの浅川の土地に合ったものが一部の認定農家さんでトマトとキュウリつくられておりますが、それを広げるのもいいことだと私は思いますし、やはり農家さんの力だけではできない部分を行政で力を貸して一緒に開発していくべきと私は思います。

そこで、やはり農産物をつくるだけではなく、今度は売り先です。私は、庁舎内に町特産物の認定審査会というものを設けて、例えば、2番目の町内の商店で買えるものもつくったときですけれども、その認定されたものに関しては、浅川町特産品認定シールというものを貼って、付加価値をつけて、通常、例えば他社のものと同じものが並んだときに、浅川のこの特産品認定シールが貼ってあるものに手が届くようなそういう後押しをする必要が私は行政にはあるんじゃないかと思えます。再度、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、JAと話が進んでいないというのは、ちょっと私、今、納得しないんだけど、これ、やはりJAが本当に本気になっていただかなければ、町単独ではできないと思えます。JA、商工会そして共に町がやれば、私は特産品ができると思っております。

それで、特産品のシール、これも、今後検討して考えていきたいと思えます。担当課が今、いろいろやっておりますから、まず担当課のお話も聞きたいと思えます。

担当課。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今ほど、須藤議員さんからありますが、今年度、私も農政課長になりまして、目下、JAさんも含めて、各生産者組織、そして、先ほども答弁しましたが、認定農業者会の方々と話し合いを持っております。一番私、問題だと思っているのは、確かに今、現状では、ひまわり油にしろ、じゅうねん油にしろ、継続はできなかったと、諸事情があったと。今後、身近にある野菜で持続可能なものを選定して特産品に結びつけたいと思っております。今日もこの後会議がございます。生産者の方の会議がございます。あさってもこの場で意見交換会、設けております。

すぐには、確かに開発はできません。いろいろな障害というか、課題がございます。ですから、それを乗り越えて、今すぐではなりません、近い将来には、これが浅川町イコール何々ということができるよう、せめて6次化までできるようには考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 担当課長の力強い意見を聞いて、本当に頼もしいです。ぜひとも、今日もこれから会議を持つということですから、冷めないうちに、でちょうどいいんじゃないですか。ぜひとも、一歩でも二歩でも前に進んで、もうかる農業の実現に向けていただきたいなと思えます。

それと、町内の、食べるものばかりではないと思うんです、特産品というものは、町内の、例えば何か民芸

品的なものをつくっている人がいたり、この前の3年ぶりに開催されたさんぎょうまつりのときに、竹で編んだ籠を売られている方がおりました。すごい立派な籠でありました。そういう工芸品も、認定、こういう認定組織ができて、認定シールが貼れるようなときがあれば、そういうものもひとつ考えていただければなどと思います。今後の発展に大いに期待して、質問を終わりたいと思います。

最後、町長、担当課長、ご意見ございましたら、答弁をお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） J A、そして、8番議員さんは商工会の副会長なんだから、やはりこれも J A を引っ張るような先頭になって、これを町と共にやっていけば、特産品できると思います。何でも町、町では、やっぱり本当に遅れます。ですから、共に J A、商工会、そして町でやっていけば、必ず近い将来いい製品ができると思っております。よろしく願いいたします。

○議長（水野秀一君） ここで3時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問順7、5番、木田治喜君、（1）町内企業撤退・閉鎖に伴う町税への影響及び企業誘致の具体策についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 質問の前なんですけれども、本年度のふくしま駅伝、ご苦労さまでした。それに関しまして昨年の一般質問の折、中学生のランニングシューズの補助をお願いしましたところ、本年度から実行していただいたとお聞きしています。改めて御礼申し上げます。非常に喜びの声が聞こえていますので、ありがとうございました。

それじゃ、本題に入らせていただきます。

我が町は、町民がどの時代に生まれても安心と安全、そして満足を高め幸せをもたらし、いかなる環境、社会情勢にも対応した活力あふれる持続可能な地域社会を築く必要があります。そのためには確固たる税財政基盤の構築が不可欠であります。税財政基盤のコアな部分でもある町税の動向には常に注目し、地方交付税とともに適切に確保することが求められています。町歳入に関して、言わば町税収入が減少傾向にあることから経常的な収入が減少するとともに、交付税への依存度がかかなり高くなっており、結果として繰越金が重要な歳入財源となっている現状から、コメリの撤退、関東精工の工場閉鎖が町財政にどのように影響するか、また、それに伴った町活性化につながる企業誘致の具体策案を伺います。

まず、1点目に町税徴収額を平成29年を基準に令和4年までの実績・予想を、これはその時々年度の年度にお聞きしていますが、改めて推移を伺います。

2点目に、撤退・工場閉鎖2社関係の町税徴収の税種類、こちら、どのようなものが該当するか、こちらの種類を伺います。

3点目に、2社の撤退・工場閉鎖に伴う令和5年度、先ほど副町長からも予算編成方針が決まって、それで行っていると。これから本格化するんだと思うんですが、税徴収の影響が考慮されるおおよその金額、これは個々には必要ありませんので、おおよその金額、さほどの金額ではないとは思いますが、その辺の金額をお伺いします。

4点目に、町の今後の新たな企業誘致に対する具体策案、こんなことをやっていくんだというような具体策があればお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、年度ごとに総額で申し上げます。平成29年度、6億4,027万3,000円、平成30年度、6億4,826万1,000円、令和元年度、6億4,619万8,000円、令和2年度、6億3,132万9,000円、令和3年度、5億9,423万6,000円、令和4年度は見込みとなりますが6億172万8,000円でございます。

次に、2点目と3点目につきましては、課税上の個人情報の観点から具体的な税目や税額に関することはお答えできませんが、あくまでも推計として2社のもろもろを合わせますと、最大で約150万円程度の減額が見込まれます。

4点目につきましては、以前より福島県東京事務所やふるさと回帰支援センターへ訪問して、直接、企業誘致に関してお願いをしております。先月には私も東京へ赴き、県東京事務所、回帰支援センターへ改めて企業誘致のお願いをまいりました。また、先日開催された町経営者協会の懇談会の席でも、関連する業界団体の集まりなどで、ぜひ浅川町をPRしていただき、興味を持っていただけた企業などをご紹介いただけるよう、改めてお願いしたところであります。

今後も企業誘致に関しては、情報収集と各関係機関とのさらなる連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今、2点目の回答はいただきましたか。聞き逃したのですかね、私のほうが。

○町長（江田文男君） 2点目と3点目につきましてはということなので。

○5番（木田治喜君） いや、この税種類が必要なんですが、どんなものが税種類としてあるか、それほど大変なことじゃないのでお伺いしたいと思います。答弁漏れということ。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） お答えいたします。

一般的に企業さんですと、課税されるのは法人町民税と固定資産税の2税となります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 1点目、町税収入、どこの数字取っているか、ちょっと私もあれなんですが、私のほう

とあれすると、令和29年を100としますと大体10%ほど下がっているんじゃないかなというふうに私は思っていたんですが、12月補正にて1,222万6,000円増加しましたので、7%弱ぐらい下がっているのかなというふうに思っています。これは後でまた確認させていただきたいと思うんですが、これは質問のほかで、ちょっと確認させていただきたいと思います。

社会情勢の変化ということで、新型コロナウイルス感染症が大きく関わっていると思います。2019年12月、中国で発生しました。それから、2020年1月には日本ということ、それから2022年2月、ロシアからウクライナの軍事侵攻等が開始されました。両事案とも当町にも大きな影響を及ぼしていますし、町税も影響しているとは考えますが、10%、例えば今の町長答弁でいえば10%にならないんですが、減少しているのは間違いないだと思います。その減少しているものは、単にこういったいろんな社会情勢を踏まえた中での影響なのか、いわゆる一過性のものなのか、それともそうではない理由が何かあるのか、その辺の調査が必要かと思えます。

行政側からのいろんな案を見ますと、目標等々を見ると、歳出のいわゆる主要施策が主なものになりがちで、当然、町民の福祉、それから支援は最重要課題ではあることも承知していますけれども、歳入に対しても当然重要課題であるということだと思います。

では、その下がってきている、今の答弁だとそんなに下がってはいないんですが、もし下がっているんだとすれば、その下がった理由というか、そういった分析はなされているんでしょうかということのを再質問します。

それから、2点目について、法人については、いわゆる法人住民税、それから固定資産税の中でも土地、建物、償却資産税、この償却資産税が大きな項目だと思います。これは固定資産税と一くくりに見ては、なかなか語れないところがありまして、それから軽自動車税、それから従業員の方々には住民税、固定資産税、土地建物、軽自動車税と、そのほかにもたばこ税とかいろいろあるんですが、それは吸った、吸わない、それから計算方法もまた違いますので、その辺のところはよろしいんですが、こういったことが税種類としてはあるんだろうというふうに思っています。

3点目についても理解いたしました。ただし、冒頭に申し上げたとおり経常的な収入が減少し交付税の依存度がかなり高くなり、繰越金が重要な歳入の財源になってしまっている当年度事業の執行経過が、翌年度の財政運営に大きく影響するという形になっているんだろうというふうに思います。それは補助金を伴わない事業に対してかなりの影響があるんだろうというふうに思います。

また、新たな企業の進出が厳しい状況の当町にあって、撤退なり工場閉鎖というのは町税の大小、先ほど伺いましたら150万程度ということになっているんですが、これは単に税額の大きい、小さいの問題だけでなく、町全体に影響する事柄だというふうに考えています。

これで再質問なんですが、税の種類を伺いましたが、関東精工においては埼玉県の北足立郡伊奈町に本社と製造部があります。それで浅川にも製造部があります。言わば事業所が複数の場合の税計算はどのようになさるのか、これをちょっと参考までにお聞きしたいと思います。もし今日その資料がなければ後でも結構なんですけれども、これはこれをしないと、多分、先ほどの3点目の質問がちょっと答えが難しいと思いますので、その辺の計算方法を若干お知らせください。

それから、4点目、企業誘致について。

もちろんトップセールス、東京事務所も通して重要であるということは、先ほどの町長さんの答弁からも承知しています。その中で企業誘致に非常に有効だということで企業立地促進法、平成29年度に一部改正されました。これ新たな法律ができたんですが、企業誘致の具体策案を構築する際に重要な法律と私は考えています。

参考までに、その法律名、それから概要等が分かればお知らせいただきたいと思うんですが、企業誘致にしましては非常に有名なのが九州の熊本にございます大津町というところ、ここはもうすごい過疎地でどうにもならないような町だったんですが、熊本市と、それから阿蘇山のちょうど真ん中ぐらいいあって、どうにもならない過疎地だったんですが、ここが相当変わりました。どういうふうにして変わったかというところ、ここにホンダが来たんです。これは有名な話で、多分新聞紙上等、それからマスメディア等を通して皆さんもご承知かと思えます。これを誘致するに当たって相当の首長さんが、もう何回も何回も足を運んでくどき落としたというか、そういったことがあります。それはどういうことかというところ、いわゆる連絡協議会、既存の企業にある人と企業との連絡協議会をしっかりとつくって、そこから醸成されたもので新たなことに挑戦する、その後には今度ルネサス、半導体で有名なルネサスなんか大企業も来ました。それで製品の製造の出荷額、これはもう私も聞いて驚いたんですが4,452億、その町で製造品を出荷しているということなんです。我々は、浅川町もそうですけれども、福島県内でもそれだけのものを行っているところがあるのかどうか、ちょっと分かりませんが、相当な金額だろうと。これは県下一ということになりました。

それで、また一つには相馬市のように年間に100社以上の企業を訪問している。これは、ただ単に訪問するだけでなく相手企業の綿密なリサーチ、いわゆるその企業は何を望んでいるのか、何が今必要なのか、それらを十分に行政一体になってリサーチして、それで持っていくということらしいです。こういったことも必要なというふうに感じます。

町内に企業誘致推進プロジェクトというような別組織をつくってやっていくところが多いんだということらしいんですが、当町でも既存進出会社及び新たな企業誘致活動のために窓口を一本化して、機能的、合理的、効率的に企業誘致を展開する組織をつくることに対してどのような見解を持っているか伺います。合わせて4点ほど再質問させていただきます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

まず、私が答えるのは企業誘致、これ5番議員も知っているとおり、どんな小さな企業でも持ってくるのは本当に大変です。私、本当にいつもお話しするんですが営業は本当に行っております。東京にも今年度3回ほど行って営業をしておりますが、本当にいい返事は来ません。そういう中でも、ご存じのとおりヤマト運輸がいよいよ浅川町に決定いたしました。そしてまた城山下のデイサービスがこれも決定いたしました。やはり本当に町にとっては、これはいいことだなと思っております。そのほか今後とも私なりにできることは、企業誘致は職員と共にやらせていただきたいと思っております。

あと3点は、全て担当より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） お答えいたします。

浅川町と、あと埼玉に事業所があるということで、まず法人税は均等割、そちらと、法人税割がかかりまし

て、浅川町以外の市町村にも事務所等を有している法人の場合ですと、それぞれの従業員数で法人税額を案分した額が課税標準となって、そちらが法人税割としてかかるようになります。

以上です。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

企業立地法の詳細につきましては、今、手元のほうに資料のほうがございませんので、後日でもよろしいでしょうか。では、後日お教えしたいと思います。

そのほか、企業誘致につきましては町長答弁のほうにもありましたとおり、経営者協会の会合とかで浅川町に興味を持ったような企業があれば教えてくださいということで常々お願いはしております。各業界団体の集まり等でいろいろ情報交換等をしておりますので、そういった中で何かあれば教えてくださいということで、少しでも何か引かかるものがあれば直接お話ししますということでお願いしておりますので、地道な活動にはなりますが、そういった形で情報提供のほうをお願いして企業誘致のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 会計管理者兼税務課長、我妻美幸君。

○会計管理者兼税務課長（我妻美幸君） すみません、1点答弁漏れがございましたのでお答えいたしたいと思います。

税のほうの推移なんですけど、特徴としましては、浅川町ではさほどコロナの影響はないかと思われるんですが、個人の町県民税ですと収納済額で昨年とほぼ同じような金額になる見込みでございます。それから、固定資産税につきましては昨年度はコロナによる特例による軽減措置がございまして、そちら1,000万ほどの軽減措置がございましたので、単純に1,000万が増加するという見込みになってございます。それから、また個人町民税になりますが、令和3年度におきましてはちょっと金額が大きく下回っております、こちらは水害に関連したものと農業所得の減が大きな要因であると思われまます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 企業立地促進法の平成29年一部改正というところを答えていただかないと3問目に行けなかったんですけども、これはちょっと逆に説明させてもらいますけれども、それから先ほど、まず1問目のいわゆる影響度の問題なんですけど、逆に言うといろんな支援、行っていますよね、このコロナ禍において。町からその事業者に対しての支援云々。それは結構な金額が出ているということになれば、そちらのほうの影響あるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけど、今の話ではコロナ禍の影響はあまりないということなので、逆にその支援策というのはどういうものだったのかなと思うことがあります。その辺の分析は非常に大事なところなので、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

それから、先ほどの企業立地法に代わる一部改正のご説明なんですけれども、こちらについては地域未来投資促進法に変わりました。これ、非常に有名な法律で、今後の企業誘致には絶対に必要だよという法律でございます。これは企業立地については平成19年ですから相当前にできた法律で、それで今度新たに改正されて地

域未来投資促進法というものが施行されました。地域経済を牽引する企業が重視する高い先進性を有し、地域経済の好循環を生み出す地域経済牽引事業に対してのいろんな設備、それから政策、資源、そういったものを作って、国の基本方針を基に市町村及び都道府県がその基本計画を作成して、国が同意して事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県の承認を受けると、いろんな支援措置が受けられるという内容でございます。これの中には国税に関わる課税特例だとか、それから地方税の減免だとか、そういったものがありますので、それを売りに企業誘致をするということだと思います。

それで、1つあるのは福島県中地域、いわゆるこおりやま広域だと思うんですが、県中地域においても基本計画の策定をしております。その促進区域として石川郡内、もちろん浅川町もその中のメンバーになっているんです。その認識はおありだったでしょうか。それをちょっと1つお伺いします。

それから、企業誘致にとって当町の最重要課題であることは冒頭申し上げたんですが、国の支援だとか、県の支援等々の情報を全職員が共有して継続的な活動、先ほど町長さんからありましたようにお伺いしてトップセールスをして、それでやるということも大前提にあるんですが、その中でもこういったものの特典があるんですよ、こういうものの税制のあれがあるんですよというアピールのできるどころ、これは全国的に行われていることですので、別に浅川町にとって新しいことではなくて、どこの市町村でも行っていることです。それを認識しないで、もう基準から下回った段階での誘致活動が成功するはずがないんだと、私の認識ではそういうふうに思っています。じゃ、浅川町に来て何がよかったのかという、何がいいんだというアピールが私は必要じゃないかなというふうに思っております。

今までのあれを見ますと、大同信号という大きな企業が、今1部、2部上場というのがなくなりましたから、今はスタンダードですか、そのところに大同信号も上場されております。その中で既存企業のいわゆる大同信号の子会社とかなんかじゃなくて2次団体、いわゆる2次外注先だとかなんかも含めて、そういったものの進出を図ることや、それからそういったことの相談窓口を、先ほど言いましたように行政の中に窓口を一つにするというのはそういう意味合いだと思うんです。そういう企業に対する相談の窓口を一極に集中してやる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

都市部の一極集中はかなり是正されてきています。新型コロナウイルスの感染拡大による生活様式の変化はもちろん、企業におけるニーズも高まってきています。ウィズ・アフターコロナ時代に向けて企業や人を地方へ分散させて、ビジネスの創出や地域活性化につなげる動きは活発化していきます。これからもっとしていくんだろうというふうに思っています。そのために里小、山小の利活用も含めて我が町も、浅川も他町村に後れを取らないように活動することが必須と考えますが、町長の見解を最後にお伺いしたいと思います。

それで、これで3問目は2点ほど質問させていただくんですが、先ほどちょっと法人住民税の計算の方法がありました。この中で一番必要なのは分割基準という言葉なんです。この分割基準という言葉も多分頭に入れていないと、この計算ができなくなります。じゃ分割基準はどういうことなんだというのと従業員数なんです。全て従業員数で案分するんだと。均等割でも所得割でもそうです。全部従業員数で案分するから、例えば1企業が2,000人いて浅川町には5人しかいなかったと。そうすると995人は違うところにいるんだったら相当低い税率になってしまうということなんです。じゃ、浅川町の雇用を増やしていく努力も必要になってくる。税額を上昇させるためにはそれが必要なんですよということなんです。

それから、逆に言うと、町で抱えている住民を町のほうから雇用していただく、これも重要な課題になるんだろうと。そうすると個人の雇用してもらったおかげで所得税とかなんかもそこから入ってくると。いわゆる住民税も入ってくるということだと思います。この従業員数で案分するというのを念頭に置いて行わないと、ちょっと難しいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も今後企業誘致する際には、今、5番議員が言ったとおりに、まず何が国の支援があるんだとか、何が特典があるのかとか、浅川町に来て何がよいのかとか様々なPRをしていきたいと思っております。当然、これ今、里小、山小の話が出ましたが、これは本当に大きな問題です。これは私も2期目には何らかの決断はしなくちゃいけないと思っております。やはり今あるものを使っていたら最高であります。そういう中で本当に国の支援が何かあるのか、それでどういう特典があるのか、さらにもう一度勉強して企業誘致に行きたいと思っております。

そのほか、担当より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、坂本克幸君。

○企画商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

税制上のいろいろな特典があることはもちろん私も認識しております。企業等よりご相談があった場合は、こういった優遇措置もあるよということで、もちろんそういうことも説明して企業誘致もしていますので、さらにいろいろな特典等もございますので、そちらも十分勉強して、1社でも浅川町に誘致できるように頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）小学校の教科担任制の現状についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 令和元年12月、中央教育審議会について、令和4年度をめどに小学校5、6年生に本格的に導入すべきの方針により、教員の専門性を高めて授業の質を上げるとともに授業準備の負担を減らし、働き方改革にもつながるとの意向により、本年度より全国的に導入されている教科担任制の当町の現状を伺います。ただし、全国一律の運用ではなく地域の実態を踏まえて、各学校が工夫し積極的に推進することとしていますので、そういう意味でも当町の実態を伺います。

私は今までの質問でSDGs、フードバンク、防災士、DX（デジタルトランスフォーメーション）、STEAM教育、内部統制等々を取り上げさせていただきましたが、質問時には先の先の内容と思われたでしょうが、昨今のマスメディアにおいて毎日のようにキーワードとして発信されています。教科担任制についても慣れ親しんだワードではありませんが、GIGAスクール構想や教科担任制等は、今後の小学校教育にとって都会及び同地域内での教育格差を生まないためにも、学習指導要領改訂と同様に重要項目との思いから伺います。

まず、1点目に、当町は教科担任制の効果を学習指導、生徒指導その他の面でどのように捉えているか伺います。

2点目に、教科担任制を取り入れることに対してのメリット、デメリットを当町はどのように考えているか。

3点目に、教科担任制において専科指導となる対象教科を伺います。

4点目に、教科担任制により当町に教員の加配定数の増加はあったのでしょうか、伺います。

5点目に、当町の教科担任制の現状の詳細を伺います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長に答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、効果を学習指導、生徒指導、その他の面でどのように捉えているかということですが、学習指導面では教科の専門性を持った教師が授業を行いますので、授業の質の向上、児童の学習内容の理解度、定着度が期待できます。生徒指導面では、複数教師による児童理解によって児童の心の安定につながるものと考えます。また、中学校で行っている教科担任制に慣れておくことで、中学校生活をスムーズにスタートできる一つの方策になるものと考えています。その他としまして、教師の働き方改革につながるものと考えております。

2点目につきましては、メリットとしまして教科の専門教師の指導によって児童の学習理解が深まること、また、複数教師によって児童の情報を共有できたり、児童にとっては相談したいことがあったときに担任以外にも相談できる教師が増えるということが挙げられると思います。デメリットとしましては、学級担任が全ての教科を教えることで、教科横断的なカリキュラムマネジメントが行いやすくなりますが、教科担任制ではそれが行われなくなるおそれがあります。また、担任以外の教師が1つの学級に入ることとなりますので、時間割の変更がしづらくなることも考えられます。

3点目につきましては、文科省では英語、算数、理科、体育を対象教科としています。

4点目につきましては、今年度は教科担任制による加配はありませんでした。

5点目につきましては、今年度、浅川小学校では5年、6年の理科と書写で教科担任制を行っています。また、5年、6年の担任に体育の指導が得意な教師がいますので、学年の合同体育を行い、体育の得意な教師がメインに授業を行っています。さらには4年におきましては、ピアノが得意で音楽指導に優れる教師が音楽の授業を行っているというのが現状です。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 今の回答のとおりだというふうに思っています。それで、そもそも教科担任制というのはどういうことかということだと思っておりますが、今のご説明がありました。学級担任以外の教員が教科等を専科指導することということが定義づけられていると思われまして。それで、先ほど教科担任制の効果ということで、これは令和3年12月ですか、福島県の教育委員会からこの内容が発表されています。それによりますと、今教育長さんからお答えのとおりだと思います。専門性や得意分野を生かした質の高い授業、それから学力向上、中学校への円滑な接続等々、それから生徒指導では複数の目で児童の様子を見守る、それから同僚議員の一般質問にありましたが、不登校の解消や抑止等があるんだらうというふうに思われています。その他として

教員の負担軽減、小中連携による中1ギャップの解消とあります。これらが福島県の教育委員会より発表されている内容でございます。

それで、2点目、3点目、4点目については関連性がありますけれども、先ほどメリット、デメリットについては教育長さんのほうから言われたとおりでと思います。複数の先生が関わることで学級の荒れを防ぐだとかあるんですけども、それから各先生が専門性が生かせる、先ほど回答のように何々が得意な先生がそちらのほうを見るとというような内容だと思います。

それで、今現在7教科ぐらいあるんですかね、その辺の詳細はちょっと分かりませんが7教科ぐらいあるのかな。そのうちの4教科ぐらいは教科担任で動こうということで、先生の負担軽減もなっていますけれども、確かに今回答にありましており、カリキュラムのマネジメントが非常にやりづらくなるというデメリットもあります。これが取りづらくなるということです。

それで、今、質問の中に教員の加配はなかったということなんですけど、逆にちょっとお聞きしたいんですけども、教職員定数法の改革は、これ必要なんだろうということは皆さんが周知していて、文科省にもいろんな働きかけをしているんだろうということは承知しているんですが、浅川小学校の定数、こちらは何名だったんでしょうか、定数は充足しているんでしょうか。

それから、定数計算方法ってどんな計算して定数が決められているか、もしお分かりになったら参考までにお伺いしたいというふうに思っています。

国においても教科担任制の推進に伴って定数改善を図るということで、令和4年度には全国で2,000人ほど追加しています。それで義務標準法改正によって35人学級も令和7年度をゴールとして引下げが始まっています。これは先ほど同僚議員の質問の中に、30人学級に、今、浅小はどんどんしているんだという内容の回答がございました。じゃ今年度、全部が30人学級になっているのか、それとも何年生まで進んでいるんだというものがあれば、そちらのほうをお伺いします。

それで、義務教育の9年間としては、指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化、教育課題に対応するための施策である教科担任制、35人学級、これは義務標準法からいえば35人学級ということになっているんですが、先ほど30人と言われているので、そういったものが推進されれば、より一層の小中連携が強化されるんだろうというふうに思っています。

それで、浅小と浅中においては今年度の小中連携、これは常々教育長さんのほうから連携が大事だよ、連携をしていくんだよと。それで先ほど来の質疑の中にもありました中学校建設問題においても、小学校を併設して建てるということは、この連携を主なものに行っているんだということだと私は理解しているんですが、その小中連携を今年度においてはどのように行っているか、こちらのほうも質問させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず、1点目の教員定数の件ですが、現在、浅川小学校は15学級あります。普通学級が12学級、それから特別支援学級が3学級ということで15学級あります。この場合の教員定数ですが、校長、教頭が1人ずつで教員が17と。15学級の場合には教員がプラス2。ですから担任外が2人おまして合計19人となります。これは学級数によって教員がプラス2になるのか、プラス3になるのか、あるいはプラス1なのかというのが決まってきます。ということで、現在のところ担任外教員がプラス2ということで、教務主任と

研修主任ということしております。

それから、30人学級についてですが、浅川小の場合、1年生と2年生で30人学級が適用されております。これ、国のほうでは1、2年生35人学級なんですけれども、県独自の施策によりまして30人となっております。

それから、3点目、小中連携ですが、今年度の場合は小学校教員、6年生担任が中学校の担任と打合せを行いまして、これは教育委員会主催の主に特別支援関係になるわけですが、連絡協議会というのがありまして年に2回行っております。それから、3学期に担任同士の打合せを行います。それから、6年生については中学校を訪問しまして授業参観したり、部活動を見学したり、中学校の説明を聞いたりということで行い、あとは、これは浅川町教育協議会というそういう会がありまして、その中で教員同士のいろんな会議、学習面、生徒指導面、その他、事務職員については事務職員、養護教員については養護ということで、それぞれの部会で会議を持っております。

あと、今年、別な質問のときに答弁しましたが、浅川町学校教育グランドデザイン、この浅川町の教育の指針の中で、中学校教員による乗り入れ授業というのを予定しております。中学校の教員が浅川小学校に行き、教科はまだ決まっておきませんが、通常、英語で行うことが多いようなんですけれども、例えば英語の中学校教師が小学校に出向いて6年生に授業を行うということも予定されております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） これ、冒頭にお聞きしておけばよかったんでしょうけれども、浅川町教育委員会は、この教科担任制を意識していたでしょうか、昨年中に。それで加配定数がゼロだということは教科担任制はもとからやらないという意味なんですか。これは県の教育委員会に対してどのような要望なりなんなりを出していたのかということがちょっと分かりませんので、もし、その辺が分かるのであればご回答願いたいというふうに思っています。加配がないということはそういうことになるんだろうと思いますし、もともと専科指導となるのは先ほど回答のとおり、英語、理科、算数、体育。英語とは言っていないんです、外国語です。外国語、算数、理科、体育というふうなことに位置づけられておるのも基本的なところですけども、そうだと思います。それに対して小中連携で中学校の教諭を小学校に乗り入れて授業を行うということは、もともとその加配によって、いわゆる小学校の独自のそういった教科のカリキュラムを遂行していくということも、もともとは考えていなかったんだということになるかと思うんですが、その辺のちょっとご回答。

いや、まだありますので。

それと、現状、当町は中学校建設を推し進めているということだと思います。先ほどの質問もいろいろありました。生徒たちの安全・安心、一番に考えた事業であるということで、これは先ほど来から同僚議員も言っているとおりに、それに反対するものではないんだということが基本です。これは耐力度テストでも、それは結果は明白なので、そちらのことは推し進めていただきたいと理解するところなんです。令和11年は小学校より中学校への入学数が29人ぐらいになります、令和11年。13年には中学校全体で100人を切るであろうと予測されていますし、9年後には100人を切るんだということだと思います。ただし、100人を切っても確かに30人学級で推し進めていけば、それでも2クラスはできるんだということだと思います。

そういった少子化が進む中で、町全体で子供の教育環境を整備することが喫緊の課題であると思いますし、

教育環境が整備されている大都会と比較すれば、地方が後れを取っていることは明白です。これはICTの活用だとかプログラミングだとか英語教育等々が代表的なものです。私たちの世代とは、もうまるっきり変わったカリキュラムになっています。いわゆる我々が意識もしなかったようなカリキュラムでやっていて、そこに携わる大人だけが旧態依然とした考えの下に、施行で対処していかなければ、どんどん遅れてくるんだということもありますし、新学習指導要領が求める答えのない未知の時代に立ち向かっていくという大方針があります。これは新学習指導要領の冒頭にそのあれが載っています。それに逆行しますということになります。この格差が逆行するんだよということだと思います。

今までに子供たちの学びを絶対に止めない努力、知恵を絞って工夫して積極的に取り組んで、今まで以上に管理職のリーダーシップと教育委員会の支援、そして民間の支援は重要になってきます。その意味でも教科担任制において、当町の判断にて、いいところは取り入れながら対応願いたいというふうに思っています。コロナを含めて教育環境は厳しくて、教育長さんをはじめ、それから教育委員会、学校関係者の皆さん、大変ご苦労があるということは承知しています。だからこそ高いアンテナでもって情報を取り入れて、それを生かしていくということだと思います。

それで、これも再質問、学級の教科担任制の中で学習評価が非常に難しくなるんじゃないかというのが父兄の間、保護者の間では言われています。評価が難しいんじゃないかと。今まで1人の人が見ていましたから基準値というのがあります。その中で評価していくんで、今度はいろんな先生が関わっていくものですから、その評価が難しいんじゃないかということが保護者の中では叫ばれています。浅川町ではどのように対応しているかということだと思います。これ、先ほどの回答ですと教科担任制の完全な移行にはなっていないので、その辺が話し合われているかちょっとあれなんですけれども、もし話し合われたとすればどういったもので対応するかということをお伺いします。

それで、教育長さん、教育委員会事務局を中心に全職員で具体的な、先ほどちょっと出ました不登校やいじめ問題を発生させない、保育園、幼稚園、小学校、中学校のなご一層の連携を図ることが重要だということで教育長さんのほうからも指導がありました。児童生徒間、教職員間をつなぐためには、取組のほかに学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールがあると思うんです。これは先ほどのSSRの設置の前に必要なことだと思うんですが、コミュニティ・スクールというものがありますけれども、それは浅川町には存在しているんでしょうか、また推進しているんでしょうか。例えば小中一貫教育校なり小中連携教育にしても、コミュニティ・スクールは自転車の両輪になっています。そのコミュニティ・スクールが浅川町に存在しているか、これをお伺いします。

それから、最後に町長の近年の教育環境、変化の対応はどうあるべきか、町としてどうあるべきか、この大きな課題になるかと思うんですが、こちらのほうの見解を伺って終わりたいと思います。

それから、先ほど学級数30人が1、2年というんですが、国の推奨している法というか改正からいけば、35人学級が3学年に今該当しているはずなんです。3学年はどのようになっていますか、これも参考までにお聞きします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、町としてはどうすればよいのかということですね。これは当然子供たちのために、

今、教育長といろいろ相談ということはありませんが、住みよい町、そして住みよい家庭環境、そして住みよい学校環境をつくっていくためにPTAのお話などをさせていただいておりますので、必ずよい方向に行くのは間違いないと思います。教育と福祉は衰退することはありませんと前回もお話したとおりにやらせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、幾つかご質問ありましたのでお答えいたします。

まず、この教科担任制に関して、これ私も県のほうに教科担任制による加配はあるんですかということをお聞きしましたら、ないということでした。これは福島県の課題なんですけど、教師不足、講師不足というのがあります。あとは国のほうも2022年度から本格的に導入するというのですが、文科省のほうで教科担任制推進のための定数改善、これを財務省に要望しましたその折衝の中で950人という数になりました。全国では小学校は2万ありますんで、950人を全国に配当すると20校に1校というそういう数です。文科省は最初2,000人の定数改善を要求したんですが、結果的に全国で20校に1校というそういう割合になっております。ですから文科省では本格的な導入とは言っていますが、加配教員がまだまだ全ての学校に配置される状態ではないということも影響しております。

それで、学校としましては、できるところから教科担任制やっていきましようということで、担任外の教頭が理科を持ったり、あるいは担任をしていない教務主任が書写の授業を持ったりと、研修主任、これも担任を持っていません。これが音楽の授業を持ったりということで、学校でできる範囲で教科担任制を取り入れています。ですから完全な教科担任ではありません。一部教科担任制ということで行っております。

教科担任制につきましては、前年度中に小学校のほうには、できる範囲でやるようにということはおっしゃっております。

あとはコミュニティ・スクール、これにつきましては、なかなか浅川町だけでなく全ての学校でという状況にはなっておりませんで、これは今後検討といたしますか、設置する方向で考えていきたいというふうにおっしゃっております。

あと、3年生ですけれども、3年生は42人おられますが、上限が35人というのは国の基準です。福島県は1、2年生以外にも県独自で上限を設定しております、3年生以上につきましては少人数学級ということで県では行っております。少人数とは具体的に何人なのかといいますと、基準として33人になります。ですから上限は33人。34人いますと2クラスになるということですね。ですから国の基準の35人ではなくて県独自の33人学級、これの適用になっておまして、国の基準、35人でも42人いますから2クラスにはなるんですが、そういう状況です。

あとは、評価についてですけれども、これは担任以外の先生が評価をするわけですが、例えば浅川小学校では教頭が理科の授業を持っておりますが、そこでその担任と教頭の評価の仕方が大きく異なるということは私はないと思っております。評価基準は適正なところで設定されているのかなというふうに思っておりますので、私はご心配はなさらなくてもいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）町道の維持管理状況についての質問を許します。

5番、木田治喜君。

〔5番 木田治喜君起立〕

○5番（木田治喜君） 多少長くなっていますんで短くいきたいと思います。

町道の維持管理状況についてお伺いします。

整備された道路や河川などの社会資本が機能して効率性や生産性などが向上する効果を、これは皆さんご存じの社会資本のストック効果というふうに呼んでいます。全国の道路は国道、県道、市町村道を含めて地球約95周分というふうに言われています。その道路のうち市町村道は8割を占めています。幹線道路の整備は町の未来に影響し、町道の整備は町民の生活の活性化や利便性に影響します。自治会等を通して町には様々な要望が寄せられていると承知していますが、町全体を改めて見ますと外側線、路側帯が消えかかっている線、完全に消えている線が見受けられます。高齢者や子供たちの歩行にも危険性を感じます。特に新町荒町線、月斉陣場内なんですけれども、最近では交通量も多い町道ですが、白線を含めて道路の状態がよくない部分も複数箇所あります。町道の維持管理状況について何点が伺います。

1点目、住民や自治会等からの町道に対する要望の件数、令和3年度実績はどうだったでしょうか。

それから、2点目、町道の級別の路線数及びそれぞれの総距離数をお伺いします。

3点目に、町道の維持管理、年間スケジュールの決定方法及び町の維持管理体制はどのようになっていますか、伺います。

4点目に、町道の維持管理の総費用及び区画線、白線等に関わる費用の令和3年度実績、4年度の予算計上額をお伺いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の町道に対する要望件数は、令和3年度実績で住民からの要望や通報等が41件、行政区からの要望が33件ございました。

2点目の町道の級別路線数と総距離数につきましては、1級町道が8路線で1万4,960メートル、2級町道が15路線で2万2,768メートル、その他町道が139路線で7万7,376メートル、合計で162路線、11万5,104メートルとなっております。

3点目の維持管理年間スケジュールの決定方法につきましては、予算額が大きい入札工事は前年度末までに決定し、行政区要望等につきましては、現地確認後、緊急性を判断し工事時期を決めております。また、各種行事などに関連する道路の修繕につきましては、各種行事の前までに完了する計画としております。

なお、住民の方からの通報等や道路パトロールで発見した緊急性のあるものについては、随時対応しております。町の維持管理体制につきましては、一般職の兼務職員が1名、会計年度任用職員で専従の道路作業員5名で対応しているところであります。

4点目の町道維持管理は、総費用につきましては令和3年度実績で1,606万8,000円で、うち区画線等の施工実績が286万3,000円、令和4年度予算計上額は総費用1,800万円で、うち区画線等の予算が300万円となっております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） 冒頭申し上げたとおり、町道は生活道路の位置づけが主です。多方面より一定程度の要望があるということで、今お聞きしましたら個人から41件、行政というか自治会のほうですか、33件ですか、ぐらいあるということで、かなりの数があるんだろうというふうに思っています。ただ、行政側から見れば町道の距離数、通常レンクスというふうに言われていますけれども、これ箱根駅伝で例えれば約往路の距離ぐらいあるということだと思いで、それを管理するとなると大変なご苦労があるんだろうというふうに思っています。この優先順位を決めるのもなかなか大変だということだと思ひますが、また道路法に基づかない公道も存在します。さっき、これもちらっとお伺いしたいんですが、当町には法定外公共物が水路を除いてありますかということなんですが、また、ある場合はそれらの条例規則は存在するんでしょうかということをお伺いします。

それから、国道、県道等の維持管理に用いられている損傷を申告してから大規模な修繕を行う事後保全から、今、損傷が軽微なうちに補修を行う予防保全に大きく今転換しています。これは国においてもそうです。町道においても同様だというふうに考えます。一気に数路線の改善を実施する場合、多少の補助があると言ひながらも、歳出は当町にとって相当の負担になります。その意味からも年度ごとの予防保全を含めた改修スケジュール等を基に対応を願えればというふうに考えています。

町道には外側線や路側帯、ダイヤモンド等々に不備が目立ちます。あるところもあるということです。特にダイヤモンドは横断歩道が30メートル、50メートル先にありますよという注意喚起標示ですので、かすれて運転者が横断歩道の認識がなされなければ非常に危険です。そこで、白線の耐用年数は使用頻度によって変わると思ひますが、一概に言えないと思ひますが、平均的には町は何年ぐらいというふうに考えているか、こちらをお知らせ願ひたいと思ひます。

白線に関しては、町道の総量に関して工事単価を掛けて耐用年数で割れば年間の必要金額が出てまいります。そういったものでも予算の後づけはできるんだろうというふうに考えていますが、予算計上は先ほど聞きましたら300万ということをお聞きしました。妥当なんでしょうかということなんです。いわゆる全路線を見て、なおかつそこに工事単価で耐用年数で割ってやれば、その必要金額が出てきます。それに合わせた予算手当てになっているんでしょうかということだと思ひます。

そのような中で、先ほど冒頭に言ひました新町荒町線においては、118号線とほぼ並行して走っている道路です。信号機の関係で車両の通行量が朝夕を中心に非常に多くなっています。通行量に比例して道路そのものの損傷が目立ち、路側帯は非常に薄くなったり消えている部分も複数見受けられると同時に、横断側溝は段差があり、だんとそこを横切った場合に大きな音がするというお聞きをしています。車のほうも走行しにくくなります。近所の方はその音でびっくりするというようなこともあります。地域からも白線及び損傷については頻繁に要望等もあります。ぜひ善処していただきたいと思ひますが、ただし白線については12月上旬に引き直されて非常にきれいに見やすくなっています。やはり、あれが先ほど同僚議員も言ひましたように、移住というか町にそういった関係で来た方も町を走っていて、白線等が路側帯も含めてきれいだと、やっぱり町がきれいに見える。少なくともきれに見えるという部分はあろうかと思ひますので、ぜひ対応していただきたいし、また新町荒町線については対応ありがとうございましたというふうにお礼を申し上げます。

それで、横断側溝を含めた道路自体の損傷については、先ほどの新町荒町線の横断側溝だとか、それから道路自体の損傷については町としてどのような状況と認識しているか、そちらのほうもお伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点は担当課より説明させていただきます。

また、区画線等の予算300万円は妥当かということで、いろいろ毎年計画しておりまして妥当だと思いますが、なお担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

初めに、町道以外の道路のご質問があったかと思えます。法定外道路という言葉も出てこられました。まず、法定外道路につきましては法定外ということでございますので、道路法の適用を受けない道路ということで、浅川町内にも多数、法定外道路は存在しているところでございます。

具体的には、もともと国有財産でありましたいわゆる里道と言われるものであったり、それから先ほど水路は除外するというのでございましたので、里道と言われた狭い道路、こちらは今、国有財産の譲与を受けまして町管理というふうになってございます。

それから、それ以外にも農道と言われる道路もございます。それから、林道と言われる道路もございます。これらに条例規則があるかということにつきましては、条例につきましては、それぞれちょっと担当のほうの課もありますので、今、私のほうでははっきりと申し上げられませんが、何らかの規則的なもの、それから決まり事というものはあるというふうには思っております。

それから、予防保全の関係でダイヤモンドというお話も出てきました。道路管理者が行うものと、それから公安委員会、警察が行うものというふうに道路上の区画線についても分かれています。外側線、中央線につきましては道路管理者である町のほうが実施し、横断歩道、停止線、それからダイヤモンド、これにつきましては公安委員会のほうで設置、管理するような形になってございます。

あと、こういった外側線と区画線の計画的な実施につきましては、金額が大きくなるような道路管理の中でも舗装のかけ替えだったり、それから道路に付随する橋梁の修繕なんかにつきましては、管理計画をもちまして実施しているところでございますけれども、なかなかこういった本当に維持補修的な区画線につきましては、やはり積極的に全ての方が満足いくような形で管理するのが理想ではございますけれども、なかなかそういった形でできていないという実情もございますけれども、やはり地域の声、それから問合せがあったもの、それから道路パトロールなどで優先順位を決めまして、地域の方々の声も大事にしながら、一応、年度計画を立ててやっているという状況でございます。

あと、それから区画線の平均耐用年数でございますけれども、申し訳ございません、これらにつきましては今現在、私のほうで大体このぐらいだというような数字はつかんでございません。やはり摩耗によって減るのでございます。一番交通量が関係してくるのかなというふうに思います。そのほかにもいろんな要因によって耐用年数も変わってくるものであると思います。交通量が少ないところだと大分長い期間もちますし、それから本当に交通量の多いところでカーブのところだと、すぐ消えやすいという状況もございますので、耐用年数がどうかということとはちょっとつかんでございません。

参考までに、アスファルト舗装ですと15年、コンクリート舗装だと舗装自体は30年というような耐用年数かなというふうには思っております。

それから、横断側溝のお話がありました。そちらの箇所、以前にも問合せ等ありまして、今、予防保全段階で音がしないように、ちょっと固定するような形で様子を見ている段階でございます。今後さらに様子を見て、どのように改善していけばよいかということをちょっと考えてまいりたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） 5番、木田治喜君。

○5番（木田治喜君） そのとおりなんです。いわゆる白線の耐用年数というのはなかなか出しづらい。ただ、そのために路線別に、先ほど冒頭に町道の級別の路線数及び総距離数というのを伺ったと思うんですが、1級、それから2級と、それからその交通量を含めて考えて、ある程度の標準的な耐用年数をその路線ごとに出しておくのも一つの手なのかなと思っています。これは長い間、直したところを記録して、当然記録はあるんだと思いますが、記録しておけば、あと何年か後にはまたやったよというようなこと、長年の経験値からいけば耐用年数はおのずと出てくるんじゃないかなという。

先ほど言いましたように、予防保全が必要だよということになるのであれば、そういったものを長期的なそのぐらいのスパンでものを見て、それを耐用年数と置き換えて、それで予算をやっていく。ですから例えば町道が全部のところまで白線が消えました、消えましたという要望があったら直し切れないということがありますので、ぜひともその300万が妥当かどうかというのは私もちょっと分からないところあるんですけども、ぜひともそういったものの参考資料にするためにも、そういったものの記録というものをのつけて、ある程度の目安としたいいわゆる耐用年数を持っていただければなというふうに思っています。

それで、国道、県道、町道いずれに限らず、横断歩道の関連塗装については、交通安全上絶対に必要なものと考えます。道路交通法第38条では、信号機のない横断歩道で人が横断しようとしているとき停車しなければならないというふうになっていますけれども、22年の調査では全国で39.8%、それから福島県では55.3%になっています。これ、止まる人の率です。非常に少ないです。ある意味で前年からは改善されているふうに分かっているんですけども、それでも低い数字です。

ですから、このように交通安全を推進するためにも、ぜひ国道、県道を含めて横断歩道等、交通規制関係の舗装については公安委員会宛てへの要望、町内の国道、県道の白線についても県に対しての要望が必要だと思います。町としてはそのような箇所、薄れた箇所を認識した場合、どのように要望しているのか、ひとつ伺いたいと思います。

それから、浅川町第5次振興計画後期基本計画においても、交通安全・防犯ページの主要施策の2番目に交通安全施設等の整備項目があります。詳細施策については書かれていませんけれども、今言ったとおり道路に穴が開いていたり段差があった場合、高齢者がシルバーカーを押して歩くときなど大変危険です。道路に対しても一層のバリアフリー化が必要です。いわゆる高齢者、それから子供に優しい町を目指している町長としてのご意見を、ご見解をお聞きしたいと思います。いろんなところに段差がありますので、町全体をバリアフリー化するというのは非常に大変な予算も必要ですし、難しいことではあると思うんですが、一つ一つクリアしていくという姿勢も大事だというふうに思っていますので、その辺の町長の見解をお聞きしたいと思います。

以上です。

○町長（江田文男君） 本当にありがとうございます。これ、本当に道路に優しい町、これはご存じのとおり私が数年前からやっております。当たり前のことを当たり前にするのが私は町だと思っています。そして、子供、高齢者、障害者のためにも優しい町づくりを今後進めていきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 道路路面上の標示のうち、交通規制関係と道路管理者側で更新するものがありますが、交通安全関係、公安委員会関係についての要望でございますが、基本的には行政区長さんからの要望はもちろんのこと、そちらの取りまとめをした上で公安委員会、警察署のほうにその都度要望しておりますし、それから合同で行っております道路交通安全、通学路等のパトロール等もございますので、その都度、対応しているところでございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 道路に関するバリアフリー化のお話ございました。こちらにつきましても道路改修の際には、やはり段差がなるべく少ないような形ということで進めてございます。今回の補正でも計上いたしました歩道整備工事につきましても、なるべく段差を解消するというような工事で行っているところでございます。

ただ、もともとマウンドアップという形で、車道よりも歩道が高いという歩道にもともと構造になっていて、その高さによって住宅のほうの高さも決まっているというものもございますので、なかなか完全なバリアフリー化というわけにはいきませんが、そういったことを意識しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順8、7番、渡辺幸雄君、（1）野菜、花卉生産者への品目別の肥料等の高騰対策補助を考えるべきの質問を許します。

7番、渡辺幸雄君。

〔7番 渡辺幸雄君起立〕

○7番（渡辺幸雄君） 私のほうから、野菜、花卉生産者への品目別肥料等の高騰対策を考えるべきということで、稲作農家への補助、種子、肥料への補助対策は行われているが、野菜と花卉を生産している農家には種子代のみの補助金であります。露地栽培、施設を利用して生産に取り組んでいる生産者へ、肥料、農薬、資材等の補助をすべきだと思いますが、考えを伺いたい。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町においては、今年度、春先に水稻種子購入補助をし、9月には前年度に農業所得のあった農業者を対象に支援金を交付しております。さらには、さきの臨時会に可決いただきました畜産農家への飼料高騰に対する補助を今後行っていくこととしております。これらに鑑み、野菜、花卉の生産者対象の補助につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） 今現在、消費者のニーズや、安全性・安心志向が非常に高くなっています。それ、決められた農薬の使用、化学肥料の削減など、生産者コストは逆に増加しています。生産者は価格に転嫁することはできません、売る際ですね。だから、できれば町のほうでもいろんな特産品とか言われている中で、ある程度農家のほうでも有機農法に取り組むということになりますと、今現在始まったとしても五、六年かかるというような状態です。そういう中で、せめて高騰対策、だから浅川町でも周年出荷している人の暖房費などが今年はかなり高くなっているという話を聞いております。せめて今来年度に向かって生産の準備、始めていますから、それに対して最低でも、ある程度やっぱり米とかそれと同じぐらいの補助金をお願いしたいと思いますが、もう一度考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 7番議員の言う、ごもっともだと思っております。今後、町といたしましても生産者の気持ちに寄り添って様々な対応をしていきたいと思っております。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） じゃ、ある程度、今、農家の後継ぎとか増えてきて野菜関係に取り組んでいる人はいます。そういう人をこれから応援するという形で、多少なりとも補助金のほうを考えてもらいたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、担当課も様々なことを考えておりますので、ぜひ課長に答弁させていただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） それでは、私よりお答えいたします。

先ほどのちょっとおさらいにはなっちゃうんですが、今年度6月の補正予算で議決いただきまして、まず農業者全般の方に、認定農業者の方に5万、そして一般農業者の方に2万円、約400件の交付をいたしました。まず、それは全体的な話なんです、さきの臨時議会で、今度、畜産農家の方を対象に補助金を今出す準備をしております。あくまでもこちらにつきましては国からの臨時交付金、コロナ交付金を活用しての支出となっております。我々、農政課としましては今言いました畜産農家、あと野菜農家、約20軒いらっしゃいます。野菜で17、花卉、山菜をやっている方で3軒、トータル20軒なんです、段階ごとにコロナ交付金等が今後ございましたらば予定はしております、今段階では。ただ、自主財源で交付するには、なかなかハードル高いところがございます。

野菜農家の方とも、いろいろ話合いはしております。今ほど言いました燃油高騰なんです、燃油高騰は先ほど言った9月の交付金のときにやっております。ですので資材高騰の分のハウス、極端に言えば露地よりハウスの方が多いので、そのような方をどのように手厚くしていくかというのは今後の課題となっておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 次に、（2）花火の里ニュータウン周辺の草刈り作業についての質問を許します。

7番、渡辺幸雄君。

〔7番 渡辺幸雄君起立〕

○7番（渡辺幸雄君） じゃ、花火の里ニュータウンの周辺の草刈りについて質問します。2点ほど伺います。

毎年実施している東側の斜面の草刈りは今年度は実施していないが、今までは8月、これまでには実施していましたが、今年度から実施しないのですか、考えを伺います。

売却済みの宅地に松の木などが生えています。持ち主に連絡して町で伐採するべきだと思いますが、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目についてお答えいたします。ニュータウン周辺の草刈りについては、例年、森林組合をお願いしておりましたが、今年度は請け負うのが困難ということで何とか別の業者をお願いし、先日発注いたしました。業者の準備ができ次第、作業に入っていただくことになっております。

2点目につきましては、道路の通行に支障となる樹木などについては、土地の所有者に連絡し適正な管理をお願いしております。それでも伐採いただけない場合は町のほうで切らせていただくこともございます。また、民地内の樹木などに関しても適正に管理していただくよう、随時連絡しております。

○議長（水野秀一君） 7番、渡辺幸雄君。

○7番（渡辺幸雄君） 草刈り作業、実は8月頃までに実施しないと一般の草刈りでは対応できないというのがあの斜面ですよ。あそこにはネット入っていますから、通常の人草刈りではちょっと対応できないんですよ、はっきり言って。だから、こんなのは7月、8月ぐらいまでにやらないと、今度通常の草刈り機では刈れないのが現状です。だから、かなり困難な草刈りになりますよね。その分、経費もかかると思います。だから、ある程度、これ早いうちに予算化しているんですから、もう何月にやるってその場で決めないと、今年みたいな状態になると思いますよ。刈れる人ってなかなかいないですから。そういうところをちゃんと昨年、私、今だから言うんですけども、去年の9月に実際、滝ノ台の草刈りやっていましたよね。業者の人と話し合ったんですけども、9月ではちょっと遅いんです。7月から8月にかけてぐらいいし、結局ひもを使ってやらないと、普通の草刈り機ではネットに入って刈れなくなります。そういうところは前からやっているんだから、ある程度引継ぎとかそういうのは分かると思うんで、そういうところはできるだけ早く実施するのが当たり前だと思うんですけども。

まして、今現在売るために一生懸命頑張っているわけでしょう。だから道路から見ても今までは花火の里ニュータウンって見えただけですけども、今年は分からないですよ。だから、ある程度そういう部分というのも、ちゃんと先から分かっていることは、最初からもう計画の中でやるということを考えてほうが良いと思うんですけども、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8月までに対応できなかったのは大変申し訳ないと思っております。来年度はこのようにことのないように、担当課、そして私自身も注意していきたいと思っております。来年度はこのようことはないと思います。すみませんでした。

そして、また遅くなりましたが、ようやく業者も決まりましたので間もなく作業に入ります。今後注意していきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は、一般質問の進行上の都合により、あらかじめ延長したいと思います。

なお、4時55分から休息を取り会議を続けたいと思います。よろしく申し上げます。

お諮りします。

延長してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしの声で、そのようにさせていただきます。

次に、質問順9、9番、上野信直君、（2）コロナの濃厚接触となり長期欠席を余儀なくされた児童生徒へのフォローはの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） コロナが第8波と言われる増加傾向にあり、周囲の人から次々陽性者が出て濃厚接触者となって、例えば2週間など長期の休業を余儀なくされる児童生徒も出てくることが考えられます。こうした子供たちのフォローが必要ではないかという観点から3点伺います。

1点目ですが、周囲の人から次々陽性者が出た場合、繰り返し濃厚接触者となって何日も休まざるを得ないとか、濃厚接触者となって何日か登校できなかつた後に学級閉鎖になったとか、そして1週間よりも長く休校を余儀なくされる、こういう児童生徒は出てきているのかどうか、まず1点目として伺いたいと思います。

2点目です。1週間欠席した児童生徒への授業のフォローというのはどのようになされているのか。それから登校できない期間が2週間以上になったらどう対応しているのか伺いたいと思います。

3点目ですが、欠席となった児童生徒のフォローのために、以前購入したタブレットは活用されているのか、今後どう対応するのか伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校関係でありますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、お答えいたします。

1点目につきましては、基本的に新型コロナウイルスに罹患した場合で7日間、濃厚接触者の場合で5日間の自宅待機により出席停止措置となることから、出席停止期間中またはその後に学級閉鎖等の措置により1週間以上登校できなくなる児童生徒は出ております。

2点目につきましては、小学校と中学校では発達段階の違いもありますので、対応も多少違ってきます。小学校におきましては1週間欠席した児童へは、プリント問題やタブレットで家庭学習に取り組ませています。学校へ復帰してからは、担任が昼休みや放課後などに個別指導をするなどして学習の遅れに対応しています。2週間以上の場合も同様の対応を考えています。中学校におきましてはオンライン授業を行い、通常の授業のように教師と生徒の双方向的なやり取りによって授業を行っています。

3点目につきましては、新型コロナウイルスに罹患した場合や濃厚接触者となり休む場合は、家族にタブレットを取りに来ていただいたり担任が家庭に届けたりしています。学級閉鎖で一斉下校するような場合は子供

に持ち帰らせています。

家庭での活用の仕方につきましては、小学校では全学年を通じて練習問題を行うことが多いのですが、低学年では学校へ復帰後に個別指導で対応しています。上学年になりますと、取り組んだ練習問題について担任とメールでやり取りをするといったことも取り入れています。

また、11月に浅川小学校で学級閉鎖になった4年生のクラスでは、Z o o m機能で教師、子供が対面で健康確認、休み中の指示などを行っています。

浅川中学校におきましては、個人が欠席する場合も学級閉鎖等の場合もオンライン授業を行い、教師と生徒の双方向的なやり取りによって授業を行っています。

なお、タブレットの活用につきましては、児童生徒が欠席した場合だけでなく、学校での普段の各教科の授業における活用が多く、授業の中で活用したほうが効果的であると思われる場面で活用するようにしています。今後、I C Tに関する教師一人一人の技術力をさらに高め、普段の授業での有効活用、学級・学年閉鎖等などの家庭での有効な活用が図られるようにしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今の感染状況って、以前よりも何かひどいような印象は受けるんですけども、一番長く休まざるを得なかった子供というのは大体どのぐらい休んでいるという状況なんでしょうか、その点を伺いたいと思います。

それから、タブレットの活用に関しては、導入当初よりも随分と活用ができるようになってきていると、こういう認識でよろしいでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（水野秀一君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

一番長く欠席する子供で約2週間と認識しております。それから、タブレットの活用につきましては学校でも授業研修会を行ったりしまして、できる先生から学ぶというようなことをしたりしていますので、活用は以前よりも先生方も技術的にも向上しているのではないかなと、子供たちも少しずつ使い方を身につけてきているのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（3）国の支援が届きにくい「課税世帯」に町独自の支援をの質問をします。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） コロナとか物価高を背景に、国は経済的弱者である非課税世帯に給付金を度々支給するなどの対策を行っています。しかし、あらゆるものが大幅に値上がりしている今、生活が苦しいのは非課税世帯だけではありません。所得が僅かに出たために課税世帯となったところには、非課税世帯を対象にした国の支援は一切届かず逆に不公平感が高まっていると思います。そこで、国が非課税世帯への支援を実施する際に

は、町は意識して課税世帯に町独自の支援を検討すべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

コロナ禍以降の支援として、所得制限がないものとしては、国の事業で令和2年度に町民1人当たり10万円を給付いたしました特別定額給付金事業、令和3年度は、高校生以下の児童生徒1人当たり10万円を給付した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業があり、国の交付金を活用した町の事業としては、令和2年度に町民1人当たり5,000円を給付いたしました新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金事業、令和3年度は町民1人当たり5,000円の商品券配布事業、令和4年度は町民1人当たり7,000円の商品券配布事業を実施してきたところであります。

議員おただしのとおり、今般の物価高騰により、低所得の課税世帯の方の負担感は増していると理解しておりますが、財源の制約もあり課税世帯を対象にした町単独の支援は難しいものと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、基本的な認識なんですけれども、確かに全町民を対象にした様々な事業をやられました。でも、やはり際立っているのは非課税世帯を対象にした高額の現金給付、これがやっぱり度々行われて、本当に僅かに所得が出て、もう実質的には非課税世帯と変わらないようなところでも課税世帯になって一切もらえない。こういう世帯が恐らく浅川町には結構あるんだと思うんです。そういう世帯との不公平感を、これはなくさなくちゃならないというのは、薄めなくちゃならないというのは、これは多くの町民の方が思っていることだと思うんですけれども、町長はその点の認識はどうですか。

非課税世帯にやって、課税世帯は一切もらわない、これはやむを得ないんだというお考えなのか、それとも、やっぱり非課税世帯に温かい手が行けば、町でも微力だけれども何か手を差し伸べなければならないというこの認識なのかどうか、その点をまず1点目として伺いたいと思います。

2点目として、町独自でいろいろやるのは財源的に大変だという答弁がありました。これはなるほど、それも分かります。それで、今後こういう関係のコロナ関係あるいは経済対策関係の交付金が町に来たときには、意識をして低所得者の方にはこの間こういう手厚い対応があったので、課税世帯に対して今回はこういう対応をしようと。もちろん非課税世帯の給付金には到底及ばないけれども、町の姿勢として伝わるような程度のこととしてはしようと、こういうお考えはありませんか。町独自で、今、町の自主財源使ってやれなんていうことではなくて、国から給付金 came 場合、そういう使い方も前向きに検討する、こういうお考えはありませんかということです。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど、町の独自の支援が難しいと確かに申しました。それで、本当に僅かの所得が出てしまった方、それはおります。それで今後、国のほうからコロナ支援等が来れば、まずいの一番に考えてやりたいと思っております。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（水野秀一君） 次に、（４）消費税のインボイス導入で零細業者が町との取引から外されることにならないかの質問を許します。

９番、上野信直君。

〔９番 上野信直君起立〕

○９番（上野信直君） 来年10月から消費税のインボイス制度が実施をされます。これにより、今まで免税だった零細な業者は取引から排除されるおそれがあり、それを回避するには売上げ1,000万円以下でも課税業者になって消費税を納めざるを得ない等、重要な問題が実施を前に明らかになっています。そして、これは地方自治体との取引でも起こり得るのではないかと危惧されています。

そこで、以下６点伺いたいと思います。

１点目ですが、消費税法で消費税の納税が免除されている一般会計のような特例のない特別会計とか水道会計において、消費税免税業者との取引はどうする考えなのでしょうか。取引しないことにするのか、課税業者になってもらうのか、町が消費税分を負担することにするのか、お考えを伺いたいと思います。

２点目です。町と取引をする業者に対する説明はどのように行っているのか伺いたいと思います。

３点目です。町の施設の使用料や町の財産の売却、賃貸料など、町が売手になる場合には町がインボイスを発行することになるとと思いますが、対応はどうするのでしょうか、伺います。

４点目です。学校給食に地元産の野菜などの食材を使うことが、インボイス導入により難しくなることはないのでしょうか、伺いたいと思います。

５点目です。公的な性格の高いシルバー人材センターは、それぞれの会員が個人事業者とされています。会員が課税業者になるか、シルバー人材センターが消費税を負担するかが迫られており、いずれにしても今のようにはやっていけなくなるのではないのでしょうか。町の考えをお聞きしたいと思います。

６点目です。町長は様々な問題があるインボイス制度の実施を中止あるいは延期するよう国に求めるべきではないのでしょうか、認識を伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） １点目につきましては、特別会計、上水道事業会計において取引のある免税事業者は少数で少額であると思われることから、取引をしないことや、課税事業者になっていただくようお願いすることは考えておりません。免税事業者等からの課税仕入れについては、経過措置による控除可能割合の適用を受けて対応し、控除不可能割合分の消費税については特別会計で負担することを考えております。

２点目につきましては、一般会計と特別会計の一部でインボイス制度の登録を進めており、インボイス発行事業者登録番号を取得後に登録番号を周知し、課税事業者に対してはインボイスの登録をしていただくようお願いする予定となっております。

３点目につきましては、おただしのおり町が売手となる場合がございますので、インボイス制度に対応するよう進めております。

４点目につきましては、学校給食会計については消費税の課税関係は生じないとされていることから、難しくなることはないものと理解しております。

５点目につきましては、報道によりますと、政府与党はシルバー人材センターと会員が契約を結ぶ現行の取

扱いを変更し、センター側では税負担が発生しない方向で検討しているとのことですので、その動向を見守りたいと思います。

6点目につきましては、政府において小規模事業者に対する特別措置を検討しているとのことですので、その取扱いを注視してまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今の答弁で、心配されていた部分もかなり軽減になるんだなというふうなのが分かりました。

確認したいんですけども、一番の問題だった1点目ですけども、少額の取引の事業者さん、これに対しては取引をしないとか、あるいは課税業者になってもらう、こういう対応はしないんだ、特別会計で企業会計でその分の消費税分は負担すると、平たく言えばそういうことになるんだろうというふうに思います。それはそれで分かりました。理解しました。

それで、2番目、3番目も分かりました。

4点目については、地元産の野菜を調達する、地元の農家さんから調達するという、どれぐらいやっているのかよく分かりませんが、こういうところでもインボイスの問題は発生しないと、こういうことなんでしょうか、確認をしたいと思います。

それから、5点目のシルバー人材センターに関しては私も新聞で読みましたけれども、今、センター側が税負担をしているけれども、今度は直接発注で会員さんが直接仕事を請け負うんだみたいな形で直るんだというふうな報道を見たんですけども、それは私、疑問なんです。今度、例えばある会社から会社の草刈りを頼まれた、シルバー人材センターに委託されたというふうになると、今までは浅川町シルバー人材センターが、それ委託を受けていたわけなんですけれども、今度は個々の会員さんが直接仕事を受けると、こういうことになるんだろうと思うんです。これはなかなか現実的な話ではないです。というのは会員さんが何人も集まって仕事をするわけですから、じゃ誰が幾らインボイスを発行するんだみたいな話に、これ、なってくるんじゃないかと思うんですよ。インボイスを発行するというふうになれば、これはもちろん今まで非課税の会員さんが、今度は消費税を納める立場になる。これは会社のほうではもちろんインボイスを発行してもらわないと、せっかく仕事を発注してお金払うのに、その分、控除ができないということになるから、これ会員さんからインボイスをもらうということになるんじゃないかと思うんです。出せないということになれば、これは、じゃシルバーには頼まないよということになってきてしまうんじゃないか、そういうふうな危惧を持っているんですけども、その辺、私の理解は間違っているんでしょうか、伺いたいというふうに思います。

6点目は6点目で分かりました。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の学校の地元の野菜とかシルバーの草刈りについては、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

○教育課長（高野喜寛君） それでは、お答えいたします。

学校給食関係なんです、学校給食会計につきましては、まず私会計で行っているところでございます。こ

ちらのほうにつきましては文科省の事務連絡におきまして、私会計における消費税の関係についてはどうなるのかというような問いに対して、私会計を通じて保護者から集めた学校給食費が、学校長等にとって保護者から食材、いわゆる調理業者に支払われる食材費相当額を預かったもの、預り金等として考えられる場合には、私会計における課税関係は生じないということとされていることから、難しくなることはないというような形で理解をしてございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） では、5点目のシルバー人材関係のところでございますが、私も新聞報道で知ったところではございますけれども、現在はセンターが仲介する形で、現状のままであれば人材センターのほうで申告する納税義務が発生するところを、直接発注者と会員が取引するような形になるというようなことのようにございます。

確かに、議員おただしのように、そうすると今度は発注者と会員との取引になりますので、発注者とすればインボイスが欲しいということにはなるのかなというところではございますが、こちらにつきましては私は現在、今後のこの仕組みの動向を、今のところ私らとすれば見守るしかないのかなというところが現状ではございます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目に関しては、特別会計で負担するというところで理解してよろしいですね。確認をさせていただきたいと思います。

それから、4点目の学校給食に関しては分かりました。

5点目のシルバー人材の件に関しても、私も新聞報道とかでしか分からないのであれなんですけれども、でも理論的にはそういうふうになると思うんですよ。会社が草刈りを頼んだときに、今まではシルバー人材センターに頼んでいたけれども、今度は個々の会員さんに頼むという形を取ります。でも個々の会員さん、何人もかかってその仕事をやるわけですから、誰が受託するのか、代表して誰かがなるのか、それとも個々人がその人数に応じて割って幾つもの契約が成立して進められるのかというこういう話にもなるし、会社としてはインボイス必要ですから、ですから会員さんに出してくれと、こういうことになるんですか。

どっちにしろ、これは容易でない話になってくると思うんですよ。シルバー人材センターって各地市町村にはできていると思うんですけれども、やはり高齢者に生きがいを持ってもらって、なおかつそんな大きな額ではないんですけれども収入を得てもらって暮らしてもらおうと、こういう趣旨で各市町村それぞれ援助をして設立したと、そういう経過があると思うんです。ですから今大変な時期になっているので、できれば国に対して、シルバー人材センターには今回のインボイスは適用除外、町の一般会計と同じように適用除外するように求める、あるいはこれ、どうしても納税がやむを得ないという状況になれば、町独自としても今までも若干の援助はシルバー人材センターにしていると思うんですけれども、その分を考慮した援助をこれからやっていくとか、こういうことも考えないと、もうシルバー人材センター自体が成り立たなくなってしまうんじゃないかと、私はそういうふうに危惧しています。そうならないように、ぜひいろいろと検討して対応していただきたいとい

うふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） 今ほど、シルバー人材センターに係るインボイスの取扱いの部分ですが、すみません、私も本当に新聞報道以上の情報というところがなくて、正確なところというのは、まだちょっとよく分からないというところが正直ございます。

議員おただしのとおり、当然そのシルバー人材センターの役割というところは、やっぱり非常に重要なところがあります。当然それゆえに各地方自治体、県、市町村のほうから、かなり議会のほうからの意見書というのも多数出されているというようなところも承知しておりますので、恐らく国のほうで今回そういった負担軽減とかの見直しに着手しているということなので、当然シルバー人材センターの存在意義とか重要性というところを踏まえた上で、制度の見直しとか軽減措置に取り組んでいる、検討しているんだろうというふうに、楽観的かもしれませんが、そういうふうに見ている部分もありますので、まずは、国の動向というところを見て、制度の詳細というところをしっかりと確認して、その上でやっぱり町として支援が必要な部分とかがあれば、またそこは内部のほうでいろいろ検討していきたいというふうに思っております。いずれにしても、その支障が出ないように適切に対応していくことが重要だなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野秀一君） ここで17時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時08分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（5）待機者が待ち望む管内の特別養護老人ホームの増床の見通しはの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 特別養護老人ホームが満員で入所できず、家族介護を余儀なくされている方々が切望しているのが増設・増床であります。これまで浅川町を含む石川管内5町村は、石川福祉会に働きかけ、浅川町のさぎそう、石川町のさくら荘、玉川村のたまかわ荘の増床を実現しました。しかし、まだまだ足りていないのが実情だと思います。そこで、3点伺います。

1点目ですが、浅川町の町民で特別養護老人ホームに入所を申込み、順番を待っている人は何人いるのでしょうか。さぎそうの人数と、さぎそう以外の施設の合計を伺いたいと思います。

2点目です。以前質問した際に石川福祉会が平田村の施設の増床を計画しているという答弁がありましたが、どのように進んでいるのでしょうか。増床数、完成時期、入所者の募集時期など基本的な事項を伺いたいと思います。

3点目です。平田村の増床ができて、まだまだ特別養護老人ホームは足りません。町長は石川福祉会にさ

らなる増設・増床の取組を求めるべきだと思うのですが、考えを伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、さぎそうの11月末現在の待機者数は54名で、そのうち浅川町民は21名です。石川福祉会のその他の特別養護老人ホームについては、石川町のさくら荘のみで1名となっております。また、それ以外の近隣町村の主な特別養護老人ホームでは、棚倉町の寿恵園が6名、ほたるの里が7名、埴町の藤井ハイムはなわが2名、白河市表郷の聖・オリーブの郷が4名となっております。それらを合計すると延べ41名の待機者数となりますが、個人名までは把握しておりませんので、複数の施設へ申込みをしている方も多いかと思われます。

2点目につきましては、石川福祉会では、これまでに入所待機者の解消及び効率的経営を図るため、さくら荘に30床、さぎそうに30床、たまかわ荘に10床の計70床の増床整備に取り組んできたところです。現在、平田村のよもぎ荘に増床を計画しており、用地が確保でき基本設計をしているところであります。増床数は約20床、完成予定時期は令和7年度で、募集時期は未定でございます。

3点目につきましては、入所待機者数が多い中、団塊の世代が75歳を迎える2025年以降、高齢者人口は増加する傾向にあることから、今後も施設介護サービスへの需要は増えていくと考えております。その中で、まずは平田村のよもぎ荘増床を早期に実現できるよう、そして石川郡内の町村長が共通認識を持ち、まとめ、石川福祉会へさらなる増床を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） さぎそうで、浅川の町民は21人の待機者がいると。さぎそうで申し込んでいる方だけです。重複があるかもしれないけれども、そのほかの施設で延べ41人いると、こういうことで相当な数の方がいらっしゃるということです。今度よもぎ荘が20床増床になる、こういう計画が進められていて、令和7年ですか、完成が。令和7年に完成すれば、浅川町のさぎそうの例を取れば令和7年の恐らく8月か9月頃入所できると、こういう方向になるのかなというふうには思うんですけども、20床できればかなり緩和はされるけれども、まだまだ足りないということで、そういう状況が分かりました。でも、なるべく早くこの20床ができれば、例えば今、浅川町のさぎそうにいる平田村の方が向こうに移って、浅川町の人が身近なさぎそうに入れる、こういう可能性もあるわけですから、なるべく早くできるように、町としても協力をさせていただきたいというふうに思います。

今後の展望としては、これからますます高齢者増える、入所希望者も増えるだろうと、こういう予想でありますので、やはりもっと増設・増床に力を尽くしていただきたい。

ここまで進んでくると増設・増床ができていないのが古殿町、ふるどの荘ということになります。地形的になかなか難しいんだという話は聞いておりますけれども、全く無理でもないというふうに思っておりますので、石川管内で話をして、ふるどの荘が一番現実的ではあるだろうけれども、どうしても無理だということであれば、ほかの施設でも可能などころがあれば、そちらでも増やすように管内で協力して働きかけをしていただきたいというふうに思います。

私が今まとめたところで間違いがなければ、以上で答弁は結構です。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）新年度からタクシー助成券を増額して高齢者の足の確保をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） もう何回も何回も取り上げてきた問題ですので、簡潔に伺います。

足のない高齢者からは、この制度は大変ありがたいと大変好評な助成制度であります。しかし、一方で、もっと助成を増やしてほしいという声も切実に出されております。そこで、以下3点伺います。

1点目ですが、今年度のタクシー助成券の発行状況はどうなっているか、人数、金額を伺います。

2点目です。遠方の方はもちろん町場の人からも、医者に行ったり他町村に買物や入浴に行ったりすると、すぐなくなってしまい、もっと増やしてほしい、こういう声が強く出されています。浅川町より何かと便利がいい棚倉町でも、最大580円の券を年間最大48枚支給しております。これと比べても浅川町の助成はその半分で少な過ぎます。取りあえず新年度から棚倉町並みに増額すべきではないか伺いたいと思います。

3点目です。これも前々から言っているんですけども、動くのが不自由な本人のタクシー助成券を配偶者が使えるようにすること、これは硬直した行政を町民に寄り添った優しい行政に改めるものであります。ぜひ新年度から配偶者が使えるようにすべきではないでしょうか、伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の今年度の発行状況は、526人に対し約720万円分交付しております。

2点目の助成額の増額につきましては、来年度に向けて検討させていただきます。

3点目につきましては、前にもお答えしたとおり現在の取扱いを変更することは今考えておりません。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 先ほど、棚倉町のタクシー利用助成券の話はしました。浅川町と同じように基本料金580円の券です。これを棚倉町は年間最大48枚ですね。金額にすると2万7,840円ということになります。浅川町はその半分ですので1万3,920円、こういうことになっております。棚倉町の半分しか支給されていないということです。ついでに埴町も調べましたら、埴町は500円で月4枚なので年間2万4,000円分、こういう状況です。棚倉町とか埴町に比べても浅川町は大体半分ぐらいだということで、やはり利用者からは1回使うと随分なくなってしまいます。他町村に行ったらほとんどなくなってしまいますと、こういう状況で、本来のタクシー助成の制度趣旨、お年寄りに地元で充実してもらって楽しく過ごしてもらおうと、元気に過ごしてもらおうと、こういう制度の趣旨だというふうに思うんですけども、それにしては余りにもちょっと貧弱だということで、ぜひ棚倉町並みの増額を新年度から重ねてお願いしたいというふうに思います。来年度に向けて検討するという事なので、ぜひ前向きな検討をお願いをしたいと重ねてお願いし伺いたいと思います。

それから、3点目ですけれども、以前から言っていて配偶者に何で使えないのかなど、配偶者の確認が難しいと、こういうような答弁もあったんですけども、浅川町の人ですから、そんなに難しい話ではないと思う

んです。大都会みたいに、本当にこの人、奥さんなのかしらっていう状況ってあまりないと思うんです。何回か使っている人であれば顔も分かるだろうし、配偶者の確認は身分証明書なんか、あるいはそれに代わるものの確認で、これは可能なので、それはあまり大した理由にはならないというふうに思います。基本的には本人への助成だという頭があって本人以外には広げたくないと、こういう何か固定した行政のありようが私には見えて仕方ないんです。そういう硬直した行政というのはよくない。実情に合わせて町民に寄り添った柔軟な行政、これもやはり必要ではないか、私はそれが試されているのが今回のこの体が不自由な方のタクシー券を配偶者の人が使っていかどうかという問題だというふうに思っています。本当に弱者に優しい町政、こういうものを目指すんだとしたらば、そんな難しい話ではないので、これはぜひ踏み切っていただきたいと、新年度からやっていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） このタクシー助成券は3年前にやらせていただきました。本当に高齢者の方々からいい反応が来ております。それで、今、棚倉町と埴町が出ましたが、浅川町は棚倉、埴町より面積が半分ぐらいしかありません。そういう観点で本当に助成金、棚倉並み、埴町並みに本当に出しているものかではありますが、いずれにせよ私は令和5年度新年度から増額をさせていただきます。

それで、あと最後の3点目の配偶者の確認は難しいということでもあります。そういうことで、この取扱いに関しては本当に今のところなかなか難しいもので、今のところ、このままやらせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます、部分的に。新年度から増額するということは大変評価したいと思いますが、これはどのぐらい増額するのか、今後の検討、財政状況を見ながらということになるんですか。それとも今言えるような状況なのか、言えるんだったらば言っていただければと思います。

それから、質問の3点目になります。配偶者の確認なんですけれども、これは難しい話ではないと思います。これ、技術的に難しい話なんですか。技術的に難しい話ではないですよ。ぜひやっていただきたい。本当に困っている弱者である町民のそういう方々に寄り添う行政か、そうでなくて建前を振りかざして突っぱねる行政か、ちょっと言い方はよくないですけれども、それが問われているような事案だと思いますので、ぜひ町民に寄り添った対応を、江田町長ならではの対応をやっていただきたいというふうに思うんですけれども、以上2点伺います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は、高齢者には寄り添う行政であります。恐らく高齢者あるいは障がい者、子供たちには一歩一歩前進しているはずだと思っております。後退はしておりません。

それで、そういう観点で私は3年前に高齢者のためにこのタクシー助成券をやらせていただきました。ですから令和5年度、間違いなく助成を増額させていただきます。これは間違いありません。ただ、今、金額は本当に財政的な面がございます。必ず増額しますのでお約束させていただきます。

そして、今度配偶者、本当にこれ、いや、奥さんだから分かるだろうと思いますが、これ金券なんですよ。そして、誰かに行く可能性が出てくるんですよ。ですから大変難しいと思います。ですから、もう少し検討さ

せていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 次に、質問順10、10番、角田勝君、（1）学校給食費無料化の公約実現についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 学校給食費の無料化の公約実現についてであります。

これはご存じのように、もう私も幾度となく質問もしておりまして、町長も今度の町長選の公約の一つに子育て支援強化ということで学校給食費の無料化を約束しました。町民は来年度からもう給食費の負担はなくなるんだというそういう声を寄せてきていただいております。ぜひ私はこの議会で、町長が財政的にいろいろ確かに中学校の建設がありますから節約もしなければならぬし、いろいろな面で大変だとは思いますが、やはり子供の教育の一環である義務教育の一環でもある学校給食、これをぜひ実現して無料化を実現して、ああ、よかった、本当にみんな大変だったと、こういうふうなことが町民の声として出てくるように実現していただきたいというふうに思います。

1つは、公約の実現にもう集約されるんですけども、財政的にいろいろ大変なんだということ、これは確かにいろいろあると思います。しかし、結果的に昨年度の決算で1億6,827万のいわゆる黒字が出ているという現実もあります。県下の市町村の中でも、財政指数は健全で一定の余裕を持っているというふうになっておる数字でありますので、ぜひ来年度の4月から学校給食費は無料になると、そういうことを説明していただきたい。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目、2点目についてですが、給食費の助成につきましては平成28年度より半額助成を実施しているところであり、給食費の無料につきましてはその必要性を感じております。現在、町全体として令和5年度当初予算編成に当たっての補助金等の見直しを進めながら財源確保に努めているところでもありますので、令和5年度当初予算編成時点までには判断したいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） もう各行政区からの来年度に対する要望なんかも出したんだと思います。何か区長さんの話では、ですから、もう来年度に向けて、いろいろこれからお検討するというのは当然だと思うんですけども、この学校給食費の1,800万程度の無料化、これは全く町長の公約の、まず分かりやすく、しかもすぐに役立つ、そういう公約でありますので、ぜひやる方向で前向きに検討するというのが9月の議会でありました。12月ですから来年に向けて、もう3月、4月の新しい年度に、子供も父兄も保護者も来年度に向けていろいろな準備をしていると思います。そういう意味で給食費の負担を無料にしていくということをぜひ実現してほしい。

この管内でも、古殿町はもう何年も前からやっているんです。ただ、石川と平田は来年度からやるということとは決定しております。玉川は玉川の役場に電話入れたところ、去年から2分の1にしたんだと。それな

ので皆さんと一緒に浅川も無料になるというふうに思っているみたいですが、そういうあれにはちょっと2分の1にしたばかりなのでというそういうことで、はっきり最後は首長の判断なんだけれどもという教育の係の職員が言っていました。

ですから、もう管内でそういう状況でもありますし、県下でも、もう半分近くにならんとするところが無料化になってきているんです。ですから、今、県知事なんか、いわゆる国がこの給食費の交付金というのですか、そういうものを措置すべきだと、こういうふうに自治体のほうでも話が出ているそうであります。東京都でも区全部がなったり、政令都市では青森県の青森市が来年度からやるという、そういうふうにもどんどんなっていてあります。どうぞ来年度から何としても実現してほしいと、こう思うんでありますが、再度お尋ねして終わりたい。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本来であれば、国が今、子供たちが少ない中で学校給食費は無料にするのが、今、私の考えが当たり前だと思っております。これは恐らく学校給食は近い将来、国が面倒を見ることになると思っております。これは間違いないと思います。

そこで、この給食費の無料化は当然10年前から9番、10番議員から言われております。いよいよ浅川町もそのような動きになってきております。私は子育てするなら浅川町で、そういう考えで議員の時代からもやってまいりました。いよいよ私も令和5年度から学校の給食を無料化にする方向で新年度いきたいと思っております。それには財政がまずは大事であります。様々な検討をして令和5年度から実施していくよう努力してまいります。そういう方向でいかしていきたいと思っております。

〔「はい、了解」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（2）地震や大雨などの災害見舞金（町）等、支給額などの増額と適用緩和についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今、町では災害に対する見舞金制度を例規集にもありますけれども設けております。それはここでも書きましたけれども、大きな災害の場合には国も特例措置で台風の災害に対する災害復旧工事、こういうものの交付金も出すわけでありますが、全国的あるいは全県的、そういう広範囲でなくて局部的にも大雨が降って、この後ろの土手が崩れたと、家屋の土手が崩れたというようなことが、やはり山間部のほうを中心に今年なんかも出ております。災害の該当にはもちろんならないんです。ただ、やっぱり床下に水が流れ込んだり、土砂が壁のところまでかぶさったり、そういうところが何件かありまして、私も呼ばれて行って見えたんですけども、上が農道とか道路でもないし、きちんとした畑でもない。山の崩れるような感じだと。しかし、このまま置くと、また大変なことになるなというふうにも思ったんですけども、せめてこの見舞金制度あるんですけども、こういう場合には出ないんです。1万円、3万円、5万円なんていう見舞金制度があるんです。ですから、やはり災害の一つではあります。ですから土手の崩れなどで床や壁に押し込んだ土を取るのに、狭いところへ一輪車で何日もかかって出すぐらいのそういう大変な仕事にもなるんです。そういうところに、せめて町は心からのお見舞金の制度の中で、ぜひ該当させて、せめて3万円程度の見舞金を出

す、あるいは該当もさせていくというようなことをすべきではないのかなと、こういうふうに見て思いましたので、ぜひ町はこれに本当にお見舞金です、心からの。実際に土砂を取るんであれば何十万でしょうけれども、取り出すだけだって2日も3日もかかるなんていうそういう状況で、3万円程度の見舞金を適用するというそういう緩和策を投じて規定の改善をしてほしいと、こういうふうに思います。1から3まであります。今言ったようなことでありますので、ぜひその適用をすべきだと、こういうふうに思うんでありますが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目、3点目につきましては、現在の制度は令和元年の台風19号による被害を契機に制度化されたものでございます。見舞金につきましては、あくまでも居住している建物の被害の程度に応じ支給するものとしており、建物に被害のない土砂崩れなどについては考えておりません。

2点目につきましては、制定時の考え方として、繰り返しとなりますが被害の程度に応じ支給をするものとしており、現時点では変更する考えはございません。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私は、繰り返したいんですけども、単なる薪小屋とか物置ではなくて住宅なんです。そういうところに対して全体として台風などの大きな被害であれば、ちゃんと災害の適用になるんです。ただ、大雨が降ったり崩れやすいそういうところが何日も天候が悪くて軟らかくなっていて崩れたと。やっぱりこの壁に押しかけたり、あるいは水が床下まで及んでいると、台風のように全面的に泥が中に入ってなんていうものではないんです。そういうことでありますけれども、先ほど言ったような状況が出るんです。ですから心からのお見舞金の制度です、これは。ですから、そういうものは適用して緩和をして、町のそういう災害に対するお見舞金として適用させるべきだと、こう思うんですが、いかがですか。さらに重ねてお願いします。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今現在は、先ほど言ったとおりに、あくまでも居住している建物の被害であります。土手の崩れに関して今のところ変える気持ちはございません。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっとかみ合わないんですけども、住宅なんですよ、言っているのは。その住宅の裏が崩れて、その壁にまで崩れてきている、あるいは、その汚れ水や土が一部は住宅の床下に入っていると。しかし、それは全面的でないんです。上に農道とかきちっとした畑とかがあれば、それは農地災とか災害のあれにも該当するような状況も出てくるんでしょうけれども、実際は局所的なそういう大雨とか長く続いた雨のために崩れたということなんです。ただ私言っているのは物置とかなんとかではないんです。住宅ですよ、そういうところの見舞金制度じゃないんですか、あの制度は。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、土手崩れた居住地の近くに来たからといって、今、かなり町にもそういう被害が出ております。そういう中でも見舞金は出しておりませんし、今のところ、今後も出す予定はございません。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これで終わりますけれども、非常に冷たい対応です。これ、そういう災害あったときに本当にその人の立場に立ってみると、後ろなんて言うのは本当に狭いんです。ですから一輪車でスコップで大変な作業で出したりいろいろするわけですよ。そういうときに1万円でも3万でも、やっぱり町が制度としてつくっておる見舞金制度で見舞いを適用するというのは、私、これ血の通った町政の一つではないかと思うんです。全く適用できないんだと、こういう紋切り型ではないと思うんです。これはこういう制度をつくったその根幹にも私はよと思うんですよ。ですから、そういう制度をつくったんでしょう。適用しなかったらつくらなくていいんだと私は思うんですよ。あの制度の条例の要綱を見ながら十分な検討をしていただきたいと、こう思うんですけれども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 10番議員さんも知っているとおりに、土手崩れ、住居まで来たというのが山白石とか各地区であると思います。そのとき町はビニールシートしか出しておりませんでした。それを今回もし出すようなことになれば、じゃ今までどうだったんだということになりますので、冷たい言い方はしておりません。今のところ出すことはできません。決して冷たい言い方じゃありませんから、そこだけは本当に気持ちを込めて言っておりますから、今のところは勘弁していただきたいと思います。

〔「今のところはね、検討してください。分かりました」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 次に、（3）町管理の山白石、日影川の災害予防工事についての質問を許します。
10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） ちゃんと前置きなくやります。

日影川の法線を一部変えて災害を予防するという事です。これは橋上沢のムカイエイイチさんという方の宅地の中か、すぐそばにある法線なんです。これは直角に近いような形で上から来て、住宅に真っすぐ土砂が入ってしまうというような、そういうことが何回か繰り返されているんです。ぜひこれは法線を幾分、直ではなくても、なりよく変えてほしいというそういう要望が出ております。

これは、今までも要望はしたそうではありますが、やはり近所の方のいろいろな意見があつて難しかったそうです。どうしてもあれだったからユンボを借りてきていじくったとか、あんなに川を一人でいじくっていいのかなんていうそういう批判も出たりして難しかったそうではありますが、このたび、きちっと区の集會に区長さんが音頭を取つてそういう要望が出ていると。これを区の要望として出して災害を防ぐ、こういうふうにしてはどうかという区長さんの計らいで町にも要望を出したそうです。ぜひ現地は担当課としても実施していると思います、前からもありましたので。ぜひ調査をして、そして、工事費とか法線とかそういうこともいろいろ検討をして実現をしてほしいなど、こういうふう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

山白石地区の町管理河川、日影川の一部において、大雨増水時に河川の屈曲部から住宅敷地内に浸水する被害が発生するというお話は何っております。近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に備えるため現地調査をし、地権者との話し合いや協力を得ながら災害予防工事の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） よく事情が分かる担当課の課長さんにお伺いしたいんですけども、建設水道課の担当する人は、よく一目見れば分かるんです。もちろん一定の工事費はかかると思うんですけども、こういうふうに、みんながやっぱりまとまって区としても要望を出すということで話合いをして、ぜひ未然防止のためにもやるべきだというふうになったわけですから、この機会を逃さずに、ぜひ実施してほしいなど。

下に堰がありますから、いろいろあれは杉の木があつたりして現地調査をして、もちろんやらなければならぬと思うんですが、いろいろ熟知している担当課長、ぜひお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） お答えいたします。

現地のほうも再度確認はいたしております。おただしのおり、いろんな現場の状況等もありますので、いろいろ困難な面も多少なりともあるかとは思いますが、実現できるように検討をしてみたいと思っております。まだ経験も不足ではございますけれども、いろいろな方にご協力いただきながら検討を始めてみたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（水野秀一君） 次に、（5）滝ノ台ニュータウン宅地は具体的に売るための努力はなされたのですかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この要旨に書いたとおりであります。1つは売るために何をなされたか。江田町長になってから、私の記憶では1区画も売ってはいないと、こういうふう思うんですけども、何をなされたかということ。2つ目には、やはり思い切った施策をしないと、前から提案しているんですけども、あの残った3分の1の宅地は売れないと思うんです。あまりにもやはり今の状況からすると土地が高いんですよ。本町、荒町の平らで駅に近いようなところは、あるいは新しい道ができた辺りでも、坪六、七万なら買えるんだそうです。ところが、あそこは10万近いんですから。安くても8万ぐらいですよ、あそこね、坪当たりになると。当時の価格としては造成した価格としてはやむを得なかったんでしょうけれども、そういう事情がありますから、あのままでは絶対私は売れないと。やはり思い切った区画の値下げというんですか、そういうものをやるか、あるいは浅川町に移住して、あそこにうちを建てる、そういうことで宅地を買うというような場合には一定の優遇策、思い切った優遇策、これをやはりやるべきだと思うんです。

例えば、これは私の全くの案でありますけれども、家族があそこに引っ越してうちを建てたと。そうすれば、10年ぐらい過ぎたら、もう今の価格の2分の1ぐらいは安くするというような、思い切ったそういうものを、

あるいは固定資産税を10年ぐらいは免税にするというような思い切った施策がなければ、私は売れない、こう思うんです。その辺の英断をやっぱり2期目になった町長が思い切ってやるべきだと思うんです。これは前からそういう話になっているんですけども、既に行った人たちとの関係でいろいろジレンマがあったわけです。しかし、今となって、俺ら買ったときにああいう値段にしたんだから、今度は安くしたのはとんでもない話だな、こういう人は私は限られた人しかいないと思うんです。町の事情を考えて、そして、ここに移住したり、うちを建てたりしてもらえれば、それだけ税金も入ってくるし、町が活況を呈するわけですから、そういうことも含めて、そしてまた、今まで買った人たちが高い値段であった、そういう方々たちにも何らかの施策を考えて、そして了解してもらおうと、こういうことをやはり打ち出さなければ私は前進しないと思うんですよ。ぜひそういう思い切った施策をして、残っている30区画を超える区画を売り出すと、こういう決意を固めて実行していただきたいと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、以前より福島県東京事務所へはニュータウンの件でお願いはしておりましたが、今年6月に改めてお願いに行きまわりました。あわせて、新たにふるさと回帰支援センターへ移住希望者への紹介やPR、町への情報提供などご協力をお願いしてきたところです。先月には私も東京へ行き、県東京事務所、回帰支援センターへ改めて協力のお願いをしてまわりました。今後も各機関と連携し、ニュータウンの分譲を進めたいと考えております。

2点目につきましては、さらなる取組の必要性は十分認識しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

3点目につきましては、今後、施策を展開する際は、専門家などいろいろな方の意見やアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長もいろんな努力をしているというのは分かります。しかし、これはもう町長としての責務として、私は思い切ったやはり施策、思い切ったこの販売の仕方、そういうことを庁内の職員の知恵も借りながら、あるいは町内の専門業者の知恵も借りながら、やっぱり計画してやるべきだと思います。今までの人たちも、町長がきちっと熱意を込めて、町が1億を超えるという金額になるような、1億ではきかないのか、34だか6だかちょっと忘れちゃったけれども区画あるわけですから、だから、これは今やらないともう大変なことになるというふうなことで、ぜひ。特にこれは浅中建設のそういう財源なんかもあるんだと、こういうことなんかもきちっと訴えて、既に行った人たちにも了解してもらおうと。その代わり、その人たちにも何らかの優遇策というんですか、そういうものを配慮を考えていくということを私はしなければならぬと思うんですけども、ぜひそれを5年度に向けてみんなで計画を練り上げて、企画商工課が主導権を握って、きちっとそういうスケジュールを立ててやるべきだと思うんです。町長、いかがですか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 平成18年から1区画も販売できないことは、おわびを申し上げます。私の力不足だと思っております。いよいよ私も2期目に入りました。このニュータウンは大きな課題だと思っております。2期

目には何らかの形をつけさせていただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） よろしいですか。

○10番（角田 勝君） はい、了解。

○議長（水野秀一君） 次に、（6）町農業の振興をはかる施策をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町農業の振興をはかる施策をと、これは9月の議会でもやりまして、るる論議をしたわけですが、今議会でも8番議員さんの質問なんかでも特産品をつくる問題とか、いろいろやはり農業にも関係した質問もありました。私は1、2、3、4、最後に5というふうになっておりますけれども、1つは浅川の農業の柱はやっぱり米なんです。田んぼ、米作りなんです。この米は、やっぱりきちっと生産費に見合う、国が言っている60キロ1万5,000円に見合うような、そういう値段で売れるようなそういう米を作ると同時に、消費者ともつながっていくというそういうことをやはりやらなければならないんじゃないかというふうに思います。米のいわゆる特裁米とか漢方薬膳ね、漢方米、こういう米のあれもありますが、いろいろ努力をしてきたわけでありまして、私は特に1万5,000円ぐらいでやっぱり売れるというのは、それ以上でも売れるというのは、消費者とのつながりだと思えます。いわゆる産地直売、農協あたりも力を貸してもらって、やっぱり消費者に浅川の花火の里のうまい米をぜひ買ってほしいというふうなことで、毎月精米した米を何百人にも送るような、そういう仕組みなんかもこれからはやっぱりつくっていかないと、もうかる農業はできない。その基幹的なのは、やっぱり浅川町では米だというふうに思っております。

1つは、浅川の米のブランド化を図るとい、特に有機減農薬、特裁米の米であります。そして、花火の里の有機米、あるいは花火の里のうまい米というような特産品をつくるということが私は必要だと思います。

2番目には、地産地消の米作り、作物づくりの問題です。特に今、畑に何をつくっても割に合わないということで畑もどんどん荒れてきています。田んぼもそうでありますけれども、畑やあるいは転作のきく田んぼに、いわゆる学校給食用の小麦をつくるとか、あるいは大豆をつくるとか、そして加工品をあのマルシェの加工場を活用してつくっていく、こういうことなどを積極的に検討し、やってはどうかということが2つ目であります。

3つ目には、先ほどもありました7番議員さんからの、いわゆるもうかる農業ということになれば、今、ハウス栽培などの、あるいは、つくりやすく比較的金になる丈夫な、そういう作物を集中的にやっぱりつくって販売しなければならないと思えます。課長もそういうことについても熱意を持っているようでありますので、ハウスなんかにもやっぱり諸施策を考えていくということと同時に、広域、高収入なつくりやすいそういう作物、例えばブロッコリーとかキュウリ、そういうものをやっぱりつくっていく、トマトもそうですけれども特産品としてもつくっていく、こういう集中的な取組が必要だろうと私は思えます。

4つ目には、この新規就農者、これは国でも助成を図っているんですけれども、町もさらなる助成をして育てていくべきだと、こういうふうに思います。

5つ目には、こういうことについてPR、いわゆる情報を発信するということは、私は非常に大事なことだと思えます。ややもすると農家はつくることは作物をつくるんですけれども、それをどう売っていくかとい

うそういうものについては、もう農協に一切任せるというふうなことなんかがあって、なかなか前に出ない、もうかる農業につながらないという、そういうものがあるわけでありまして。そういう点で私は情報を発信する、例えば花火の里の有機米というふうなブランド、こういう銘柄を育て上げていくとか、今、減農薬、農薬はやっぱり本当に極めて少なくしていった有機米を作る、埴の貝化石のミネグリーンなんかも使いながら、そういう米作りを組織的に町がやっぱり後押ししていくということなんか必要であろうというふうに思うんでありますが、お伺いしたいと思います。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、先ほど8番、須藤議員にもお答えいたしましたが、漢方資材米の販路のてこ入れをし、多方面に浸透させ販売に力を入れる考えであります。

2点目につきましては、現在、JAと連携し各生産部会と話し合いを持ちながら進めているところであります。

3点目につきましては、今年度も継続して、町ではJA浅川支部園芸特産部会に対し野菜振興対策として50万円の定額補助を行い、種子や苗の購入補助の支援を行っております。ビニールハウスなどの資材高騰が依然続いております。町として何らかの支援を考え、前の答弁と重複しますが特産品開発につなげたいと考えております。

4点目につきましては、今年度になり3件の新規就農の相談を受けております。県農業普及所やJAと連携し、土地のあっせんから始まり国や県における補助金メニューの紹介、融資の相談、さらには販売先など個々に応じた丁寧な対応をしておりますが、国や県の補助金交付の対象は大規模農家を対象にしていることが多いのが現状です。よって、町においても可能な限り新規就農者の後押しとなるよう考えております。

5点目につきましては、1つの課を越えて役場内横断的に町としてのPRが大事だと思っております。今後、多方面へあらゆる媒体を活用して情報を発信していきたいと考えております。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長の答弁、担当者の考え方も踏まえて非常に積極的な答弁でありまして、私も頑張りたいというふうに思います。いろいろな工夫なんかもあるんです。情報なんかの発信なんかについても、例えば、これ本当にユニークだなと思ったんですけども、矢吹町でクラウドファンディングというんですか、これで300万円の農家への助成をするというふうなことで、クラウドファンディングを9日から始めたそうです。3日間で30万集まったそうですよ。これ全国的に私もそういうやり方とか片仮名のクラウドファンディングはどういうものなのかというのも細かく説明もできないくらいなんですけれども、ただ全国的にそういうものを情報のふるさと納税をいろいろ関係する機関に頼んでやっているんだそうです。3日間で90万集まったというんですから、本当にこれ大したものだなと、こういうふうに思うんです。こういうことも一つの工夫だなと。

そして、何よりも私はこのクラウドファンディングで農家をやっぱり今支援するんだという、そういう町の自治体としての取組、考え方、こういうものに私は感動しました。今、本当に農家、大変な状況なんです。特に畜産農家なんかはもう、これは浅川ではないですけども北海道のほうなんかでは若い酪農家が自殺する、そういうところまで行っているんです。

本当に農業は町長も浅川町の基幹産業だと、こう言いましたけれども、本当に私はそのとおりだと思うんです。ですから、やっぱりそういう若者がこの農業に就くというようなことも含めて、食料は何ととっても人間の営みの一番大切なものであります。プーチンの侵略によって小麦が高くなったり、世界的に食料が高騰して、食料自給率37%という先進国で最低の日本が、今いろいろ問題が起きているわけでありまして。米が余っているのにアメリカから70万トンも1万5,000円ぐらいの値段で買っているんです。これは貿易の自由化のためにしようがないんだと言っている。ほかの国ではそういう特別な事情があれば、アメリカからそういう農産物を買わないというそういう国も出ているわけですから、アメリカの属国みたいなような状況を改めるという点でも私は農業をもっと大切にする、そういう国づくりと同時に、やはり消費者の人たちにもこの食料の大切さ、自給率を高めるそういう大切さ、そういうことを啓蒙する必要があるんだろうというふうに感じています。

ぜひ、先ほど申し上げたようなことで担当課としてもいろいろ難しいし、先ほどの質問の中でも、課長は積極的にいろいろ施策を展開していきたいということを述べておりました。どうか大変な状況だと思うんですが、ぜひとも力を合わせて町の基幹産業である農業、そして農家が一定の潤いが出てくれば商店街にも元気が出てくるのではないのかなと、こういうふうにも思います。ぜひ先ほど言ったようなことで頑張ってもらいたいんですが、さらに答弁をお願いしたいと思うんです。

以上です。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は浅川町の基幹産業と前から言っております。農業は必ず守りたいと思います。そのほか、担当課より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

前の須藤議員、渡辺議員に答弁したのと重複するかもしれませんが、答弁させていただきます。

まず、1点目なんです、これ角田議員おっしゃるとおり米のブランド化ということで、従来の漢方米が一番のメインと考えております。先ほど答弁したとおり町内18軒の農家の方が栽培しております。今日5時半から役員会というか会を開いております。この後、私も出席します。皆さん、やはり農家の方、どうしても栽培から出荷までがそこで終わりのような感じがしております。ですので販路を開拓する、あとブランドをつくる、こちらはうちの町の役目と認識しております。改めててこ入れをしまして、どのような販路を開拓してよいか、この後も議論する予定にはなっていますけれども、まず、そのPRが大事だと思っております。各イベントに出向きまして漢方米をさらにPRする考えであります。

さきの先月11月3日のさんぎょうまつりのときにも大好評でした。残念ながら町内で販売はしておりません。販売しているのは、近いところでは石川の安心館となっております。ですので、それを少しでも町で身近で販売できるように、今、町内2か所、マルシェさんを含めて2か所で今販売できるように手続を進めております。

それと、2点目なんですけれども、こちらにつきましてはハードル高いところもあるんですが、学校給食ですと県の学校給食会がございまして。そちらを経由しての納品となりますが、私、考えていたのは、漢方資材米を年に何回でも月に1回でもいいんですが、漢方資材米の米飯給食を実施したらいいのかなと考えております。

というのは、生産者の中にはお孫さんが学校に通っている方いらっしゃいます。そういう方、そしてお孫さんから見れば、じいちゃん、ばあちゃんが作った、お父さんが作った米ということで、さらにそういうことで子供たちにも認識してもらえるのかなと思います。ですので何とかこのハードルをクリアしたいと考えております。

3点目なんですが、高収益作物は限られたタマネギとイチゴとありますが、こちらにつきましては県の補助事業等を活用しまして何とか導きたいと思っております。あと、ハウスなんですが、ハウスは資材高騰があります。先ほど町長答弁したとおり個人農家の補助というのは大変薄いんです。大規模農家、法人がメインなんですが、そちらだと手厚いものですから、今後、町の一般農家の方が規模拡大する方には法人に導くような、今月末に講習会を予定しております。それに国・県の補助プラス町の助成をどうするかが今後の課題となります。

あと、4点目なんですが、先月ですが、ちょうどふくしま駅伝の日、11月21日に郡山のビッグパレットふくしまで新規就農フェア、これ県の主催なんですが、そちらがございました。初めて浅川町も出展したわけなんです、そのときに2件の問合せがありました。ただ、その方はそれぞれ町内の方でした。新規就農です。

私も初めて行って感じたのは、その横並びのところで浅川町と言ってもPRにはならないと思うので、先ほど角田議員さんおっしゃった思い切った施策が必要だと思うんです。横並びでなくて浅川町だったらこんなにメリットがあるのか。それが先ほど言ったニュータウンもそうなんですけれども、まるっきり全然非農家の方、他県、他町村から来る方が、まず住まいを探す、農地を探すと、これ順序があるんですが、そこをまず押さえられれば浅川町で農業をしていただけるのかなと痛感しておりますので、今後、課を越えまして横断的に検討したいと考えております。

それと、5点目なんですが、こちらにつきましては先ほど町長答弁したとおり、あらゆる媒体を使って浅川町を大いにPRしたいと思っております。

以上です。

○議長（水野秀一君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。ぜひ頑張ってほしいと思います。1つの産直というんですかね、消費を拡大するという点で、私は浅川町のつながりを大切にしたいと思うんです。例えば、あの吉田富三記念館は、いわゆるがん研ですね。日本のがんの研究の国立がんセンターとともに、大きな病院と大きな力を持っているそういう病院であります。がん研のあの大きな病院あるいはがん研の関係する医療機関、病院、そういうものの方々にも花火の里の有機漢方米をぜひ食べてほしいと、こういうことも私はPRする必要があると思うんです。と同時に在京浅川会の人たちにも、ぜひふるさとの米を買ってほしい。それは、ふるさと浅川を守り浅川の農家を守る、そういうものにもなるんだということも含めてPRしていく必要があると思うんです。そういう消費の拡大を私はぜひ役場もやってほしいなど、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水野秀一君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 在京浅川会、これをやはり窓口にして私も販売等を考えておりました。こういうのをやはりいろんな面で実現していかなければ、私はだんだん遅れていくと思っております。やはり今うちの課長が全面的にやる気を出しておりますので、物すごく期待をしているところでありますので、もう一度課長のほう

から答弁いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

○農政課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

今ほど角田議員さんから、るるご意見いただきました。今後もすぐにはいろいろ成功はしないと思うんですけども、先ほど言いました役場の中も縦割りといいますか、各担当課がありますが、課を越えて横断的に町としてのPRが大事だと思います。それに付随しての農産物の開発にしる特産品の開発、あと販路と、そう思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

〔「はい、了解」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 以上で一般質問は終わりました。

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第6回浅川町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後 6時18分